

令和7年度第8回社会教育委員の会議

令和8年2月25日（水）午後2時から
小金井市役所西庁舎2階第5会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 四者合同会議について（報告）
- (3) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について
- (4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
- (5) 社会教育委員の会議日程について
- (6) 第5次生涯学習推進計画策定について
- (7) その他

2 資料

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 令和7年度第4回及び第5回社会教育委員の会議会議録 | 【資料1】 |
| (2) 四者合同会議の開催について（報告） | 【資料2】 |
| (3) 令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会議案書 | 【資料3】 |
| (4) 令和8年度社会教育委員の会議等日程 | 【資料4】 |
| (5) 第5次小金井市生涯学習推進計画（案） | 【資料5】 |
| (6) 第5次小金井市生涯学習推進計画概要版（案） | 【資料6】 |
| (7) 第5次小金井市生涯学習推進計画（案）変更箇所一覧 | 【資料7】 |
| (8) 放課後子どもプラン運営委員会設置要綱 | 【資料8】 |

3 今後の予定

- (1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
日程：4月18日（土）午後1時30分から
場所：小金井宮地楽器ホール 大ホール
- (2) 第1回社会教育委員の会議
日程：4月24日（金）午前10時から
場所：市役所第2庁舎8階801会議室

令和7年度第4回社会教育委員の会議

令和7年10月9日（木）

午後2時00分開会

開催日時	令和7年10月9日	開会14時00分 閉会16時00分	
場 所	前原暫定集会施設 A会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 藤森 光一 委 員 北澤 隆司 委 員 伊丹 文男	委 員 小林 浩 委 員 鈴木 哲也	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 平野 純也 生涯学習課長 濱松 俊彦	図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉	
事務局	生涯学習係長 最所 拓也		
傍聴者人数	0人		

日程	議 題	
第1	議 題	(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (2) (仮称)第5次小金井市生涯学習推進計画策定について (3) その他

開会 午後２時００分

金澤副議長 定刻になりましたので、令和７年度第４回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

本日は新井委員、池田委員、渡邊委員よりご欠席の連絡をいただいております。

まず、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 本日の次第の２番に記載がございます、皆様にお配りしている資料１と２、図書館だより、月刊公民館９月号、１０月号、社協会報９７、小金井市の図書館の令和６年度版というところで、そちらの資料と、こちらの新春市民の集いという資料がございます。こちらは、きたるべき日に宮地楽器ホールでイベントがございまして、広報秘書課から社会教育委員の皆様にご挨拶してほしい、参加してほしいという依頼がありましたので、皆様にお配りしている次第でございます。事務局のほうでイベントの詳細については把握してございませんが、何か不明点ございましたらそちらのお問い合わせのほうにお電話していただくか、もちろん私を経由しても構いませんので、できればご参加をくださいといった案内になっておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

金澤副議長 次に進みます。

それでは、議題２に入っていきたいと思います。東京都市町村社会教育委員連絡協議会第５ブロック研修会について、事務局よりご説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 資料１をご覧ください。

こちらも本日、配布させていただいております。小金井市は第５ブロックというところに所属をしており、その５ブロックの中で、今回は調布市が幹事市として研修会を実施するということになってございます。日程については、前回の会議等でお示しさせていただいたとおり、１１月９日の日曜日になっておりまして、そちらのほうにぜひご参加をしていただきたいということになってございます。本日できれば出欠の確認というところで、確認させていた

だきたいと思います。まだわからないということであれば、後日メールでよろしく願いいたします。場所は調布駅から近いので、歩いていけます。ぜひご参加をお願いしたいと思います。６団体ぐらいいですけど、毎年、幹事市の方が、ブロックを代表してこういう研修会をやるということになっております。実は小金井市は令和８年度に幹事市になっておりまして、令和８年度のこの時期に実はこの研修会を実施する立場にあるというところでありますので、ぜひご参加をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。のちほど出欠の確認だけさせていただきます。

金澤副議長 ありがとうございます。

ただいまご説明がありましたとおり、令和８年度のブロック幹事市は小金井市なので、今回、ご都合の合われる方がおられましたら、１１月９日にご参加をお願いいたします。

続きまして、第５次生涯学習推進計画についてです。

最所生涯学習係長 資料２をお開きください。

施策の体系図というところで、市における計画の位置づけ、基本目標、基本方針といった関係性等をご説明させていただきまして、第５次の計画の施策の体系図案として、前回お示しをさせていただいたというところになってございます。そこで、学びに関して、学べる、つながる、送る、支えるといった４フェーズにわけて生涯学習を進めていくとご説明させていただいております。ここまでは前回の会議でご承知いただいたものと認識してございます。小委員会のほうを実施いたしまして、小委員会の皆様に施策の体系図についていろいろ議論していただき、その議論の結果を今回、施策の体系図の修正版というところでお示しをさせていただいたところでございます。前回、お配りした資料に比べまして、見た目こそ変わっておりますが、基本的な考え方は変わってございません。生涯学習の大きな目的であるウェルビーイングの実現を見据えて、教育基本法第３条のあらゆる機会、あらゆる場所において学習できること、またその成果を活かせる社会の実現ということを目指していこうというのが今回のテーマとなっております。この辺りは教育目標や基本方針とリンクした考え方となっておりますということを前回ご説明させていただいたところでございます。今回、事務局から

お示しした資料については、中央教育審議会生涯学習分科会で、国の教育振興基本計画や、近年策定されております様々な自治体の生涯学習計画を参考にいたしまして、先ほど申し上げたことをよりわかりやすく伝えるようにするために、前回お示しした4つのフェーズを3つにわけ直して施策の体系図を見直しております。

資料をご覧ください。左端に基本方針がございます。こちらについてが「学びを通じた豊かな人生と社会の還元」となっておりまして、ここは現在策定中の教育委員会で基本方針案より踏襲しております。教育基本法第3条の趣旨を踏まえた形でこのような設計しております。先日のメールで流させていただきましたキャッチコピーといったところが、今現在「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」となっておりますが、わかりやすいキャッチコピーとしてこんなものがよいといったところがありましたら、後ほどご議論いただければと思っております。

次に施策をご覧ください。基本方針の隣です。前回の資料につきましては、施策を4つお示ししておりましたが、今回は3つで集約しております。1「いつでもみんなが学べる機会の提供」というところで、ここではいわゆる学び始めということで、生涯学習の入口を始めるきっかけを提供するといったものになります。続きまして、2「学びを活かし地域とつながるしくみづくり推進」です。学びを活かし、学びを通じてつながる地域づくり、人づくり、そういったことをより広げていくといったものになります。3「学びとつながりを支える環境整備」となっております。生涯学習を実践していく中で、土台となる施設の充実であったり、ICTを活用した学びの推進であったりというものを掲げているというところになります。学びを始める、学びを活かす、つなげる、学びを支える、この3フェーズで今回は構成しているというところでございます。ウェルビーイングの実現や自己実現の達成を目的に、いつでもみんなが学べる環境づくりや、学びを活かして地域とつながる、地域をつなげる支援を我々行政が下から学びを支えるというような実施内容のご説明かと思います。

続きまして、一番上の欄の施策の方向性をご覧ください。ご説明しました施策1番、2番、3番にそれぞれ施策の方向性としてぶら下がっております。また、その施策の方向性の右隣には、主な取組といたしまして、主要な事業を想定したというところを記載してご

ざいます。

施策の方向性について、上から順に説明させていただきます。初めに、「0～100歳までの学習機会の提供」というところです。これは学び始めの機会の提供となっております。第4次と同じフレーズとなっております。乳幼児から高齢者までの世代ごとに様々な生涯学習の主要な事業としております。続きまして、「一人一人のキャリア（人生）に応じた学習機会の提供」というところです。ここでは歴史や文化、大人の学び直し、障がいや様々な国籍を持ちの方の生涯学習といったところで、それらを対象とした事業を想定してございます。次に、「学びを活かす人づくりの推進」です。こちらはボランティアセミナーや地域での生涯学習を広げる人物の育成を目的とした事業を想定してございます。次に、「学びを通じたつながり・地域づくりの推進」では、地域や学校、社会教育団体や高等教育機関、NPO法人とのつながり、または文化・スポーツを通じた仲間・地域づくりといった事業を想定してございます。次に「学びを活かす場所の充実」です。学習成果を発表する機会の場所の充実というところで、市民文化祭、公民館まつりなど発表の機会の充実を想定してございます。次に「わかりやすい情報発信・相談体制の推進」です。これは我々行政側のものですが、市の公式ホームページや市の公式エックスなどを活用して、わかりやすい情報発信をしていくという事業を想定してございます。次に、「生涯学習関連施設等の整備」となります。社会教育施設である図書館、公民館、また総合体育館や上水公園の整備を事業として想定しております。最後に「ICTを活用した学びの推進」です。デジタルディバイトの解消や、ICTを活用した公民館の講座の開催等を想定しております。

施策の体系図の説明は以上となります。

今日は、施策の体系図の更なるご意見や内容の確認等、ご意見とさせていただくといったところをやっていくとともに、計画本文のほうに反映させていきたい内容や事業、こういった考え方を本文の中に入れてほしいなど、そういった内容をお伺いして、次回小委員会につなげていきたいと思っております。ちなみに前回の小委員会は9月30日に実施をしてございます。その中で、施策の体系図をお示ししているのですが、そのとき出た意見を紹介させていただきます。4つのフェーズを3つのフェーズに変えたといったところをまずご説明をさせていただいた後、施策の1「いつでもみんなが学べる

機会の提供」といったところでは、学習機会の提供となっているが、学習を受けるだけではなく、主体的に学習するスタイルに変更していくような取組が必要なのではないかといった意見が挙がっております。また、学べるきっかけづくりというようなことではあるが、学習はつまらないものといったものではなく、学習は楽しいものだというように、その楽しさを伝える取組が必要ではないかとといった意見として挙がっております。続きまして、施策の2です。「学びを活かし地域とつながるしくみづくりの推進」では、委員の方から2番の言い回しについてもっと浸透しやすい表現がよいのではないかと意見が挙がっております。こちらには文化・スポーツと書いてあるのですが、こちらは当初、文化が入っておらず、「スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり」となっていました。文化の観点が必要ではないかというご意見がございました。また、「学びの成果の発表の機会」の中では、学びを発表するだけではなく、その後にその発表した者同士がつながるといった機会の提供があったほうがよいのではないかとご意見がありました。また、全体のつながりといった表現の中で、地域で人と人をつなぐ役割が必要であるといったところで、いわゆる市民協働センターや社会教育コーディネーターといった役割があれば、地域で地域活動したいといった人同士がつながれる。そんな役割を市民協働センターや地域教育コーディネーターという役割が担ってくれている自治体が横浜市などの自治体であるので、ぜひ参考にしてほしいというご意見がありました。施策の体系図の3「学びとつながりを支える環境整備」では、相談体制の充実の主要事業の中で、福祉総合相談窓口といった内容に変えてございます。また、公共施設のあり方検討委員会という、企画政策課が実施しております公共施設のあり方を考えるワークショップに参加した際に感じたことなのですがといったことで、現状の公共施設のあり方は、例えば図書館であるからこういう使い方ができるのではないか、公民館だからこういう使い方ができるのではないかという考え方ではなく、市民が使う公共施設とはというような新しい時代に合わせた公共施設の再定義といったところが、図書館、公民館の中で必要ではないかといったご意見をいただいております。9月30日の小委員会のほうでの様々な意見を踏まえまして、施策の体系図をブラッシュアップして、本日提出させていただきます。

金澤副議長 ありがとうございました。

最所生涯学習係長 また、キャッチコピーについては、本会議のほうの皆さんに決めてもらったほうがよいのではないかとご意見がございました。現状、キャッチコピー、基本方針といったところで、教育委員会の基本目標、基本方針である文言をそのまま引用しているところでは、そういったものではなくもっとわかりやすいもの、こういうものがよいといったものがあれば、ぜひそちらを採用したいというご意見がございましたので、もしご意見があればお願いしたいと思います。ちなみに前回の生涯学習推進計画のほうでは、読み上げますと、「学びでつながる笑顔のまち小金井～さあ、動き出そう！人生100年時代～」といったキャッチコピーが第4次計画では採用されております。第3次計画では、平成28年4月からのものですが、「学びの継承・未来への創造～学びでつなぐ 人・まち・小金井～」です。ちなみに第2次、平成21年ですが「共に教え合い・学び合い・共に育つ生涯学習のまちづくり」という形になります。何かよいキャッチコピーがあればご意見をいただきたいと思います。本日、渡邊委員が欠席ですが、欠席のご連絡をいただいたときにいただいたキャッチコピーを発表させていただきます。「楽しい学びは人生を豊かにする」といったキャッチコピーがよいのではないかとご意見をいただいております。なるべくシンプルなものがよいというご意見です。

金澤副議長 ありがとうございます。「楽しい学びは人生を豊かにする」といった意見が既に出ているということです。今説明していただきましたこの体系図の基本方針と書かれている左側の現在「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」とございます。この点について、このような単語を入れたらどうかというご意見はございませんか。

濱松生涯学習課長 説明があったとおり、この基本方針の改定というのは教育委員会が今まさにやっていることです。これの具体化というところの計画というところもあるので、まずこの基本方針を踏まえていただきたいというのが原則としてあった上で、前回の小委員会の中でも、計画をいろいろな方に浸透させていくというワードのチョイスな

どのお話があったと思うので、広く周知していくためにそういったものがあつたほうがよいのか、なくてもよいのか、もし必要であればどういったものがあるのかということを今日ご議論いただければというのが前回の小委員会の議決です。

金澤副議長 第2次、第3次、第4次は「小金井」が入っていたのは偶然であるということですね。なくてもよいし、入れてもよいですね。

伊丹委員 その前に、これはどういったところに出回っているのですか。今回、私は委員になって初めて見ました。ここまでやっていらっしゃるのだと知りました。今まで見たことがありませんでした。どこで見ることができるのでしょうか。

最所生涯学習係長 ホームページに載っているほか、有料で販売をしています。

伊丹委員 それを知っている市民がどれくらいいるのでしょうか。ホームページに出ているかもしれませんが、市のホームページは自分の目的があつたときにしか見ません。例えば無料であるか、有料であるか、それは議論があるとしても、大変な委員を引き受けたなというのが正直なところですよ。家内も知ませんでした。こういうことを教育委員会でやっているのか、その辺の基本的な問題を私が知らないだけなのか、私が一般的な市民なのか、それはわかりませんが、この会議だけでキャッチコピーを決めたからといってそれがどうなのということしか私には関係がないです。

濱松生涯学習課長 そうですね。この計画の周知に関するご質問かと思いますが、基本的には市役所の中ではたくさんの同じような計画がございます。我々は生涯学習課なので生涯学習の計画がございますし、一番上の長期総合計画という市の大きな計画のもとにセクションごとにこういった計画がたくさんございます。おそらく庁内すべての計画を網羅している方はそんなに多くないと思います。計画のつくり方として、計画によっていろいろ特色はあると思いますが、基本的に必ずパブリックコメントを実施いたします。そのパブリックコメントを実施する際には、必ず市報やホームページに載せてから計画の策定をするようにいたしておりますので、基本的にはどういう計

画をいつ頃つくって、計画の中身はどういうものかというものは、必ず市報に掲載されることになっております。市報に掲載されたときに、今おっしゃったようにホームページをご覧になれない方などは、公共施設にその素案というものを置くような形になっております。行政のたくさんある計画のすべてをできました、見てくださいというようにすることはなかなかできません。ただ、こういった計画をつくる際には必ず広報等で周知を可能な限りした上で、市民の皆様のご意見を伺ってつくるという形になっております。確かにご覧になっていないという市民の方はいらっしゃるというのは、周知の問題もあるのかもしれませんが、我々としては生涯学習に携わる方や関係者の方にはこういった計画ができたということをお伝えさせていただいた上で、中身を把握していただくように努めるべきだと考えます。市民12万人いらっしゃって、全員がご存知かというところではないだろうと我々としては把握しているところがございます。

鈴木委員 僕は今改定している「明日の小金井教育プラン」という、どちらかというと生涯学習ではなく学校教育分野の同じような指針のプランの策定委員です。そんなにたくさんは刷られていなくて、それとは別に見開きになったようなダイジェスト版というものがたくさん刷られていて、それが配られる人もいます。立派な冊子になったものは公民館に置かれていたり、各学校に配布されて、そういうものに興味があるというか、ちゃんとそれに沿ってやっていこうという先生に関しては、それは手元に置いて照らし合わせながら授業の計画を進めていただいているという方もいらっしゃいます。ただ一方で、先生であっても「明日の小金井教育プラン」施策指針のハンドブックを知らないという人もいらっしゃいます。必要な人のところへすべてそれが届いているという形ではないのだと思います。役所のほうも事務局も努力はしてくださっているとは思いますが、そこは検討課題だと思います。今の時代であれば紙にしなくても伝える方法はたくさんあると思いますし、その辺のところはあるのではないかと思います。以上です。

金澤副議長 鈴木委員ありがとうございます。藤森委員お願いいたします。

藤森委員 基本方針の「学びを通じた豊かな人生」というところまでは、まさにその通りだと思います。そこはそのままよいのですが、一方で「社会への還元」については気になるところです。学校教育もそうですが、私は子どもがメインなのですが、子どもが賢くなり、賢くなった上で将来日本の役に立つべきだという、要は社会に還元することが目的なのだという、この文言が入ってしまっています。最終的に、あなたを育てたのは日本で役に立つためですよということになります。社会への還元が入ってしまうのはどうでしょうか。結果的に役に立つのはよいです。初めから社会への還元ありきで、学びを通じ豊かな人生を築いていってほしいという、この教育がどうしても透けて見えるところが嫌だと感じます。先ほど渡邊委員から提案があった「楽しい学びは人生を豊かにする」というのは上の部分を使っていたと思います。文言は私からこれがよいというものはないのですが、「社会への還元」はあまり強調せず、上の部分の「学びを通じた豊かな人生」というところをもう少しアピールするという形がよいのではないかと思います。

金澤副議長 藤森委員ありがとうございます。確かに最終的にそうなるのは、よかったねという話ですが。

藤森委員 結果的にそうなるのはよいのですが、それを求められるようなキャッチフレーズはどうかと思います。ただ楽しむために学びたいとか、趣味というのは将来的に社会に還元するものですか。学びの範囲を狭めてしまうような気がします。

金澤副議長 確かにそうですね。貴重なご意見ありがとうございます。

鈴木委員 これについて教育長と話したときに、「社会への還元」というところは、学んだことを広めてもらいたい、そして広がっていく中で、また次の人がそれを学んで段々その学びが広がっていくということが理想だという位置づけだとお話したときに考えていたので、必ずしもこの表現でなくてもよいと思っています。

金澤副議長 循環という感じですね。

鈴木委員 いろいろなものに今まで関わってきましたが、正直言うとみんな硬いです。例えば、伊丹委員がお話になっている通り、最初の何ページかは興味を持ってパラパラとめくったとしても、「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」と言われた段階で閉じてしまいます。そこまで立派な人間じゃないと思ってしまうのではないのでしょうか。それであれば、どんどん敷居を低くしてあげて、この中でも多分たくさん文言として出てくると思うのですが、人生100年というわけですよね。これは僕が勝手に思いついたのを書いてきたことなのですが、「100年人生楽しもう、あなたの学びをまちへ、人へ伝えよう」や、「今日が楽しく明日が待たれる人生を、あなたの学びを世界の幸せに活かそう」といったものを考えました。「還元」というようにしてしまうよりは、「さあ、やりましょう」という呼びかけのほうが僕はキャッチとしてよいのではないかと思います。以上です。

金澤副議長 鈴木委員、貴重なご意見ありがとうございます。「100年人生楽しもう」はとてもよいキャッチではないかと個人的に思います。

北澤委員 前は「学びにつながる笑顔のまち」でした。これくらい親しみのある言葉のほうがよいです。もう少し柔らかくしてもよいと思います。ただ、鈴木委員の言われていることは非常によいと思います。

金澤副議長 総合すると、藤森委員の「社会の還元」が目的になってしまう感じではなく、鈴木委員がおっしゃって小林委員が賛成した「楽しもう」、「100年」もありますし、何か未来が感じられるようなビジョンになるとよいですね。北澤委員も同じようなご意見でした。伊丹委員、キャッチコピーに関して何かありますか。

伊丹委員 私は高齢者の代表の立場で考えようと思っています。先ほど藤森委員がおっしゃったように、子どもたちを中心に考えるのは当然のことだと思います。我々のような高齢者になると、どうやって高齢者の方々をクラブ活動等に引っ張り出すかということが一番の大きなテーマです。そのようなときに、まずはキャッチコピーの前に高齢者をどうやってそのような媒体にまで持っていくかということに引っかかります。私は写真が好きで写真クラブをいくつか持

っています。小平の写真連盟というところで写真展を今やっていますが、働く人間、体を動かせる人間が4、5人しかいなくて、会場づくりもできない状況です。最終的には今年度で小平の写真クラブを閉めることになりました。写真の文化というものは残さなければなりませんし、それを残すためには80代ではなく60代、70代の人たちに動いてもらわなければいけません。しかし、その人たちにラインやフェイスブックの話は通じません。私は好きだからやってはいますが、通じないことが多いです。今日は渡邊委員がお休みですが、年代的には私の次の世代なので意見を聞いてみたいと思いました。若い人たちはどんな媒体でもよいです。スマホですべてが通じると思っていらっしゃると思います。年寄りはどうではありません。その辺は考えていただきたいと思います。内容はよいのですが、どうやって伝えていくのか真剣に考えていることです。

金澤副議長 ありがとうございます。小林委員いかがですか。

小林委員 今のお話を聞いていて、これは施策の後ろのほうに入ってくる話なのですが、例えばそういったものが廃れていくとか、守らなければいけないという価値観があるとして、やらなければならないと思うとすごくきついかね、面白そうだなと思ったらやってくれるかもしれないという部分があります。面白いと思ってもらえるように工夫をしなければいけませんし、そこを何か仕掛けないといけません。工夫は必要です。例えば、市報で見て面白いですとあっても、本当だろうかと思ってしまいますよね。だけど、誰かお友だちに面白いよと言われたら、ひょっとしたら興味につながるかもしれません。実際の施策のもう少し後ろのほうで、僕も同じ課題を持っているので、そこはまたそこで話ができたらと思います。

金澤副議長 ありがとうございます。今50代の我々も10代の頃があったわけですので、みなさま同じだと思います。最初からあれば、これはボールペンだということがわかりますが、うちの父は鉛筆を削るために最初にナイフの使い方を教わるような世代を生き、そういう意味では、世代ごとのギャップ感は埋めることは難しい場面もあるかもしれませんし、デジタルやIT技術の革新もあります。小平の写真クラブがなくなってしまうのは由々しき問題の1つだと思います。私は

オーストラリアに友人がいるのですが、その友人の子どもが仲良しだと言って連れてきた人が70代、80代の方で、何でつながっているかという紙飛行機だそうです。小林委員が言われた楽しいと思うこと、鈴木委員がおっしゃった学びを伝えようといったこと、そういうことで融合していくことができ、だれか別の人に、例えば僕が知っていることを教えるよということになると、もっと活性化していけると思います。そのようなこれからも活性化していけることはなにかを話し合うのが私たちに課せられた社会教育委員の使命だと思うので、こういった話し合いができるということは充実した会議であるといえると思います。北澤委員と同様、私も言葉は思いつきませんが、このような会議を1つ1つ重ねると市民の皆様のためになるのではないかと考えております。

最所生涯学習係長 議論をしていただいたところの確認ですが、今、教育プランをつくっておりまして、教育委員会、学校教育のほうでやっているのですが、そのスローガンが「笑顔いっぱい わくわくいっぱい」というものになっております。今回、皆様をお願いしているのは、教育方針の「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」は、あくまで教育委員会の基本目標、基本方針ということで定まっておりますので、それを变えるというところではなくて、いろいろな方に浸透させるためにどういった表現がよいのかといったときに、教育委員会は「笑顔いっぱい わくわくいっぱい」といった表現を使っています。そのような本当にわかりやすい、高齢者から乳幼児まで浸透しやすいキャッチコピーを皆さんに考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

金澤副議長 今日、結論を出すのでしょうか。

最所生涯学習係長 今日はいろいろなご意見を出していただければと思います。

小林委員 まず、「学びが楽しい」ということは、伝えたい部分の1つです。「還元」とあったのは、学びが個人だけに落ちて、それで終わってしまうのは寂しいし、広がらないから学びの楽しさや自分でつながったりというものを広げたい、学びが楽しい結果として何か広げたり伝えたりということが結果的に社会還元につながるということ

だと思います。その2点だけしっかりと押さえて、学びが個人に集約しないで終わらないということが2番目だと思いますので、その2つのポイントを押さえた上で、みんなで考えましょうということとここでまとめてよいですか。

藤森委員 今小林委員がおっしゃったことと同じなのですが、「ともに学び合う」という文言を文章の中に入れてはどうでしょうか。学びは1人でもできるし、複数でもできます。言葉のイメージに「複数人」とイメージさせるものが入っているとよいと思います。単純でシンプルですが、「ともに学び合う」というフレーズがよいと思っています。子どもの教育もそうなのですが、今はウェルビーイングとよく言われます。もともとウェルドゥーイングという、できる人ができない人をよくしていくという考え方もだめで、ウェルビーイングということになっています。その先を考えたときに、ウェルピカミングウィズという言葉があって、ともによくなっていくということで、よくしていくのではなく、よりよくなっていくというものです。ともに学んでよくなっていくという雰囲気ワードがよいと思います。

金澤副議長 貴重なご意見ありがとうございます。

鈴木委員 「笑顔いっぱい わくわくいっぱい」は、3次を決めるときにかなり強く推したワードです。それまでは「緑がもえる〇〇小金井市」といったような、もう覚えていないようなものでした。そのプランの最初のときに、誰も見ませんし、読んでも何を言っているかもわからなかったのも、ぱっと見て「笑顔いっぱい わくわくいっぱい」ということがわからない人はいけませんので、これにしようと言って決まりました。そのときにコンサルの方が難色を示していたのですが、結果として今も残っているので、それはよかったと思います。

濱松生涯学習課長 事務局としての考え方としては、先ほど藤森委員から「還元」は強要されるような、そこまではっきり言われてはいませんでした。がそのようなニュアンスが含まれるのではないかと思います。我々としてはまったくそのような意図は毛頭ございません。国のほうで

今行われている中教審と呼ばれるところの整理の中でも、生涯学習、社会教育が果たすべき役割として、ウェルビーイングの実現というのが掲げられております。ウェルビーイングの定義として、個人の幸せと周囲の場のよい状態をつくるというようなことが挙げられておりますので、個人の幸せという部分であれば個人で学習していただければ結構なのですが、教育基本法の3条の生涯学習の成果を適切に活かすことのできる社会の実現という、その法の理念に基づけば、個人の学習に留まらず、その成果を活かしていただくことによって、ウェルビーイングが実現できると考えられると思っております。還元というのは、何か返せというニュアンスではなく、みんなで共有、シェアをしてウェルビーイングの状態をつくっていきましょうという趣旨でございます。方針としては、教育委員会としては定めたというのが1つございます。先ほど申し上げた通り、それをもう少し砕けた言い方をして、「学びの楽しさ」とか、そういったみんなでこうやっていくんだというようなところをキャッチコピー、スローガンというところで、この計画の中に示していければよいと思います。その部分については、皆様からご意見を頂戴したいと思っております。この辺りは事務局のほうで整理させていただいて、小委員会のほうで少しご議論いただければと思っております。また、今後の進め方について、先ほど伊丹委員のおっしゃったことと少し関連するのですが、高齢者の方の社会参加の話がありました。これは今、我々教育部門で、このような全体的なお話をしていますが、高齢者の社会参加というのは福祉部門となります。課題や細かい事業は持っています。おっしゃった通り、特に男性が引退された後、ご自宅から出てこないという社会的な課題があり、特に男性の方は社会参加とどうつなげていくかという全国的な課題がある中で、個別の事業であるとか、取組というのは実際小金井市でやっているところではあります。そういった取組は、伊丹委員が課題だと感じていらっしゃることを生涯学習計画に吸い上げてくるとすれば、福祉部門でやっているものをもう少し生涯学習の視点から捉えて、計画の中の事業に落とし込んだり、具体的には生涯学習で何かをしていくというよりは、市役所の中でやっている事業に生涯学習的な視点を持たせて、この計画の中に落とし込んでいくというような作業がこれからなされるべきというのは事務局としては感想ではございます。そういったところも含めて、次回以降、小委員

会の中で体系図に基づいて具体的な計画の中身の文章の検討に入っていくわけですが、今申し上げたようなニュアンスが表現できればよいと思っております。伊丹委員から今日の時点ではそういったところも課題と感じていらっしゃるというのは意見として承りましたので、今後、整理させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

金澤副議長 他にご意見はございませんか。基本方針が決まると、中の言葉もそれに紐づいていくと思います。合わせて濱松生涯学習課長が今言われたように、小委員会のほうでご意見を賜り、それを共有するという形になるかと思えます。皆様、いかがでしょうか。

(賛成の声)

金澤副議長 ありがとうございます。

鈴木委員 面白くする、わくわくする、学びたいということを促すのであれば、今までみたいに、「ありますよ、どうぞ」とやっていたらわくわくが楽しいということは伝わりません。やり方を変えていかなければいけないという意味合いは持たせたほうがよいと思います。学びの機会を提供するのであれば今まで通りでよいわけです。そこは次の小委員会に向けて少しご検討いただければと思います。

最所生涯学習係長 体系図の施策1のところですね。

鈴木委員 そうです。そうすると、公民館も図書館も「幅広い世代の学びの提供」だけではなく、もっと役に立つ、例えば新しい時代に備えた講座をもっと増やしますよとか、そういうことの中身を考えますとか、きっかけにするような、それを促すような記述にしないと今までと一緒にでもよいということになってしまいます。

金澤副議長 笹井議長がいらっしゃいました。よろしくお願いいたします。

最所生涯学習係長 ご議論をいただいて、キャッチフレーズというところでご意見をいただきました。進め方は、事務局のほうで検討させていただい

て、皆さんの意見を集約させていただきます。また、どこかのタイミングでお知恵をいただくかもしれませんので、よろしくお願いいたします。議事としましては、私のほうで施策の体系図のほうのご説明をさせていただいて、9月30日の小委員会の内容も踏まえて説明させていただきます。今回の体系図を事務局からは提示させていただきまして、委員からご意見等いただいて、再度ブラッシュアップを重ねていければと思っております。よろしくお願いいたします。

笹井議長 大変ご迷惑をおかけしました。今お話あったように、体系図について、どういうご意見お持ちかということを率直に出していただきたいと思います。計画の構造というのは、上位目標があって、中位目標があって、下位目標があって、これが体系になります。最後に施策や事業がぶら下がるというイメージです。上位、中位、下位の目標をどのように決めていくのがとても大事です。どのように決めていくかといったときに、小金井の市民が何を求めているのか、小金井の地域の課題とは何なのかということをもトムアップで積み上げて目標とします。もう1つは、行政計画なので、総合開発計画や総合計画があります。上位の計画で小金井市全体の目標は決まっていると思います。それは何でしょうか。

最所生涯学習係長 今お話がありました、小金井の最上位計画については、小金井市基本計画というものがございまして、令和8年4月から後期基本計画がスタートするとなっております。後期基本計画のほうは、私どもの生涯学習推進計画と同じような形で進んでおりまして、今パブリックコメントの実施をしているところです。先ほど言った目標ですが、市の目標は将来像として「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪小金井市」ということでキャッチコピーのような感じなのですが、こちらが1つあります。基本構想の中では、施策20で生涯学習の推進があります。こちらのめざす姿で、「誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境や機会を持ち、人生100年時代に向けて地域コミュニティとのつながりを活かし、自己実現と地域貢献ができるまち」が基本構想で定める生涯学習分野での大きなめざす姿という形になっております。

笹井議長 市全体の方向づけというか、小金井市全体の方向づけとして、例

えばいろいろなまちがあつて、教育の町や健康のまちづくりなど、そういう色がついた方向づけがあると思います。小金井市の場合はないのですか。

小林委員 あまり聞いたことはないのですが、市の関係者や市長、いろいろ方々から聞くと、市民活動が20年前は盛んで、市民の活動も自主的なものがすごく多く、すごく進んでいたという小金井の特色があり、それを活かしたまちづくりといったことを皆さんおっしゃっている方も多いですし、委員の方もそういうことをおっしゃる方が多かったのですが、今見てみると、地域社会や地域活動といったものに対してだんだんやってくれる方が少なくなってきた、どの団体も高齢化してきているというところがあります。そこは課題だという話は皆さん共通して言われているところです。先ほどもどんどん高齢化して活動が停止しているという話もありました。そこについては課題だということはいろいろな方と話をするに出てきていて、多分そういった意味で社会貢献にというワードが出てきたのは、また学びをちゃんとやった上で地域社会を活性化させたい、昔のような活気のある小金井にしたいというノスタルジックなものも含まれているのではないかと思います。私見として、1996年の第1次から全部調べたのですが、そういう印象は持っています。そういったところで社会貢献というところがまだ不十分であり、また活気ある小金井になってほしいという願いがあるのではないかと思います。やはり市民中心のいろいろな団体、いろいろなイベントが今どんどんなくなってきています。わんぱく夏祭りもとうとう終わってしまい、市民まつりも実は1回頓挫しています。今まで通りのやり方がどんどん通用しなくなっているところがあり、20年間ずっと遺産で食っているみたいな感じで、それを何とかしたいという思いはあります。

伊丹委員 先月うちの協会で、倉橋良子さんの「99歳からのメッセージ」という講演会を行いました。倉橋さんから「昔は小金井のまちはすごく賑やかだったけれど、今は非常に静かになっちゃいましたね」というような言葉がありました。確かにそうだったなと思います。それが何なのかということをこういったテーマに基づいて深掘りしていくのか、私自身の考え方としては、ある程度やむを得ない時代

になってしまったのではないかと、じゃあこういった世の中でどうするのだというように年寄りには考え方を変えなければならないと思ったりはします。

笹井議長 委員のおっしゃることは、市民が市民レベルでいろいろな活動をするというのが衰退してしまい、それを活性化すべきではないかというご意見ですか。

伊丹委員 そういうまちに戻らないかなという願いが入っているような気がしましたということです。

笹井議長 今おっしゃったのは、賑わいみたいなものですね。

伊丹委員 倉橋さんはそのような言葉を使っていました。もう少しまちが賑やかだったというようにお話でした。その当時、あの方は公民館を中心に公民館をうまく使おう、小さなことでもよいから公民館でいろいろなことをやりましょうということで活躍なさった方だと聞いています。小金井のまちが賑やかだったのに今は静かになっているということが大きなポイントなのではないかと感じました。

笹井議長 それは人との出会いやつながり、賑わいみたいなものが少なくなったということなのでしょうか。

伊丹委員 小林委員がおやじの会をやっていたらしゃって、すごいなと思って感心していますが、このようなものは賑やかにするべきなのだろうと感じてはいます。

三浦図書館長 先ほどの質問に対する答弁を少し補足させていただきます。小金井市では基本構想を定めておりまして、令和3年から令和12年までの10年間の構想でございます。このフレーズが「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪小金井市」というのが10年間の構想です。10年間は長すぎるので、前期基本計画と後期基本計画をその下をぶら下げて、前期計画は今年度で終了しますので、令和8年度から12年度までの後期基本計画を今策定中というところでございます。今、基本構想は何かと問われたら、「いかそうみどり

増やそう笑顔 つなごう人の輪小金井市」が小金井市の基本構想です。

笹井議長

それに従うと、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪小金井市」を生涯学習分野でどうやって実現するかということになります。抽象的ではありますが。「いかそうみどり」は、みどりをいかす生涯学習みたいなことをここに書かなくてよいのかということになります。つながりをどうやってつくっていき、それをもっとダイナミックに動かすことで賑わいをつくっていくということだと思います。そのための生涯学習計画で、生涯学習の活動とは何だろうということを考えていくことなのだろうと思います。枠組みそのものはよくわかりますし、この通りだと思いますが、小金井らしきみたいなものを感じません。無味乾燥みたいなところがあります。小金井的な色をどのように盛り込んでいくのかということが重要だと思います。

鈴木委員

そういうことだと思います。どこにでも書いてあるようなこと、どこでも言っているようなことではなく、本当に小金井市は4キロ四方しかない小さなまちで、いつでもお金がないと言っていて、できないと言っているところです。でも持っているものもたくさんあります。小金井の公園や武蔵野公園があり、国分寺の人たちが羨ましがるのが川べりです。そうすると本当にこの市にしかないものを活かして何とかしていくこと、それをうまく生涯学習に盛り込んでいくということが大事な視点だと思います。「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪小金井市」と言われてピンとききますか。植樹をするのですか。増やそう笑顔は具体的に何をするのですか。つなごう人の輪はわからないわけではないのですが、どうやって人をつないでいくかというアクションはあるのか、それは何もイメージができません。先生がおっしゃっている通りだと思います。小金井市のカラーは何だろう、一番めざすものは何だろう、それをソプラノキーの高いところに置いて、1つ1つ生涯学習に紐づけていき、より小金井市にフィットしていくものにしていくほうがよいです。この生涯学習計画が何かを見て、いろいろな施策が打たれていくのだと思うのですが、そのときに自分たちの持っているイメージとやっている施策、イベントにフィットする、そういうことが大切です。

例えば盆踊りをいっぱいやりましょうというような話と、「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪小金井市」というのだとどうなのだろうと思います。せっかく小金井市は阿波踊りなど素晴らしいものがありますので、そういったものを使って世代をつないでいくとか、人の輪をつくっていくというところを盛り込んでいくほうがわかりやすいと思います。

もう1つ、先ほど伊丹委員がおっしゃっていた中で、高齢化で子ども人が減っているという事実は間違いなくあると思います。単純に健康なまま、まちの役から離れていく方もいます。お年だから、コロナも4年挟みましたし、もう辞めさせてくれという方ももちろんいらっしやいます。ただそれと並行して、子ども会も停止してしまっているところがあります。高齢化だけで停止しているわけではなく、子ども会も停止してしまっています。人が集まらないからと言われて、子どもはいないのかと思うと、現実には建売がたくさん建っているわけなので子どもはいます。子どもはいるけれど、子ども会には入りません。じゃあこの子たちは何をしているのかというと、共働きのお宅が多いので学童にいたり、小金井市の場合は小学校4年生からは学童に入れないので習い事にいたり。そうすると、そこでは子どもたちに記録がついていて、お宅の息子さんは何曲弾けるようになりましたとか、お宅の息子さんはうちの塾で何点取って何番ですとか、何メートル泳げるようになりましたという、費用対効果がわかりやすくあります。自分の子どもにお金をかけるといったことに傾いていつてしまっている保護者が多いように思います。学校のPTAでも行事をやりませんかと言われても委員にほとんど手が挙がりませんし、委員になったとしてもこの人はこの日は無理ですとか、それは生活があるので仕方ないのですが、本当に生涯学習計画でいろいろなものを見なければならぬといったときに、世代を超えて、賑わいと先ほどもおっしゃっていましたが、それがあるようなものにしていかないと、高齢者をどうやって呼び出さるか、子どもたちをどうやって呼び出すかというようにパートでわけていても、その人たちの考えが違うので、決して統合されたまちの賑わいにはなっていないと思います。以上です。

笹井議長

なるほど。賑わいと言うとわいわいガヤガヤといったダイナミックな概念ですね。賑わいをどうつくるかは、つながりをどうつく

るのかと少し違うと思います。賑わいをつくるのであれば、一番手っ取り早いのはイベント事業です。それを継続するような仕掛けが必要になってきます。その際に、社会参加の問題があり、家からみんな出てこないということでは賑わいも何もありません。高齢者の方もサラリーマンの人も若い人も社会参加をしてもらい、イベントに参加してもらうのだという仕掛けをどうするかというのはおっしゃるとおりだと思います。皆さん思っていることを出していきたいと思います。「いかそうみどり」があるのは、環境問題があるのでしょうか。

小林委員 僕はここにきて20年くらいですが、小金井の人はすごく地元が好きです。プライドを持っています。こんなに小さくて工場もなくて貧乏なまちで、緑が多いし田舎だし、でもなんかこいいよねと根拠がないのにラブです。こういうところを楽しみたいと思っているし、いろいろあるという噂を聞きつけて引っ越してくる人たちもいます。地元愛が強く、その地元愛の象徴が多分みどりです。地元ならではのよさ、楽しさ、プライドなどをうまく使って社会づくり、まちづくりをやっていきましょうという意図だと思います。それをみどりという言葉で集約していると思います。みどりと直接的に捉えるのではなく、みどりに象徴される小金井の人たちの小金井愛でありプライドです。それなのにここにきたらなぜか人とつながれないよねとか、どんどんイベントがなくなってしまったり、子ども会もそうです。地域が面倒臭いと思っている人たちがたくさんいるわけですから、そういう人たちが面倒臭いと思わなくなるにはどうしたらよいかを考える必要があります。これまでは同調圧力で参加したのですが、もうそういう時代でもありません。じゃあそこをどうするかという話だと思います。みどりは好意的に翻訳するとそういう意味だと思います。

伊丹委員 都立公園が3つある市は他にないです。

鈴木委員 北澤委員ももともと小金井の方ですよ。本当に小金井愛が強いですよ。一昨日PTA年委員会があり話をしました。今PTAではトイレのことを一生懸命取り組んでいるのですが、自分たちの子どもの頃はトイレ掃除があったのに、なぜ今はしなくなったのかと

いう意見が出ました。そのうちの何人かがざわざわっとしました。その人たちは全員南中でした。50代くらいのお父さん、お母さんです。その頃からトイレ掃除はなかったということです。子どもたちも自分たちと同じ小学校、中学校で育っています。

伊丹委員 トイレ掃除はしなくても、教室の掃除はしているのですか。

鈴木委員 しています。感染症の関係があり、トイレ掃除をして感染したら誰が責任を取るのかという話で、そのような流れだと思います。

笹井議長 地域づくりの究極の目的は、地域を愛する人をつくることだと思います。地域づくりはお金もらっているわけではなく、ボランティアで自発性にやるわけです。愛着がなければボランティア的なことはやりません。長続きしないです。小金井がよいところだと思うから継続してやるわけです。少なからず委員の方がおっしゃっていて、小金井に愛着を持っている人が多くて、そういう人がたくさんいるというのがあれば、愛着を結びつけるような仕掛けみたいなものはすごく大事だと思います。

金澤副議長 この夏にスリランカの世界遺産にいきましたら、外国人は現地の人のチケット代の40倍くらいチケットが高かったのですが、これはディズニーランドで千葉県の人が安いというレベルとは何倍も違いましたが、なるほどと思いました。それはありではないかと思える国家施策と感じました。例えば、小金井の講演も小金井市民だったら自由にきてもらうとか、小金井最高！と思う仕掛けをたくさんつくることができたらよいのではないかとヒントになりました。

小林委員 いったら知り合いがいて楽しいよねなど、そういう感じでつながっていると人間って楽しいですよ。

金澤副議長 そうですよ。そうなったらよいですよ。小金井桜100周年もヒストリーを見る機会があり、それでいくつかのことを知りました。昔は結構な人々が桜だけを見にいて、江戸時代にはお弁当を売っていたり、今でいう屋台があったり、小金井も先ほどおっしゃったように、桜で賑わいみたい。

小林委員	それで学び始めるとか、木の世話をしようかなという人が出てきてほしいのだけれど、そこをつなげることが多分市の皆さんがご苦労されているところだと思います。団体の方も苦労されているということが伝わってはいます。だからそこを社会教育で何かできないのかということです。	ーズアップされて1つのところで捉えられた部分がありました。こちらを見るとその言葉もないし、主な取組のところに、「障がい、言語を問わない学習機会の提供」となっていて、「言語を問わない」と「障がい」というのは違和感があり、違うような気がします。どういう意図でこのようになったのかも知らないで、ここに至った意図が何かあるのか知りたいです。
金澤副議長	一番不幸なことは知らないことだと考えています。もし知っていたら結果が変わる可能性もあるので、なにごとにもヒストリーを知るというチャンスも必要ではないかと思います。でもそうすると社会教育委員の枠を超えて、大きい話になってしまうかもしれませんが。	小林委員 これは外国人と障がいという部分で、そこは問わないという意味合いで書いてあると思うので、インクルーシブと言えばよい話だと思います。
笹井議長	どうやって市民に小金井市に愛着を持ってもらえますか。愛着を持っている人はたくさんいると思うのですが、あまり持っていない人に持ってもらえるのが一番よい方法です。小金井のことを知らないのですよね。小金井のことを知れば知るほど地域というのは面白いものです。歴史も自然も人も食べ物も、そういうものを知れば知るほど大好きになります。そうすると自分も何か活動しようかという話になるので、そのような事業はとても大事かと思います。ちなみに「学び」とあるのですが、生涯学習の学びというのは無限にあって、よく学校教育的な学びという形になった学びと思うけれど、そうではなく、もっとちまちました、例えばおやじの会も学びです。活動すること自体の中にいろいろ学びがあって、気づきがあって、情報の蓄積があります。広い意味での学びともありますが、おやじの会のような活動を通して、地域とつながって、小金井にすごく愛着を感じてもらい、好きになればなるほど小金井のために、小金井市民のために今年度、子どもたちに向けて何かやろうかという話になります。そういうようなことができるかよいと思っています。他にも何かありますか。	濱松生涯学習課長 インクルーシブという部分もあると思います。4次では「共生社会」という文言が入っていましたが、今回、障がいという部分が弱いというところは認識しているところでございます。共生社会という言葉がよいのか、あるいはインクルーシブ、社会的コンセンサスといったところが生涯学習の中ではトレンドになっていますので、そういった言葉を入れるかどうかといったところ、また施策の体系図ではなく、例えば本文の中でそういったことの言及はできと思っています。いただいたご意見の障がいといったところ、後は「言語を問わない」というのは外国籍の方がメインになるのですが、インクルーシブという言葉も含めて検討させていただきます。
北澤委員	資料2の内容で、第4次を見させていただいて、今回は体系図の案なのでこれから変わっていくのだと思いますが、私は障がい者関係の団体から出ているので、別に私が所属している障がいの関係だけでなく、全体として共生社会という言葉が前回の4次ではクロ	笹井議長 国もそうですが、東京都は共生社会を前面に出しています。小金井はどうなのですか。
		藤森委員 施策の方向性となったときに、下の2つは3つにわかれていて、上の2つだけ2つにわかれていています。方向性をわけるときに、基本は3つにわけのですが、その3つのわけ方がロング、ワイド、ディープになります。ロングが歴史、時間軸、これで言うと「0歳から100歳までの学習機会の提供と」になります。「一人一人のキャリア」というのは、ディープのより専門的な、地元ならではの、個性、またワイドという多様性という部分で、先ほどの外国籍や障がい、性自認というところの学ぶ機会の提供というように3つにわけたほうがよいのではないかと思います。「障がい、言語を問わない」というところは2つ目に入っているのですが、わけてしまった

ほうがよいでしょうか。

笹井議長 生涯学習論の世界では、ライフロングという時間軸で続けることが大事であり、ライフワイド・エデュケーションではいろいろな学習機会に首を突っ込むのが大事ですし、ラーニングディープリーは深く学ぶことが大事だということですね。

藤森委員 ディープの部分は、専門性、個性、特性など、小金井愛という部分です。ワイドとロングは時間軸であったり広域事業であったりします。ディープは小金井市ならでは、より小金井らしさといったものでもよいと思っています。3つにわけるということでは、1つ目の人づくりや地域づくり、イベント、場づくりで、確かにワイドとロングという感じで、広報的な部分はワイドという感じです。ICTを活用したというのはディープになるかと思います。ロングの部分は「学びとつながり支える環境整備」は長期的なサポートをしていく部分で、ロングという部分のほうが施設の整備が入ると、それは2つ目の場づくりや地域づくりのほうに入ってしまうのではないかなと思ったので、単純にロング、ワイド、ディープと3つにわけのですが、そのときに3つ目の真ん中の「社会教育施設等の充実」は2つ目に入れたほうがよいのではないかと考えています。

笹井議長 施策の体系は別にあって、ラーニングディープリーを考えていないから、特に学習機会の提供という、どちらか2つの話になってしまうので、ディープリーと考えたほうが面白いかもしれません。

藤森委員 先ほど、共生という話がありましたが、より抽象的になっていってしまう気がします。施策の方向性、主な取組とあったときに、より具体的な話になっていくと、共生という言葉が使いにくくなってくのではないかと思います。

笹井議長 共生という言葉を使うのであれば、もっと上位のほうがよいですね。

藤森委員 はい。そのように思います。ここの体系図の中では馴染まないの、もっと具体的な言葉が入ってくるのではないかと思います。

笹井議長 目標としては共生という言葉はよいと思います。具体化して障がい者の人との共生になりますね。

金澤副議長 確かに、ここは障がいと海外の方はわけて3つにしたほうがよい気がいたします。そうすると共生という言葉を使わなくてもわかります。

藤森委員 また、先ほど小林委員が言われたように「提供」という言葉は今あるものを提供するだけでできるのであれば難しくはないし、例えば「子ども・青少年の学びの機会の創出」というようにしてしまうと難しすぎると思うのですが、提供はもう完成ですといった感じになってしまうかもしれませんので、この辺の言葉がよいものがあればよいと思います。

笹井議長 提供とは、お金をもらって提供するということになります。形になっていない学びも大事です。1番目の「学習機会の提供」は形になった学びに限ってもよいのではないかとと思っています。なっていないところは別のいろいろな書き方があると思います。どうしてかと言うと、行政の場合は形になっていないと予算がつきません。形になったものをまず念頭に置きましょうというのはよくわかります。

藤森委員 形になっていてもよいので、中身について、先生を呼んできてお終いではなく、もっと面白そうだと思う工夫をしましょうということだと思っています。運用の仕方と言うか、中身の質を上げるような形になればよいです。そのような学びにしていけないと続かないし、単発で終わってしまいます。

笹井議長 その辺りは工夫していただきたいと思います。他にいかがですか。

鈴木委員 あちこちで見聞きしたことを社会教育委員の会議で言うのはお前の役目だとある人に言われています。難しい話は皆さんにお任せします。それを落とし込んでいただいたらよいと思います。その前提

で、今この体系図を見させていただいて意見がいくつかあります。

まず1－1のア「青少年のための科学の祭典」です。僕はその事務局長ですが、現実を見ると青年はほとんどいません。幼児と少年の家族の祭典になっているので、青年の学びまで含めるという当初の意図があり、これを主な取組の「子ども・青少年の学びの提供」として、何か主要事業としてそこへ置くということであれば、もうひとひねりして「青年の学び」の検討が必要だと思います。

また、2－1のイです。これは質問です。「学びの中心人物の育成」は具体的にはどんな事業なのでしょう。

また、「YAサポーター」というのは何でしょうか。これは後でお答えください。

3－1のイと2－1のイとも関連するのですが、一番下のところに3－1のイ「相談体制の充実」に「学びを還元する」という言葉がよいのかどうかはわからないのですが、自分で学んだことを広めていきたくいったときに、サポートするチームのようなものがあつたほうが現実にはよいのではないかと思います。例えば、意図を持って楽しいからやりたい、受講を学んだことを広げたいと思っても、現実には今、僕は中学校の文化委員というイベント委員をやっていますが、告知のチラシの作成から募集の仕方とか、初めての人には本当ハードルが高いわけです。誰もこなかったらどうしようと思うと、失敗を恐れて何もできなくなってしまいます。募集して例えば誰もこなかったという話になると、2回目のトライをしてくれる人は誰もいなくなってしまうと思います。ファーストトライだから失敗は失敗でよいわけですが、それをサポートするチームみたいなものがあれば、常に常設でなくてもよいのですが、よりよい運営ができて学びが広まっていくスピードが上がっていくのではないかと思います。

3つ目ですが、2－1のイです。僕は今、部活動の地域移行の検討委員と一緒にやらせていただいて、今そこでできないかなというアイデア提案です。スポーツ推進員の研修、学校ボランティアの派遣活動の中で、地域の方で部活動をご支援いただける方を募る仕組みをつくってはどうかと思っています。地域とその直下にある地域と学校のつながりづくりという点でもよいと思います。ここで「コミュニティスクール」ということが、地域と学校のつながりづくりということで一番高い位置に置かれていますが、正直自分があ

ちこち市内各校へ呼ばれていきますが、コミュニティスクールがうまく機能している学校はそんなにありません。31期の段階でコミュニティスクールの推進をということで、北澤委員、金澤委員と一緒にやらせていただいたのですが、未だにコミュニティスクールというものを理解してないなというような印象です。それはなぜかと言うと、実際には本当に喫緊の話題で、顧問の先生の前向き度によって部活動の内容がかなり異なります。全然マッチメイクしない先生もいれば、マッチメイクを一生懸命する、指導も一生懸命するという先生がいて、現状の教員のやる気と好意に甘えた形での部活動ではなく、それは仕方のないことなのですが、今はもう現実に生涯学習と並行して走っている教員の働き方改革という点でも、教員に部活動をこれ以上負わせるのは無理だと思います。生涯学習の地域の話に戻りますが、幸いこの地域には各小学校の学童スポーツのチームがあつて、ご自身もその種目の競技経験のある方、ここでコーチをされている方、監督をされている方がいらっしゃいます。その方々は南中でも学童野球チームのOBの方が野球部の指導に当たっていただくというような形になっています。だから相当世代間は離れているのですが、世代のつながりがそこで生まれつつあります。もっとよいのは東中の事例ですが、学童コーチOBに指導してもらった中学生が、今度は高校生になり、大学生になり、また中学生を指導しに戻ってきます。だからすごくよい仕組みがあります。子ども会がなくなるとか、運営母体はほぼ高齢者になっていって、くるのは子どもたちといった形で世代間のつながりが失われているという中で、強制的につなぐということはなかなか難しいと思いますから、それを上手く活用するような形で生涯学習計画の中に、このスポーツ、部活動という視点でも盛り込んでいただくと、大いに資するものではないかなと思っています。

この3つです。「ボランティアの養成・支援」、その後の「学びと中心人物の育成」と「地域と学校つながりの推進」です。番号でいくと2－1のア、イ、2－2のアです。その辺りに入れていくことができる、よりよいのではないかと思います。部活動指導員に支払われている時給はスポーツ庁の基準である1,600円が基準なのです。例えば5時間やってもらうと8,000円というお金が発生するわけですが、地域にいる学童野球の方やそういう教育経験のある人の時給を1,000円でやってくれないかという話をすると、

5,000円で済むわけです。3,000円が浮きます。現実には部活動指導員の予算の関係もあると思いますが、小金井市の部活動指導員というのは多分12、3人ではないかと思います。全活動です。だから圧倒的に少ないです。そこはコストを下げることであれば、部活動指導員という形で人を雇ってあげることもできるようになると思います。より一層よい循環が生まれてくると思います。新しいものをつくる必要もなく、今あるものを使ってよい循環がつかれるのではないかと思います。それは主な取組、もしくは主要事業のところに入れていただきたいと思います。以上です。

中心人物の育成とは具体的にどんな事業か、YAサポーターを最後に教えていただきます。以上です

笹井議長 ありがとうございます。YAサポーターとは何ですか。

鈴木公民館長 YAサポーターとは、中身としては貫井北分館で行っている事業です。小学校高学年から25歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画に企画段階から参画し、若者自身の問題意識に基づく主体的な学びを担う若年のうちから公民館に親しむことにより学びが循環する地域づくりにつなげるということを目的としているものでございます。年に5、6回の開催になります。令和5年度実績ですが、参加された方が述べ15名、中学1年生から大学2年生までです。

鈴木委員 子どもたちはYAサポーターとして具体的にはどのようなことをされるのですか。

鈴木公民館長 「夏にお勧めの本とPOPづくり」それから「ミステリーをテーマにした本やCDの紹介」、「私の一押しとして小説や本や版画など、自分が出会った中で一押しの作品を紹介する」といったものがあります。

鈴木委員 図書館ですか。

鈴木公民館長 そうです、北センターで。それから、「絵本とトークというテーマで好きな絵本の紹介を感染症対策に配慮してラテアートをつくっ

て楽しみ黙食などを行った」というものです。

鈴木委員 これは小学校高学年から25歳くらいまでの子どもたちが、自分たちで企画して実施するのですね。素晴らしいですね。

濱松生涯学習課長 続いて、中心人物に書いてあるイメージのところですが。平成30年度教育白書に、生涯学習の定義としていろいろなところを引用している文書がございまして、いわゆる学習だけではなくボランティア、スポーツ等広く含めて生涯学習という定義が為されています。例えばボランティアやスポーツ、そういうところも含めて中心になれるような方を養成するような事業も実施していますが、記述の際に改めて書ける事業、取組を精査して記載をしようと思っているとございます。

もう1つ、部活動につきましても、計画の中で部活動の地域展開について触れる必要があると思っているのが1点です。最近はそのほうにやっています。同時に今やっていることで、何をどこまで書けるかといったところがかかなり微妙だと考えております。今おっしゃったように、学校ボランティアの中で学校部活動に協力していただいている方を調整するようなこともアイデアとしてあるかと思いますが、誰が協力するかということよりも、部活動を通して誰に協力してもらおうかという仕組みをまず考えるのが先になるのではないかと思います。これはスポーツ、運動部だけではなく、文化部も考えていかなければならないと思っています。そのようなところを含めると、記載の仕方、位置づけや記載する場所はこちらで検討させていただければと思います。

笹井議長 ありがとうございます。他に何かございますか。

小林委員 中心人物のイメージというのはあったのですが、学校がボランティアでやればよいという話になりますよね。学校の先生も一杯一杯でできません。じゃあ代わりに探してきてあげるよとか、もしくはあそこに聞いたら誰か紹介してくれるよという感じで、中心人物とは地域に顔が広くいろいろな人を知っていたりつながっていたりします。そういう人たちは、今は天然ものです。自然に育ってきている人たちで、それをもう少し養殖して人材育成、人づくりをしてい

くという仕掛けをつくったり、何か考えなければならないと思います。例えば公民館を使ったり、いろいろな社会教育団体を使ったりというところで何かできませんかというところを言っています。部活は学校で保護者のボランティアでやればよいのはわかっているけれど、どこに聞けばよいのかということです。僕もおやじの会で、誰も教えてくれないからビラを配ったりしました。いろいろなところを周りました。センターがあることもそこで初めて知りました。梯子をかけるのは大事です。そういう人たちを増やすような仕掛けがあるとよいです。

鈴木委員

まさに小林委員のおっしゃっている通りで、4キロ四方しかないこの小さなまちで、予算もないと言いつけているわけです。ALTはご存知ですか。外国人の先生が実際に授業をするものです。富裕自治体になれば常駐していますから、廊下などでもその先生とすぐに会話できるわけです。だけど小金井市の場合は、聞くとところによると年に4週間、各クラスあたりにすると1時間、だから年に4時間しかこないわけです。外国人の先生と話す機会が年に4時間ですよ。この4キロ四方しかない小さなまちでやるのは、今も小林委員がおっしゃっていたように、あるものを使っていないものをつくれるかというところを根っこに置いたらよいと思います。

笹井議長

それは学習の成果や、今までのその人の経験がどう社会的な活用になるのかですね。ありがとうございます。

最後に、その他について何かございますか。

私から説明させていただきます。従前から話しておりますように、宮地楽器ホールで都市社連協の大会があります。小金井市が幹事市になっています。我々が仕切るのですが、中身をどうするかという話になっております。調布の話がありましたが、調布は演劇をやるということです。ブロックではなくて、東京都23区を除いたその他の社会教育関係者の集まりです。少し大きな絡みになります。何をやるかと私が考えてきたのですが、候補としている先生の都合がつかなくてなかなか難しいというところがあり、厚かましいようですけれども私が講演をしようかと思っています。生涯学習社会教育の枠組みを少し説明させていただいて、小金井の取組、事例を少し出して、それについて論点を導き出して、それに向かっていろいろ

議論するという形式を考えています。最終的には了解をいただいているのですが、何人かの実践者の小金井で活動している人に発表していただいて、関係者の参考になるような論点というものを導き出して、それについて議論していき、それを聞いてもらい、小金井はこんなことを考えているのか、この人こんなことをやっているのか、これはいいよねとか、これはちょっとまずいんじゃないなど考える機会を与えたいと思っています。そのようなイベントにしたいと思っています。もう少しでメンバーも確定するので、またいろいろな形で皆さんにはご報告したいと思います。12月13日の午後です。ぜひ参加してください。ご協力いただきたいと思います。タイトルは、全体のタイトルとして他人の課題を自分ごととして考えるというものを出しているの、そこに収れんするようなタイトルにしたいと思っています。大体決めていて了解は取れていないので、2、3日待っていただきたいと思います。

今回の会議は11月13日ですので、施策事業などぶら下がっているものを含めて、案として皆さんにお示しできればと思います。その間、小委員会のご意見をお聞きするという形になると思います。よろしいでしょうか。この辺でお開きにしたいと思います。

金澤副議長

皆様に助けていただきながら、事務局の皆様にもご心配をおかけして、委員の皆様が活発にご意見を交わしてくださり初めての議長の代理を無事務めさせていただきました。ありがとうございました。

笹井議長

それでは、これで終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —

令和7年度第5回社会教育委員の会議

令和7年11月13日（木）

午前10時00分開会

開催日時	令和7年11月13日	開会10時00分 閉会11時30分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 新井 しのぶ 委 員 藤森 光一 委 員 北澤 隆司	委 員 渡邊 ふき子 委 員 伊丹 文男 委 員 小林 浩 委 員 鈴木 哲也 委 員 池田 佳代	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 平野 純也 生涯学習課長 濱松 俊彦	図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉	
事務局	生涯学習係長 最所 拓也		
傍聴者人数	0人		

日程	議 題	
第1	議 題	(1) 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について (2) (仮称)第5次生涯学習推進計画策定について (3) その他

開会 午前１０時００分

笹井議長 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、令和７年度第５回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。金澤委員と鈴木委員からは連絡がございませんので、途中でこちらにいらっしゃるのではないかと思います。本日、策定支援業者がオンライン参加をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

まず事務局より資料の説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 事務局です。

お手元に月間公民館１月号を配布しております。その他には次第、資料１と資料２、計画の本文というところで、こちらを用意しております。また、参考に標語の例ということでご用意しております。途中で資料の過不足等ございましたら、お申しつけいただければと思います。

以上です。

笹井議長 それでは議題に沿って進めたいと思います。議題の（１）令和７年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会についてであります。

事務局からご説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長 資料１をお配りしております。日程等をお伝えさせていただいており、令和７年１２月１３日、土曜日に宮地楽器ホールにて交流大会・社会教育委員研修会を実施いたします。内容につきましては、式典から始まりまして、第２部に先日１１月９日に調布市のブロックのほうの研修会があったと思うのですが、そちらを含めた形で、各ブロックから研修会における報告ということで１時間ほど報告会があります。休憩を挟みまして、第３部という形で幹事市の小金井のほうから、こちらにあるテーマに沿って事例紹介、パネルディスカッションというような形で笹井議長中心に進めていきたいというところになります。よろしくお願いいたします。具体的に何か役割があるのかというところでは、基本的に想定はしてないのですが、皆さん一緒に頑張っていきたいというところで、

改めて私のほうからご説明という形になります。

事務局からは以上です。

議長のほうから何かあれば、補足でご説明いただければと思います。

笹井議長 当日、実は後半の第３部は全員小金井の関係者となっていて、実践者の人を集めてやろうかという話になっています。今現行のメンバーからは小林さんをお願いしております。それは相談をしていただくこととなりますが、他の委員の皆様も例えば特別にやることがあるのでしょうか。

最所生涯学習係長 受付等事務的なものについては事務局のほうで対応しようと思っています。当日は最前席に座っていただいて、第３部のところでやり取りがあれば、そこは参加していただきたいと思います。特段そういうことは今想定していません。

笹井議長 わかりました。そのようなことですので、一応話を聞いていただいて、もし質問等があれば質問していただく形になります。

金澤副議長 席は決まっておりますのでしょうか。

最所生涯学習係長 席は出欠の状況を見ながら、大体のところは決めておきます。登壇者の方を最前列にしようかと思っています。そのような形をお願いいたします。

笹井議長 事務的な話ですが、パワーポイントを使って説明をいたしたいと思うのですが、そのご準備はよろしいですか。

最所生涯学習係長 事務的にどこに誰が座るのか、パワーポイント等々活用するところは、会議が終わった後にお時間をいただければ、そちらを調整したいと思います。よろしくお願いいたします。

笹井議長 配布資料や、登壇者の人の資料というのは事前配付していただけるわけですね。

最所生涯学習係長 受付で登壇者の方への配布は可能だと思っています。資料の量が多くなってしまうと印刷するのも大変です。チラシは作成予定です。

佐井議長 この件に関してご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのような形で進めさせていただきますと思います。

それでは今日の本題になります。第5次の生涯学習推進計画の素案が配られています。事務局から説明をお願いします。

最所生涯学習係長 生涯学習推進計画ということになります。前回、10月9日の会議で施策の体系図等、また、キャッチフレーズである標語についてご意見をいただいたところであります。また、小委員会では10月21日、11月4日に会議を開催いたしまして、本計画の第1章から第5章まで賛同していただいております。特に本計画の中心的内容である第4章「施策の展開」について議論を重ねてまいりました。今回は今までご議論いただきました内容を踏まえて、更に1章から5章の計画というところを素案として作成いたしました。これをもってパブリックコメントに諮りたいというところの資料を現在作成したところであります。

計画の説明になります。今回、第5次生涯学習推進計画につきましては、教育基本法の第3条にあります、あらゆる機会にあらゆる場所において学習できること、またその成果を活かせる社会の実現ということがテーマになっております。これを中心に構成しております。また前回の会議の中でありました、小金井らしさとはというような点をご議論いただければと思っております。1つは「みどり」というところですが、そちらをテーマとして「みどり」にちなんだ事業を計画の中にいくつか取り込んでございます。また、高等教育機関、大学等が市内に点在するといった好立地であるということも小金井市の1つの特徴だと考えております。大学との連携を推進していくといった内容を計画の中に取り込んでいるという形になっております。

資料を見ていただくと、まだ目次等はないのですが、今回の第5次の計画について、基本的な章立て、構成については、前回の第4次と同じになっております。第1章から始まりまして「計画の趣旨」、

第2章は「生涯学習を取り巻く動向」、第3章は「計画の基本方針」、第4章は「施策の展開」、第5章は「計画の推進」という形になってございます。

1ページ目をご覧ください。まず第1章です。第1章の「計画の策定にあたって」というところでは、計画の趣旨、計画の位置づけ等を記載しております。今回、第5次の策定にあたっては、市の最上位計画である基本構想との整合性はもちろん、今年度改訂を進めております教育委員会における基本目標、基本方針、また市長部局で策定をしております教育大綱をはじめ、同時期に策定しております第4次小金井市教育プランなど、各種いろいろな計画の整合性を図って策定をいたしております。

4ページをご覧ください。第2章について、ここでは国、東京都、小金井市の近年の生涯学習を取り巻く状況の他、社会教育施設の利用状況であったり、小中高校生にアンケートを実施したので、アンケートの内容をもって結果を記載しております。また、第4次の計画の振り返りということで、第32期、前期の委員の方にまとめたいただいた内容は、第4次の評価に記載をしております。

18ページをご覧ください。第3章は、これまで議論いただいた施策の体系図をはじめ、基本方針等の記載をしております。

続きまして、21ページをご覧ください。ここでは計画の推進的な内容となる「施策の展開」ということで、市がどのような事業をどのような考え方で推進していくのかというところを記載した章となっております。

第3章「施策の体系図」をもとに、それぞれの現状、課題、方向性、市が実施している事業を体制化して、第4章「施策の展開」ということでまとめてございます。

この間の小委員会のほうでは、主に第4章についていろいろご意見をいただいております。直近の委員会で意見を反映したものが今現時点でこちらの計画になってございますので、本日は第4章のほうを中心にご意見を賜りたいと思っております。

資料の38ページ、第5章「計画の推進」では、第5次の評価するための指標について記載しております。指標については、本来1つの大きな目標として、毎年行っております世論調査の内容の質問事項であります「直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合」というところを大きな目標としてございます。本計画が推進

した暁には、より多くの市民の方が生涯学習を実践していくという
ようなこととなり得るように、そのために本計画の定める各事業を
実施していくということになっております。事業ごとに数値目標
を定めており、事業ごとに数値の進捗を図っていくということにな
ります。指標については、現時点では数値目標を前提とした定量的
なものとなっておりますが、定性的なもの、例えばアンケートで
市民の満足度等、様々な指標についてまだ検討の余地があると考え
ておりますので、ご意見いただければと思います。

ここまで、簡単ではございますが、本計画の素案として説明をさ
せていただきました。

この後、今日のご意見等を反映しまして、後日開催予定の小委員
会でご議論いただいた後、庁内の検討委員会、また教育委員会での
審議を経まして、パブリックコメントの実施という形で予定をして
おります。

説明は以上となります。

笹井議長

ありがとうございました。

小委員会では議論していただいたのですが、親委員会のメンバー
では十分中身について精査していない方もいらっしゃると思いま
す。復習の意味で、まず第3章から簡単に説明をしていきたいと思
います。

第3章のポイントです。20ページになります。大きな基本方針、
基本理念みたいなものがあり、施策として3本の柱が立っています。
どういう柱を立てるかというのは、その自治体のご判断になると思
いますが、小金井としては3本柱で、1番目は「みんなが楽しく学
べる場や機会の充実」、2番目が「学びを活かし地域をつなぐ仕組
みや仕掛けの支援」、3番目は「学びとつながりを支える基盤の整
備」となります。1番目「みんなが楽しく学べる場や機会の充実」
は、行政ももっと頑張っているいろいろな事業を展開してイベントをや
っていくのと同時に、市民向けのメッセージでもあるわけです。皆
さんが楽しく学べる場や機会というものをいろいろな形でつくっ
ていこうという、官と民、両方視野に置いてぜひ協力してく
ださいというメッセージだと思っています。だから1番目の柱立て
というのは、行政の施策に限らず、民においてもこういうことが望
ましいですねということを含めて言っているようなところにな

ると思います。2番目と3番目は、むしろ施策レベルの行政の話で
す。仕組みの制度、仕掛け、事業や施策になります。そういうもの
をどのようにつくっていくかということで、対行政ということを含
頭に置いてつくられた柱立てです。3番目はもちろん基盤整備なの
で、行政が学びのインフラとして何をどうしたらよいのか、何をす
るべきかという構成になっております。具体的にという点になると、
1番目の「みんなが楽しく学べる場や機会の充実」の（１）（２）
（３）に整理されています。2番目の行政に何を求めるか、どうい
う制度や仕掛け、事業が必要かという点で（１）（２）（３）があ
ります。3番目は基盤整備で、基盤としては施設の話と、これから
はＩＣＴの時代なので情報基盤の話と2つに整理しています。実は
中身は最大の議論になりますが、21ページが第4章として「施策
の展開」で、どういう事業、施策が必要になるのかということが書
かれています。1番目の施策1の（１）が、この20ページから2
3ページ、それから（２）が24、25ページ、3番目が26、2
7ページになります。全部読むのは大変なので、第4章の「施策の
展開」の1番目、2番目、3番目、つまり21ページから27ペー
ジまでについて、ご意見ございましたらおっしゃっていただきたい
と思います。

小林委員

21ページの「子ども・青少年の学びの場や機会の充実」のどこ
ろで、「子どもたちの居場所の拡充に努めます」と入れていただい
たことはありがたいと思っています。しかし、これが後ろのどこに
反映されているのかがわかりません。放課後子ども教室のことを念
頭に言っているのかもしれませんが、居場所づくりは放課後子ども
教室だけではなく、いろいろなことをやっているはずで。例えば、
子育て・子育てネットワークは「えにえに」を出しておりまして、
子どもの居場所としてこういうものがあると紹介をしています。そ
ういったものも含めた形での居場所づくりだと思いますので、若干
福祉とも重なるところがあるかもしれませんが、安心してそういう
形の居場所から何か学びといったものが発するわけです。例えば公
民館も居場所づくりの一環かもしれませんが、どこが居場所なのか
を意識して書いていただきたところがあります。なかなか書きづ
らいのかもしれませんが、ここに書いただけで後ろのほうで居場所
づくりについての言及がない感じがするので、もう少し頑張ってい

ただければと思っています。この文章はすごくよい文章だと思っているので、これをちゃんと落とし込んだ上で展開ということかという気はしております。

笹井議長 今のご意見は、現状と課題の認識を変えて、方向性のところでのような取組や施策は大事ですというように書いてほしいということによろしいですか。

小林委員 そういうことです。第4次の評価のところも、こういうことをしました、こういうことをしましたと言って、じゃあ残課題としてできたこと、できなかったことは書いていません。結局できなかったことについての課題については、前回の32期の教育委員の意見が書かれてあっただけで、これについてどう考えるのかということの受け止めもありませんでした。行政としては書きづらいのかもしれませんが、コロナもありましたし、市民の地域社会への関心の薄れといったこともありますので、そういったことも含めた上で、こういうことやったけれど、結果としてこういうところがなかなかやり切れなかったという形でもよいですし、もしくはまだこれからやっていけないといけないということは後ろのほうでは書いてあるのですが、いわゆる総括というか、振り返りが甘いと思っています。例えば評価をやってくださいと言うのであれば、それは第4次でやっていきますとか、目標と評価はしっかり書いたほうがよいです。言質を取られないようにするのが行政の皆さんかもしれませんが、ここは言質をして、社会教育をいろいろやっている部署にも、こう書いてしまったから仕方ないからやってくださいという形で、やらなければならないよねという意識を高めるためにも、そのように書いたほうがよいのではないかと思います。これは21ページからの話ではありませんが、第4次の振り返りができなかったこともしっかり認識して、ちゃんと書き、だから第5次でこれをやるというロジックだと思うのですが、その関連性がすごく薄いです。前回の3次、4次のときもそうでした。4次に対する総括というものをしっかりやってほしいと思いました。

笹井議長 具体的にどこをどう書くかというのは検討させていただいて、また小委員会でも対応したいと思っています。

事務局、何かありますか。

最所生涯学習係長 32期の皆様のほうにご意見いただいたというところで、その課題については17ページで記載をさせていただいております。先ほど、小林委員からご指摘ありましたとおり、そのアンサーというところの書きづらい部分もあるかもしれませんが、内容について再度精査をして、できる限り書いていきたいと思っております。ちなみに指標については、先ほど私から申し上げたとおり、認識をしております、ロジックが難しいです。これが上がったから推進されたというところの難しさは認識をしておりますので、第5章のほうで少しそちらの整理をさせていただくということになると、進捗に関しては、令和8年度の評価は、令和9年度に行うということになるのですが、今までであった事業を200事業くらいまとめて出して、これで進捗を図っていくということではなく、こちらでも少し出し方については工夫しまして対応していきたいと考えているところです。その書きぶりについては検討させていただきます。よろしくお願いします。以上です。

笹井議長 生涯学習施策の事業の評価は難しいです。税金で動かしている以上、何らかの評価が必要なのは十分わかります。例えば、学校教育における授業の評価というのは、子どもによって受け止め方も全然違いますし、その効果がいつ出るかというタイミングの問題もありますし、どこまで彼、彼女が理解したのかということもございますし、評価というのはかなり難しいです。それが生涯学習ということでは結構多くの分野で広がるとなかなか難しい面があります。そこについてはいろいろ工夫していただいて対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

他にどうでしょうか

池田委員 小林委員の評価と似ているかもしれませんが、実際に放課後や地域未来塾などをやって問題が生じたときに、昨年度こういう問題がありました、じゃあ解決するにはというような。実際やっていて人員が足りないけれど、どうやって人を集めたらよいのか、その問題を誰に話してよいのかもわかりません。そういうところを私たちだけではなく、他の活動している方も小さいけれど問題が生じたとき

に、それも載せていただけるとありがたいと思います。

笹井議長 それはどのように補足するのか、把握するのか。

池田委員 その評価の一環として、こういう問題がありました、じゃあそれを解決するには、ちょっと具体的にはわかりませんが、小林委員のおっしゃっていることと被っていると思います。

小林委員 根っこの部分は同じだと思います。ただ、どう表現するかというところが難しいところがあります。評価の話しでよいのであれば、例えば、これは延べ人数でやっていて、今まで延べ人数でやっているから学校の中で10人の子が毎回参加していると、延べ人数としては何人とか何百人という形になるのですが、実は学校の中で10人しか利用していないということもあります。カバー率としては実はほとんどもなく少ないわけです。そうすると税金を払っているのだから、そこはカバー率みたいなのところ、1回でもいいからいったことがある接触率のようなものでやったほうが本当はよいのではないかという議論もあります。今まで述べ人数でしか取っていないから評価のしようがないと言うのですが、逆に1回でもいいから参加したことがありますかとか、ありませんかというところで本当は評価したほうがよいのではないかというところがあります。そういうことで言うと、なぜ小中学生にこのような取り方をしたのかよくわからないのですが、「参加したいですか」という意欲だけ聞いていますよね。本当にそれでいいのか、本当は「参加したことありますか」という事実から入ったほうがよいはずなのに、なぜ意欲からアンケート取るのだろうかと疑問に思っています。事実から取ったほうがよいのではないかということも、後で言おうと思っていました。東京都平均で前の統計ですが、地域のイベントに参加したことがないという子が、東京都より平均が低いです。学年の学力調査をやるときに一度取っているのですが、そういう事実がまったく表に出てこなくて「やりたいですか」「やりたくないですか」とあり、忙しい塾にいつているから、いきたくないいけないという子どもの部分でいうと、ちょっと違うのではないかと思います。そういったことも含めて、どうやったら今の課題が浮き彫りになるような指標になるのかということを考えないといけないと思います。

笹井議長 例えば、文化事業などで芸術文化など、ベートーベンなどの有名なコンサートをすれば人はたくさん集まります。ところが現代音楽となるとほとんど人が集まりません。じゃあ現代音楽の演奏会をやらなくてもいいのですかという話です。つまり人気力です。参加する人が多ければよい事業で、参加する人が少なければあまりよくない事業なのかという評価の仕方です。人間の内面に関わる、教育や文化に関わるものの指標化が非常に難しいです。一部の人がついていけないような授業を学校がやっていて、それでも多くの人がついていけるのならそれでいいじゃないかという話でもないわけです。

小林委員 それはそう思います。

笹井議長 ですから、参加の人数などで指標化をすることはとても難しいことです。

小林委員 そうすると満足度や1回でもちゃんと広がったかとか、そういう指標で見たほうがよいのではないかと思います。社会教育に参加したことがありますか、ありませんか、例えば地域のイベントや行事にボランティアで参加するなど、触れたことがありますかという、まず接触があって、それについて満足度はありますかという形で聞くことはできませんか。僕は市民アンケートの形で取るのが本当はよいと思っています。延べ人数でやることは本質的ではないということを32期のときにも言ったのですが、そういうことだと思います。まだ指標が延べ人数になっているので、再検討してほしいと思います。質をまず評価したいです。質をやるには満足度や社会教育は広がりが必要だと考えると、そういうことなのではないかと思います。そういうことから議論を始めていかないといけないのではないかと思います。今回は突貫工事なので、その議論をしている暇がないからこうなってしまったので仕方がないと僕も思っています。ただ、これではだめですよということだけは言いたいです。これでは質が図れません。池田委員が言いたいことも同じだと思います。問題点があるから結果としてその指標が悪くなっている。悪くなっているなら、じゃあどうやったら問題を解決していけばよいのかということなので、その問題点の把握や特定は認識されない

と改善に向かいません。結局一部の人が言っているだけだといって大体蹴られてしまいます。そういった意味では、そういうものが露わになったり、客観的に見えるものをちゃんとやった上で、例えばですが課長は議会で答弁が大変でしょうけれど、そういったことも覚悟しながらやっていく、そう言われているのだからやりましょうと言って推進していくのが、内部監査をわざとごまかさないと問題と言われて、内部監査で言われたからやるしかないよねと今まで動かなかったものを動かすというやり方を僕もしていますが、そういうことなのではないですか。生涯学習はそこまで追い込まれている状況だと思います。

佐井議長 予算を取るためにわざと悪い結果を出して、予算がなければできないということをやっているという感じですか。

小林委員 かなり露骨ですが、でもそうやって市民の方に課題を認識してもらうということは大事です。ごまかさないとちゃんと正直に頑張ったけれどここまでしかできませんでしたとか、これは予算の問題もあるでしょうし、市民の参加もあるでしょうし、ひょっとしたら教育の問題もあるかもしれません。そういったことがあるから、じゃあ第5次でこうやっていきましょうということだと思います。第4次での総括が足りないというのはそういうことだと思います。

佐井議長 よくわかります。ただ、あらゆる事業について、あらゆる施策、取組について、それぞれの人の課題認識は違うと思いますが、一般的なものを取り出して課題として提示して、それについての対応の方向、対応の方向もいろいろとあると思いますが、それは網羅的にはできないと思います。だから主なものというか、市民生活に影響が大きいものについては深く入っていくことも必要なかと思えます。

小林委員 前回は話をしていましたが、一部の人がやっていて高齢化で新しく人が入ってこないとか、いわゆる市民の方の関心が薄れている、参加が少なくなっている、子どもたちも忙しくて地域に出られないという共通の認識があると思います。その辺が共通であれば、その辺から見てもらうということもありかもしれません。関心が薄

れているところで、生涯学習にもっと関心をといる部分や興味を持ってもらったり、ちょっとやってみようという意欲が薄れているので、そういったところは課題感としてあるのではないかという気がします。これは小金井市だけではなく、都市部の共通の認識だと思います。それに対してどうしたらよいのかということは考えなければなりません。第5次ではこれが正解かどうかかわからないけれど、とりあえずこういうことが必要だということを言った上で、じゃあチャレンジして、できた、できないということをやりをしながら前に進んでいくのが施策だと思います。第4次もそういった形で振り返ってみる必要があるし、第5次に向かつては文章に関してはとてもよいことが書いてあります。認識はあると読み取れるのですが、そこをもっと明確にやったほうがよいと思います。それを踏まえて書いているのですよね。

佐井議長 他にご意見はございませんか。

渡邊委員 参加する対象者が減っていることも1つはあると思います。前にも申し上げましたが、定年になって社会に戻ってくる団塊の世代の人たちが、例えば公民館事業の中心になるような年代の人はすぐ活発で活気があって、それが今段々80代になり高齢化してきていて、積極的に活動する方が少なくなっているのと、新しく入ってくる方が少なくなっていることを感じています。これはシニアの話をしていますが、私は最近時間ができたのでいろいろやろうと思ってさくら体操の指導員の研修を受けたり、公民館の事業でも面白そうな事業に申し込んだりしています。そうすると、さくら体操のときにきていた方が、また次の公民館事業のときにもきていらっやって、私の住まいは緑町ですし、その方は男性で南側の方だと思うのですが、ここにもあそこにも参加されているということは、興味を持って参加しようと思っている人は時間があればたくさんいらっやると思っています。工夫をしていくことによって参加する方はいらっやるはずだと思っています。魅力あるイベントや、皆さんが興味をそそるような内容のものを工夫しながらやっていく、そのためには今興味のある方たちの年齢的なものもありますし、かつてやっていたらっやった方が高齢化されていたりするので、現役世代でそこに携わる方や、いってみようかと思う方を増やしていく

うことはとても大事だと思っています。いつてみたいと思っているけれどなかなか一歩踏み出せない方々が、どんどん入ってくれるようなイベントの雰囲気づくり、広がりを考えていくとか、後は広報をするということで、それはもう施策の中にずっと入ってはいるのですが、今までとは違ったアプローチみたいなのができるようになると、いつてみようとか心が動くかと思ひますし、それによつて出かけようと思ひ方はたくさんいらつしやるのではないかと思ひました。現役の間はなかなか時間がなくて動けなくて、また子どもたちもいろいろな習ひ事を行つていたりして、その子その子ではなかなか全部は出られないけれど、ここだけはいつてみたいと思ひような、そういうイベントを多くの方に知らせ、ウェルカムという雰囲気でも迎へ入れるような体制づくりができたらいひです。具体的ではないのですが、そういう意味では小林さんのおつしやっている居場所づくりは、今すぐ必要になつてきているので、担当としては他のところで行つていることもあるかもしれませんが、生涯学習の分野として、小さなお子さんから100歳まで、その方々をすべて包含するような計画をつくつていく中で、ここにはこういうものがあるということを知らせていくような書き方ができればと思ひます。去年の調査と今年の調査とを比べると、ある程度項目も同じにしなければいけないと思ひのですが、そういう工夫みたいものが入ってくると新しい計画をつくつていくこととしてはよいのではないかと思ひます。具体的ではなく申し訳ないのですが、そのような書き方をさせていただく部分があつてもよいのではないかと思ひます。学校にいけない子たちにはたくさん居場所がありますよということを知らせて、必ずあなたの興味、関心にマッチする場所がありますよというように、それを小さなお子さんから高齢者までの生涯学習の中で知らせるあげられるような書き方ができるところがあつてもよいと思ひます。

笹井議長

居場所の問題は、社会参加の問題と、その場に参加するという問題と、マインドセットの問題と、いくつか場面があります。極めて重要な課題になつているのは、日本全国どこでもそうなのですが、どの世代も男だけではなく若者もそうですし、子育て中のお母さんもそうですし、高齢者の人も、パートナーが亡くなつた方も、居場所がないということです。今思つたのは21ページのところに現状

と課題の話、それと方向性のところで、今渡邊委員がおつしやつていただいたことを丁寧を書く、課題の所在がわかるように書いて、それについて場への参加を促すような取組や、意欲を高めるような取組が必要になつていますよねということを書いていくようにしたらどうかと思ひます。ただ居場所の問題というのは参加の問題やマインドセットの問題というのは事業化しづらいところがあります。形にならない、なつていないからどういふふうにするかどうなるというのがよくわからないので事業化しづらい面があります。そういう意味では工夫も必要なのですが、どこをどうするかという面があるので、行政の施策としても基本的に工夫をすることは必要だと思ひますが、もっと市民レベルで、市民が市民目線をつくつた居場所にみんなが参加できるような形でやるというのは必要かと思ひます。行政だとどうしても敷居が高くなつてしまうので、そういうことは必要かと思ひます。先ほど申し上げたように、第4章の1番目の施策の方向のところは、官民合わせてこういうことが大事ですよということ、行政ももちろん頑張つてやつてほしいけれど、市民レベルで居場所をつくり広げていくということがとても大事なのではないかという書きぶりをつなげたらいひのではないかと思ひます。事務局のほうで検討していただくようにしたいと思ひます。また小委員会でお示しをしたいと思ひます。

小林委員

補足で情報なのですが、先週末、子育て・子育てネットワークの小金井子どもメッセというのがあり、趣旨が地域で子育て団体や、子どもの居場所をつくっている人たち、駄菓子屋、それから子ども食堂、福祉の福祉コーディネーターや、学校のカウンセラー、いろいろな多種多様な人たちが集まつて地域でつながろうということをやりました。みんなでお知り合いになつてやりました。今見たら「NPOとのつながりの推進」とあつて、子育て・子育てネットは完全に無視されていますが、社会教育的なことをやっています。そういうものを反映して入れたほうがよいと思ひました。子育て支援課の鈴木さんです。取材してもよいのではないのでしょうか。生涯学習課とも連携して、こういうものをちゃんと入れてくださいという話をしますということは鈴木さんにも言ひました。居場所づくりも全部は行政はやつていません。子育てネットワークがやつています。みんなに声をかけて、自主的にやつている人たちを集めて、や

りやすいようにしたら1人じゃない、エンパワーメントしたりということをやっているの、生涯学習だけでやってしまうとどうなのかという気はします。児童青少年課や子育て支援課、特に子育て支援課は結構頑張っているの、そういったものを社会教育ですと言い切ってしまうのもよいと思っています。完全に社会教育です。ボランティアの育成や、横の連携のつながり方など、まさに今謳っていることをもう既に実践しているのが子育て・子育てネットワークの子どもメッセです。そういったものがもっと増えていけばよいと思いました。小金井市にはこんなにたくさんボランティアがいて活動がすごいねと小平の人から言われます。僕らの見ている目線と、全然違うところから見ると、そうだねという話も出てくるので、この中で捉え切れていないものがまだあるのではないかという気がします。そういうのも入れたらよいと思いました。そうすると既存のものですね。他の課からOKをもらえばよいので、生涯学習で連携していきましょうという感じになってよいのではないかと思います。

笹井議長 NPOであることは間違いないですね。

小林委員 市がある程度補助というか、立ち上げのときも支援しているのですが、基本的には自立的に全部動いています。すごく育ってきています。

笹井議長 そのような市民レベルで生涯学習をする、支援するような活動がたくさんあるのは非常に好ましいと思っています。ここは今おっしゃったことを踏まえて書き直していただきたいと思います。

大きな方向性の1番目の「みんなが楽しく学べる場や機会の充実」、27ページのところに関して、他にお気づきの点がありますか。

藤森委員 21ページです。施策1「みんなが楽しく学べる場や機会の充実」で、「人生100年時代を楽しむ」の現状と課題を読んだのですが、例えば3行目「子どもや青少年は、学校外での学びの重要性を感じながらも、学べる場が限られていたり」と書いてあります。もう少し具体的に掘り下げていきたいのですが、「学校外での学びの重要

性を感じながらも」では、子どもはその学校外の学びは大事だとは具体的に何のことだろうと思います。大人からするとこう感じているよねと思っていると思うのですが、実際はそんなことはなく、子どもは学びたいことを行政や地域に関係なく、オンライン上で学んでいます。邪魔するのはどちらか言うとお親や大人です。学びの場はあります。ただやってはいけないと言われ、制限時間や見守りスイッチが入っているという感じです。これは合っていないのではないかと思います。結局、その後の働く世代はよいのですが、高齢者、障がいのある方、健康、体力、交通、デジタル環境の制約で生涯学習への参加が難しいと書いてあるのですが、健康面やデジタル環境の制約で難しいのではなく、例えば高齢者が初心者から始める講座などありますよね。料理講座、ギター講座など、今までやったことがないものを高齢者になって急に始めるのはハードルが高いと思います。健康面やデジタル面とかではなく、やはり大人になってから初めてのことをやるのは難しいです。生涯学習というのは、昔はそういうものだったのかもしれませんが、今は単純に会社を辞めて定年退職した後に、知り合いがいなくて知り合いになりたいのだけれど、近所のラジオ体操とかおしゃべりする会、ご飯を食べにきませんかみたいなものだったら、ちょっと面白そうだからきましたという感じで入れます。それが初心者向けのギター講座になると、そこにいってもう上手い人がいたり、上手くならなかったらどうしようかと悩んで結局いなくなります。この生涯学習という言葉自体がリスキリングとか、いろいろな新しい技術を身につけるハードルの高いものになります。そういうものを充実させましようといったことではなく、居場所や単純に何か食べてつながれるとか、おしゃべりでつながれるとか、行政に求められるのはそのぐらい敷居が低いものだと思います。そういったものを施策として展開していくほうが正しいのではないかと思います。尖ったものに関しては大体みんな個人でやっています。僕も子ども支援をやりたいと自分で事業を立ち上げているくらいですし、つながりたい子集まれと言ったらお金を払ってでも集まってくるので、それは行政に期待していません。まず、孤立している人を救うのであれば、そんなに尖ってなくてよいと思っています。現状と課題は僕が思っている現状と課題と何か違います。「人生100年時代を楽しむ」とありますが、楽しむことではなく、孤立を防ぐとか、つながるとか、浅く広くつ

ながり、つながった後につながったもの同士ちょっとこれやってみただけけどみたいな感じで学びにいくのだと思います。その学びの前に、つながるための何かのほうがお金がかからなくて、行政にやってほしいことなのではないかと思います。ただ、それが事業化しにくいという話なのですよね。それはわかっています。今、行政に求められることはそちら側ではないかと思います。

小林委員 方向性のところかと思っています。学びの理由づけ、参加の理由づけみたいなものが、簡単なものや受け入れやすいものだと参加しやすいですよ。ギターを学びましょうというのちょっと無理という感じになりますが、ご飯を食べましょうとか、おしゃべりしましょうだとつながりやすいです。体を動かすのもそうです。焚火を囲みませんかというものもありましたよね。そこから学びにつながっていくので、行政が難しいのであれば、NPOや民間の知恵を活かしてという文言も書いて、これまでにないアプローチで参加しやすい環境をつくっていくとか、つながりやすい環境を醸成していくとか、そういう場づくりをやっていくということを方向性に入れるといった感じです。藤森さんがおっしゃったことも同じですよ。

藤森委員 「みどりを楽しむ」とあると、何だろそれいつてみようかとなります。

伊丹委員 記憶が定かではないのですが、数日前の市民報だったかで、高齢者のスマホを6人集めればお伺いしますというような、小さなコメントが出ていました。これはいいな、面白いなと思ったのですが、6人というのはなんだろうと思いました。私はそれなりにスマホを使っているから別にいいかと思ったのですが、特に高齢者のスマホについては、今非常に問題が大きいのではないかと思います。皆さんはスマホを当たり前に使っていらっしゃるけれど、恥をお話しますうちの家内は全然使えないという状況です。僕が教えると言っても、こんな小さいものを使えないということになってしまいます。うちの家内は編み物をやっているの、その検索するならスマホで検索すればと言うと、あなたちょっとパソコン立ち上げてと言われます。確かに私のパソコンは大きいデスクトップなので、その動画を見るほうがよいかもしれません。それは置いておいて、今回

のその6人というものは何なのだろうとふわっとした疑問を感じてしまいました。人数の問題なのか、あるいは65歳以上という年齢の問題なのか、よくわかりませんが、実際に65歳、70歳以上の特に女性は、スマホ教室が必然的に必要なのではないかという気がしています。最終的にはPRだろうと思います。藤森委員がおっしゃっていた中で、それをどうやって広くみんなに教えるという方法が難しいのか、お金がかかるのか、できないのか、その辺のところは気になりました。

池田委員 皆さんのご意見を伺っていてつながっていると思ったのですが、やはり一番大事なのは、どんなによい内容をやっている、それが世間に知られない、アクセスできない、その現場にいけないということが意味がないと思います。情報にアクセスし、かつ、参加か否か、すぐ参加ができるシステムがあれば一番よいと思います。これいいなと思っても、応募の仕方が面倒では困るので、いいなと思ったらすぐ参加できるというのができればよいです。参加しないと笹井先生がおっしゃったマインドセットもつくられていきません。参加してみんなと交わってマインドセットを積み上げいくので、参加しないと意味がないと思います。伊丹委員がおっしゃっていたPRの仕方が、今の若い人たちと高齢者は違うと思います。高齢者のスマホが使えない人にはどうするのか、若い人たちは長い文章を読まないからパッとできるような、アプローチの仕方を変えないといけないとは思いました。

笹井議長 ありがとうございます。私は参加の場面と、参加というのはつながることだから、つながりやすさみたいなもので、マインドセットは何か学んでみようという話になると、ちょっと違うようで、でも実はつながっているんですよ。

藤森委員 「みんなが楽しく学べる場」という話をしたのですが、自分の実体験ですが、仕事で西東京市の下保谷児童センターという、1階が高齢者向けの複合施設で施設長をしていたことがあります。コミュニティカフェでおにぎりカフェというのをやって、1ヶ月に1回、20合分のご飯を炊いておにぎりを握ります。誰でも食べにきてくださいと言うと200人ぐらい毎回食べにきます。200人ぐらい

食べていたときに、おにぎりを握ってくれるボランティアさんの中に、私は公民館でスマホ講座をやっているから、おにぎりを食べにきた人にやりたい人がいたら来週のおにぎりカフェに連れてきてよ、私教えるからと言って誘いました。スマホ講座というと、何月何日スマホ講座があつて先生がそこに行くわけです。だから6人ぐらいきてくれないと開く意味がないです。でもおにぎりカフェにおにぎりを食べにきた人に、ついでにスマホを教えてあげるよと言われてたら、じゃあちょっと聞こうかなとなります。学びにおいてというのはハードルが高いので、ついでに学んでいく形が一番よいです。おにぎりカフェはただおにぎりだけ握れば200人もくるのだから、おにぎりを握りましょうと言って、お米をフードドライブでもらって、毎回20合炊いて、そうしたら民生委員さんたちがみんなお米をもらってきてくれるようになりました。西東京市の旭製菓さんというかりんとうの会社が、かりんとうの割れたものなら全部持っていったいいよと言ってくれたり、お漬物屋さんがおにぎりを握っているなら漬物を持っていったいいよと持ってきてくれたり、食べ物を集めると大体人が集まってきます。楽しく学べる場というのは、学びを提供しますと先に言うのではなく、最初に人を集めておいて、ついでに学べるけれど、やりたい人はいるかというのが本当が一番よいと思います。

金澤副議長

小さい頃の実体験ですが、いつも秋になったら町内の落ち葉を掃きました。誰が掃くかは決まっていなくて、皆で掃いて、一杯になったら燃やします。お芋があるからといって、ジャガイモやサツマイモを各自が自由に持ち寄り、焼いたりしました。そこで大人の方がコミュニティみたいに、お話ししたり、もちろん大人も子どもも一緒にいろいろな話をしたりしていたと思います。そのような近所で起きる楽しいできごとの記憶があります。ですが今はなんとなく高齢者と若者をわけてしまっている気がします。それは国の施策や例えば日本はSociety 5.0を推進していますし、全てがあらゆるルールと規制により物事が動くまたは動かすというプロセスがあります。私が今から言う意見はあまり意味がないかもしれないのですが、自然に集まって食べて、それで会話がつながって、本当にナチュラルな感じでできる仕掛けがあったほうがよいような気がしています。というのも現在は、何かこういうのがあって、その何か

きなければおばさん、おじさんとか、カテゴライズをあまりにもしすぎていると思うからです。

藤森委員

多分この議論が一番大事だと思います。この間、社会教育のイベントもありました。地域人材の活用というのですが、じゃあこういう人材がいるから、これを使って何かやろうとなったときに、個人情報壁があります。だから落ち葉を集めて燃やすときについでに焼き芋も焼いちゃおうと言って集まってきた人の中に地域人材がいます。個人情報の壁などがありいろいろなものを破れないので、たまたまきて、たまたまつながったという形が一番よいです。

金澤副議長

人はフェイストゥフェイスだったら、その人の空気とか、そういうものを交換しているのではないかと思います。いい人だなとか素敵な人だなと思って知り合うことができたなら個人情報はあまり関係ないかもしれません。

笹井議長

本来は公民館がそういう施設ですね。図書館、博物館もそうです。本を借りて読むためのものが図書館だと思っていますが違います。図書館が社会教育施設だった理由は、図書館にいて、みんなから刺激を受けて、あの人はあんな本を読んでいるのかとか、あんなこと言っていたなど、博物館も美術館も、見ているときに他の人が「綺麗よね」と話しているけれど、自分は全然いいと思わないなど、自分なりの受け止めを人とのつながりの中や接触の中で考えるものです。だから図書館は個人学習支援の施設でありながらも、社会教育施設というのはそういう意味です。公民館というのは、本来まず地域の人の場を低くして、みんなでつながる、しかも地域のつながりは斜めの関係ができやすいので何だってできるので、そこから新しい活動が生まれてきます。そういう場として公民館はあるのだけれど、目的になってしまったのですね。目的を掲げないと使わせてくれないといった形になってしまい、それが今の問題だと思っています。多目的ではなくて脱目的なのだと思います。目的などないのだけれど、ふらっと寄ってみたら面白い話をやっているというところが実は一番大事なのだと思います。できるだけ今おっしゃったようなことを、今の3つのところに書き込んでいきたいなと思います。が、施策化するのがすごく難しいです。だから施策化するなら、そ

ういう雰囲気のよい場をつくってあげるみたいなことになります。
あとは市民の活動にいかに関わるかです。

小林委員 場はつくるけれど、公民館を汚すとか、あれはやるな、これはやるなという制約ばかり言われてしまうとなくなってしまう。西東京の有名な館長さんが、公民館は汚してなんぼと言っていました。言い得て妙だと思いました。確かに市の財産なので、ちゃんと守ろうというのはよくわかるのですが、そういうことなのかなという気がします。

笹井議長 そうですね。私も仕事柄、公民館の調査にいったときに、あなたはどこの団体の方ですかと言われて、団体ではなく調べにきましたと言うと使わせてはいけないと言われたこともあります。小金井ではない他の自治体です。こういう館長がいるというのは申し訳ないです。ちゃんと活動しているところもありますが、まだまだなところもあります。市の方はよくわかっていて、それを計画にどう落としていくのか悩んでいます。社会教育委員会の提言や意見としてそれを施策化してもらうというレベルの話であればそれはそれでよいのですが、5年間有効な計画としてそれをどのように書いていくのかというのは悩みどころなので考えさせていただきたいと思います。問題意識は皆さん共通しています。検討させていただきたいと思います。

それでは次に、2番目の「学びを活かして地域とつながる仕組みや仕掛けの支援」です。これも3つの具体的な項目があります。お気づきの点などあればさせていただきたいと思います。28ページから33ページです。

北澤委員 1番のところに、具体的な事業例として「手話講習会等」があります。25ページの「共生社会実現における学びの場や機会の充実」の文章を読むと「手話講習会等」というのは、こちらのほうが具体的な事業例としては適当ではないかと思います。もちろんこのボランティアのところの文章で手話講習会が出てくるのですが、どちらかというと手話講習会の目的は、共生社会の実現における学びということで、まさに本市においては平成30年に障がいのある人もない人もともに学びともに生きる社会を目指す小金井市条例と書

かれているように、そこに具体的な事例としてこちらが入るのかなと思っていたら、手話講習会がどこに入るのかと思って25ページを見たらなかったので、どこにあるのかなと思ったら28ページのところにあったので違和感があります。どうしてなのかと思います。こういう意味があるからここに置いたということがあるのであれば、教えていただきたいと思いました。

最所生涯学習係長 事務局です。手話講習会というところでご質問いただきました。共生社会の実現といったところで、大目的としては手話講習会というところなのですが、こちらは障がいのある方の理解教育といったところで、手話をする方も同時に学ぶというか、その辺りのニュアンスも含めて記載しました。こちらのほうは検討させていただきたいと思っております。

小林委員 その系統でいくと、多分あまりネタがないのではないかと思います。小金井市はすごく乏しいです。小金井子どもメッセは多分これに入と思うので、子育て会に聞いてみて、そちらに入れ替えて、これは北澤さんのおっしゃるとおり、向こうに移したほうがよいと思います。もともと小金井市はこういうものが貧弱です。第4次のときも僕はパブリックコメントで言いましたが、ボランティア講座をやっているからいいでしょといった感じで逃げられてしまいました。多分ネタが少ないと思います。苦し紛れに入れたのかなと思います。違ったらすみません。表現が悪かったです。ネタがないのでいろいろ考えられて多分入れられたと思います。小金井子どもメッセのほうボランティアの育成や、いろいろな人の刺激になるという意味では合っていると思います。勉強会もやっていますし、子ども・子育てネットワークがやっているものですが、年に1回はやっているの、鈴木さんに聞いてみるとよいのではないのでしょうか。子育て関係のいろいろな地域活動をやっている方の方の支援になるようなことをたくさんやっています。

濱松生涯学習課長 事務局から補足です。手話講習会をこちらのほうに入れさせていただき意図についてです。この手話講習会というのは、当然最終的な目標は共生社会の実現というところにあるのですが、ここに入れていただいた意図としては、ボランティアの養成支援という

項目でございますので、人材育成の視点を込めてここに入れてあるということと、またこの後３３ページに「学びを活かす場の充実」というところで、少し似たようなものはあるのですが、この項目は学びを活かす人づくりの推進ですので、学んでいただいた手話を活かす人づくりというところを踏まえると、こちらのほうが適切ではないかというところで設定させていただいたところでございます。各事業は当然、ここに入っているからこれしかないということではなく、それぞれいろいろなところに少しずつ係ってきます。手話講習会であれば共生社会の実現にも係ってきますし、学びを活かす場の充実というところにも係ってくるのですが、この事業においてはかなり参加されている方も多いので、人材育成という視点を込めてこちらに置かせていただいているというところでございます。明確な意図があります。

小林委員 失礼しました。理解しました。

笹井議長 その辺について、北澤委員のご意見も踏まえて検討していただきたいと思います。
他にどうでしょうか。

藤森委員 わからないところがあります。具体的な事業例というのは、今現時点である事業を振りわけて書いてあるのですか。

最所生涯学習係長 そうです。今現在実施をしている事業を中心に記載をしております。

藤森委員 わかりました。ありがとうございます。現状と課題の中の一歩下の４行目、「このため、ボランティア育成や地域の学びの中心人物（コーディネーター）を育成するとともに、研修の充実や担い手の確保が必要です」と書いてあります。コーディネーターの育成が必要と書いてあります。それで２９ページのところに、「コーディネーター的役割を担う人材を」と書いてあるのですが、ＹＡサポーターというところで、サポーターはコーディネーターなのだろうかというところと、その後で「リーダーシップを発揮するリーダー的人材」とあります。リーダーはコーディネーターなのかというところ

で、僕はそこに違和感があります。リーダーシップを発揮する人というのは、上下関係では上に立つ人です。コーディネーターはつながりだけなので、その知識、技術はいりません。コーディネーターする能力が高いということです。ファシリテーターもそうですが、回すのが上手ということです。つながりプロのコーディネーターを育てたいのであれば、つながりプロを育てるコーディネーターを育てるために事業が必要なのではないかと思います。ですから具体的な事業例はこれではないと思います。現状と課題の課題が「コーディネーターを育成する」だとすると、これではコーディネーターは育たないのではないという気がします。

笹井議長

コーディネーターとは日本語では調整役です。実は学校支援ボランティアさんのコーディネーターもそうなのですが、全体がわかっていないとコーディネーターはできません。学校の先生と地域学校支援ボランティアさんをどうコーディネーターがつながるのか、学校の先生が何をやっていて、地域のコーディネーターは何ができて、何ができていないのかということを知らないとコーディネーターできません。つながりのだけれど、つないでそれを調整するというのがコーディネーターだから、本当はＹＡサポーターさんにもリーダーさんにも調整能力というのが必要で、その意味ではコーディネーター的な役割というものを併せ持つのではないかと考えています。実はコーディネーターだけ単独で育成するというのは、これもすごく難しい問題です。コーディネーションというのは、状況が変われば、人が変われば変わるわけです。どのようにコーディネーターしたらよいかは経験を積まないとなかなかできないところがあり、そういう意味ではサポーターさんやリーダーさんにももちろん新しい事業ができればよいのですが、今の事業にコーディネーターの役割を担うような仕掛けというか、工夫をしていただいて、やってもらったほうが経験が得られると思います。

小林委員 コーディネーターという要望を出してしまいましたが、ちゃんと定義しないまま書いてしまったということですね。

藤森委員 そうですね。調整というのは、まさにそのとおりだと思います。例えばルールづくりをするときに、学校のブラック校則とかありま

すよね。あれは禁止、これは禁止というものです。でもコーディネーターはそもそも調整ですから、何でそれをそうしなきゃいけないかというと、こういう理由があって仕方ないからみんなでこういうルールにしようということを、みんなにわかるように伝えていって、じゃあ仕方ないかというような調整をするので、対話をうまくまとめる人なのでやはり知識や技術はないといけないと思います。でもリーダーだと、こうするのだと決められてしまいます。コーディネーターとリーダーも違うし、リーダーとサポーターのどちらでもないと思っています。知識は必要なだけけど、コーディネーターというものの存在が全部を知っているけれど、リーダーシップも発揮しないし、サポーターとしても動かないといったようなイメージがあります。

小林委員 今のマネジメントで、リーダーは俺についてこいではなく、サーバントリーダーと言われています。つなぎ役、推進役、もしくはエンパワメント、要するに伴走して活動する人たちを活性化するか、そういう役割の人たちを地域にいろいろと育てていくという感じなので、つなぎ役とエンパワメントする方は両方いると思います。それは1人の人でも別に構わないので、つなぎ役的な人、もしくはエンパワメント、要するに伴走型、伴走する人、エンパワメントは日本語でどういうのでしょうか。そういう形の役割的な人を育てるみたいな感じでリーダーシップや、またコーディネーターは人によって受け止め方が揺れている時期です。今企業の中でもリーダーシップという昭和のマッチョな人を思い浮かべる人と、何となくサーバントリーダーという伴走型のリーダーシップを期待する人と2つあるので、その受け止め方がみんな違うと思います。最近ではリーダーシップと言われていたものも細分化してわかれてきていて、キャプテンシップという言われ方もします。要はスポーツだったら監督がいて、選手がいるとしたら、キャプテンシップは選手の中のキャプテンです。監督やリーダーとかの上からの人ではなく、選手の中で一番みんなから信頼されている人が発揮するリーダーシップがキャプテンシップです。コーディネートする人は中間管理職というか、真ん中にいる人みたいな感じです。表現がよくわかりません。

笹井議長 一般的には、小林さんがおっしゃったのはファシリテーターだと思います。ファシリテーターがコーディネートに近いです。

小林委員 ファシリテーターとコーディネーターは似ていますね。

笹井議長 事業名としてYAサポーターとかリーダー連絡会とかになっているのは、はっきり言うと古いです。でも事業名がついているから書いてはいるのですが、役割としてはまさにファシリテーションとかコーディネーションというところだと思います。その辺を、そういうのが大事なのだということを書いておくことは必要かと思います。

池田委員 コーディネーターでよいと思うのです。ファシリテーターというと教育の分野だと先生が一方的に教え、みんなにしゃべらせるとか、そういうのをファシリテーターと言います

小林委員 受け止め方が違うのですね。

金澤副議長 舵取りと書いてあります。

池田委員 一歩下がって、生徒たちが主体になって学ぶ、それがファシリテーターです。教育上はそう言うと思います。コーディネーターとはまた違って、ここはコーディネーターでよいのではないかと私は思っています。

笹井議長 わかりました。社会教育士という新しい資格が令和2年度からできて、そのときのやるべき仕事というのは、ファシリテーション、コーディネーション、プレゼンテーションと文科省のホームページに書いてあります。学校というよりは地域レベルで、地域で活動する人たちだから何をするかというと、市民1人1人に伴走して、それをエンパワメントするという意味で使っているのだろーと思いました。コーディネーター的役割や、ファシリテーター的役割というものをこの中につけ加えていけばよいと思います。今、フォロワーシップという言葉があります。フォロワーシップというものの中身がよくわからないのですが、リーダーにどのようなフォローを

していくのかということだと思います。ものの考え方、概念や言葉の使い方が今すごく変わってきていると思うので、そういう意味では事業名そのものの見直しや、中身の見直しが必要かと思います。今現在やっているという意味で例として書いてあります。必要性についてはもっと別のところで書くべきかと思います。

施策の２番について、他にいかがですか。

小林委員 小金井桜の活動ですが、市とは関係ないという認識ですか。学びを活かしていろいろやろうという感じで受け止めたのですが。それも検討の中に入っていてあえて落としたのであればよいとは思いますが、カードとしてはあると思いました。

最所生涯学習係長 ３２ページの「歴史、文化財、自然（みどり）」の中に、すべて具体的には書いておりませんが、一応含んでいるという認識です。

小林委員 わかりました。これで謳えているのであればよいと思います。

笹井議長 ３３ページまでのところで何かありますか。では、また後で全体を振り返るときにご意見があればお願いしたいと思います。次に、施策の３番目「学びとつながりを支える基盤の整備」です。３４ページから３７ページです。

渡邊委員 ３４ページの「基盤の整備」ということで、具体的な事例として「図書館、公民館、文化財センター、公共施設の予約システム」というような形ではあるのですが、基盤ということ考えたときに、例えば学校とか、そういうことはどこにあるのですか。学校を利用した施策の広がりとか、学校を使わせていただいて、おやじの会があったりしていると思います。校庭開放もそうですが、学校はこういうところには入れられないということなのでしょうか。

笹井議長 そんなことはありません。学校開放ということですか。

渡邊委員 そうです。教室や校庭も含めて、学校をもっと使っていこうということは流れとしてはあると思います。実際は学童のことでなかなか難しいことはよくわかるのですが、学校を使っていくと自然と

子どもたちや、学校の近くにお住まいの地域の方々が参加しやすいということもあると思います。ここでは図書館や公民館というところが中心にはなるのですが。

笹井議長 ３４ページは、ハードとしての学校を考えていて、この機能を地域の市民にもお使いいただくということがあれば、３０ページの地域学校協働活動や放課後子ども教室などのところかと思います。

最所生涯学習係長 事務局です。施策の３については、基本的には基盤というところで、ハード面から捉えた社会教育施設の充実といったところで記載をしてございます。確かに委員がおっしゃるように、学校施設を利用した放課後子ども教室等は学校の設備を利用させていただいているので、その辺りもよりよくということはこちらも願っておりますし、そうなればよいとは思っているところです。施策の３について、学校の記載というところは、ここは社会教育施設に限ったというような認識がございます。

渡邊委員 わかりました。どこかに学校というものについての可能性や、そういったことが基盤と言いますか、利用する１つの施設として入ってきててもよいのではないかと思います。どこかに入ったらよいと思います。

笹井議長 学校施設の整備というのは、また別の制度的な体系があるので、なかなかこの計画レベルでは難しいところがあります。

小林委員 コミュニティ文化課がやっている集会所もリソースとしてはあります。集会所とか〇〇会館とか。小金井市は昭和４０年代にそのような施設を建てて、老朽化してきていて、今整理していかなければいけないのではないかとということで、公共施設のあり方ワークショップを市民向けに開いたりしています。見直しはこれから進んでいくはずですが、そういったときに、そういうものも入れていかなければいけないと思うのですが、まだ決まっていないですし、そこはどうなのですか。公共施設のあり方の機能として何が必要かということを取りサーチしていくとか、検討していくというのは施策の展開方面としては書かなくてもよいのですか。

最所生涯学習係長 施策３については、社会教育施設という説明をさせていただきました。公共施設、他の集会施設等のあり方というところでは、企画政策課のほうで公共施設あり方検討委員会というものを設置しております、そちらのほうで基本的には議論があると思っています。生涯学習推進計画の中においては、公共施設のあり方まで言及することはなかなか難しいという認識でございます。		の公的な施設が入ってしまいます。公共施設は市長部局もよく見直しをやるのですが、社会教育施設も入っています。概念設定がそうなので入るのは当然なのですが、こちらで社会教育施設の話、集会所や公共施設の話をする、縦割り行政になっていて生涯学習課の範疇を超えるのではないかと話によくなります。本来は公共施設と同じように幅広い概念で集会場も含むのですが、行政の仕組み上、生涯学習の分野のものは教育委員会の所掌になっているということに限られているので、その辺のジレンマがあると思います。計画である以上は、ある程度教育委員会と関連する施設だけではなく広がりが必要ではないかと思っています。方向性のところであり方を検討するということを書けるのではないかと思います。
小林委員 わかりました。生涯学習課から企画政策課のほうに、こういう役割が必要だから、こういう機能を残してくれという感じで主張していかないとダメです。この前も企画政策課の方がワークショップをやったのですが、公民館はこれからどうしていきますか、児童館はどうしていきますかと、そのような既存の枠組み施設ありきで議論を進めようとしていたので、これはまずいと思っていました。地域にどういう社会教育的な施設の役割が、機能が必要なのかということを考えないといけないのですが、そういったことに関して避けているとか、あまりそこにフォーカスに入っていないとか、スコープに入っていない感じが危機感を持っています。既存の事業をどうアップデートしていくかということの議論に終始しています。生涯学習課の生涯学習の計画をせっかくやっている、そういったところのあり方みたいなものを今後検討していったり、アンケートをしていったりということの施策は大事だと思っています。公民館はどういう機能が必要なのですかと、児童館はどういう機能が必要なのですかと、その機能が一緒だったら一緒にしてしまってもよいのではないかと、何が必要なのかという本質的なものをやらないで、施設の枠組みありきで議論が進んでいるところがあって心配しています。それはこの計画には入れなくてよいのですかというところの問いです。それを入れる必要はないというところできくと、じゃあどこでカバーしていくのかというのはぜひ検討していただきたいと思っています。社会教育の会議の委員として意見を言わせていただくと、こちらは関係ないかもしれないけれど、生涯学習課としても社会教育の観点からもっと主張していったらいいということをおっしゃりたいと思います。	小林委員 縦割りを唯一超えられる取組です。 笹井議長 そうですね。そこは検討させていただきたいと思います。 小林委員 堂々と縦割りを超えられるのはこの機会しかないなと思います。 笹井議長 そうすると、将来、市役所内の会議で他のことを書くんじゃないといった、余計なことですけどそういう話になることも考えられます。そういう心配がありますが、どこまでどう書けるかというのはおっしゃるとおりだと思うので、ご検討していただきたいと思います。 小林委員 多分、市長はそこまで気にしていないと思います。市長と教育長は気にしていないはずなので、リーダーが気にしていないのであればいいと思います。現場同士の軋轢があるかもしれません。 笹井議長 それでは、全体の１章から全部を通してお気づきの点をお願いします。ご指摘いただきたいと思います。あるいは疑問の点があればお願いします。 小林委員 評価のところの述べ人数は変えるのであれば今だと思います。市民アンケートを中心に、ゼロからやりませんか。いわゆる第４次から引っ張っている負の遺産を捨てて、評価を新しくつくみましょう。	
笹井議長	ありがとうございます。公共施設というと、公共施設だから全部	

延べ人数はやめましょう。それが1つと、Xのフォロワー数だけでは何も意味がないのでインプレッション数もちゃんと入れてください。

笹井議長 指標に関しましては案としてご提案ですので、範囲はありますが見直すということは当然前提でつくっております。それを踏まえてご意見いただければと思います。

小林委員 やめろというだけではなく、カバー数、その受益者の範囲がちゃんとわかるようにしたほうがよいです。要は一部の人しか受益していないじゃないかということが見えたほうが、どうやって広げていったらよいかということにつながります。痛みは伴いますが、伸びしろは大きいほうがよいと思います。カバー率でどう図るかということをぜひ検討していただきたいと思います。延べ参加人数など「述べ」はやめましょう。特に人数です。人に関わるものに関しては延べ人数ではなくて、やったことがある人、関わったことがある人、参加したことがある人のカバー率です。それをお願いしたいと思います。

笹井議長 他にどうでしょうか。

小林委員 児童アンケートはすでに取ってしまったのでしょうか。

最所生涯学習係長 基本的にこの計画に関して、アンケートは取っていません。子どもに関しての部分については、このために取りました。

小林委員 わかりました。次回から、ぜひ実態を見られるアンケートにしていきたいと思います。子どもの意見を聞くという意味合いで入れられたと思うので、今回はこれでよいと思うのですが、実態をわかる形にしないと、参加したいけれど参加していないというところが見えてきません。それだと問題も見えてきません。

笹井議長 他にいかがでしょうか。

小林委員 15ページの「0歳から始まる生涯学習」というところで、いき

なりPTAの思春期講座や家庭教育学級となっています。市民の実感からするとこれもないわけではないのですが、子育て・子育てネットワークがやっているいろいろな団体の取組や、お母さん向けのもをやっているの、これはすごく無理がある表現になっているのですが大丈夫ですか。また、コロナがあったので、PTAはコロナの時代は全然やっていないはず。そういうことも含めて、いきなりPTAが出てきて、高らかに謳うのはどうなのかという気もしています。それは1つ指摘しておきたいところです。子育て支援課の取組で、社会教育的なものもちょっと入れた上で言及したほうがよいのではないかという気はしています。特に0歳からとなっているので。

笹井議長 ありがとうございます。どうでしょうか。他の方はよいですか。

鈴木委員 小林さんと同じように15ページの家庭教育学級、思春期講座というところでお願いがあります。これはPTAから予算をもらって、保護者が企画、立案して実施する講演会やイベントなのです。なぜか謎ルールが残っていて、小学生が他の小学校にいくのは構わない、小学生が中学校にいくのも構わない、地域の人、保護者がどこの中学校にいくのも構わない、ただし、中学生に関しては他校の生徒は他校へいけないという不問律があります。それはなぜかと随分深掘りして聞いてみました。昔やっていた積み木崩しをご存知かどうかわかりませんが、少し古い話になります。変形学生服という寸胴の学生服を着ている子が学校の外で待っていて、要は喧嘩を申し込みに行くみたいな、そんなことがあるからいつてはいけないということが原点にあるのではないかという、馬鹿みたいなルールが残っています。ざっくりと印象を申し上げると、予算はつけていただいたのですが、募集する方法というのは学びポケットか、もう少しやる気のある学校でクラスルーム、後はチラシを撒くぐらいしか方法がなく、現代の子どもたちや若い保護者に訴えかけるような募集の方法ではありません。そうすると、どこの学校でもすごく集まりが悪くて、以前どこかの学校で聞いたのですが、コンテンツにもよるのですが、ハンセン病の講演会をやりたい保護者がいらして、そのときはもうそのハンセン病の講演をする応募人数が1人というようなことがありました。いろいろな理由があって、募集しても人がこ

ないということで、去年初めてPTA連合会で全校に同じ内容のチラシを、学びポケットというP連メールで流していただいたところ、続々と応募がありました。去年、大熊教育長、講演、それからヨガのセットの講演だったのですが、最終的には74名の方の申し込みがあり、南中の前年の家庭教育学級の思春期講座の申し込み者数の5名を大幅に上回ることができました。今回、今週末ですが中学生向けの企画を立てました。小学生は3年、4年生が24時間、5年、6年生は35時間、中学生になると6時間しか本物の英語の講師と話す時間がありません。立川では英語の講師が常駐している学校もあつたりして、そうすると廊下ですれ違ったりすると気軽に英語であいさつもできます。英語を毎日習って、それを使うチャンスが日常的にあります。こういうこともすごく大事なのですが、現実は今、中学へいけないということで、実際その募集もかけられないですし、そのような謎ルールみたいなものも、このようなよいものをつくるのであればどんどん変えていっていただきたいと思います。なぜそんなことになっているのか教育委員会のほうでわかれば、次回の会議で教えていただきたいですし、直せるものであれば直したいと思います。何のメリットがあるかという、各校に募集ができます。P連メールを使って流すことができると、より多くの人に保護者が一生懸命考えたよい講座を受講してもらえます。そこはなぜなのか、次回の会議で教えていただきたいです。

笹井議長

ありがとうございました。鈴木さんのご質問について、次回お願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。更にお気づきの点がありましたら、事務局のほうにメールをいただければと思います。小委員会でもう一度検討させていただいて、案をつくって、最終的に教育委員会にご了承いただいて、行政の案としてパブリックコメントにかけるといことです。小委員会の委員の皆様も検討する機会ありますが、委員の皆様も何かありましたらぜひメールでいただければと思います。

それでは最後に、1枚ものの紙があります。今回の計画について、キャッチコピーの提案があります。他に案があればぜひ出していきたいと思います。

小林委員

どうしても「学び」や「学習」という言葉は、特に我々のような昭和世代だと、詰め込み学校、講座を学ぶといった感じのほうに取ってしまうので、なるべくそういうイメージがつかない、もしくはそういう先入観を避ける表現のほうがよいと思っています。そうすると、「知りたいから始まるよりよい小金井」とか、要するに知りたいとか、好奇心とか、そういったものから学びって始まるんですよといった感じがよいと思っています。3か4かと思っています。ただ、どうしても「学び、活かし合う」というように「学び」が先にくるよりは、知りたいからつながるとか、最初に動機があつた上で結果的に学びにつながるほうがよいと思いました。まちづくりにつながるといのは、3と4が強く出ているのでよいと思いました。5はざっくり過ぎているのでもう少し細かく説明したほうがよいと思いました。まちづくりというのはコミュニティづくりや、そういったものが意識されている部分は大事だというのがあつたと、学びの先入観というものをなるべく柔らかいものにしたいです。知りたいとか、好奇心からとか、学び合うことでとか、そういうものがあつたらよいと思います。

金澤副議長

私は案3がよいと思いました。理由は「生涯学習」という単語がありますし、私もこの社会教育委員になるまであまり注目できていませんでした。「生涯学習」という単語がもう少し広がったら、ハードルが低くなるような気がいたしました。それと、クリエイター人生、小金井を創るというようになると、自分事と小金井市の両方が入っているので、案3がよいと思いました。

笹井議長

他にどうでしょう。

池田委員

私も「生涯学習」という言葉が入ったほうがよいと思います。つくった方には申し訳ないのですが、「未来のパスポート」はあまり好きではありません。アップデートだと思うと、案4が一番しっくりくると思っています。案1から案5までのいろいろなよい言葉を合わせてもよいと思います。「未来へのパスポート」は昔からないですか。

小林委員

若干強制感があるような気がしますよね。

池田委員 昔からあちこちで見たような気がします。

小林委員 アップデートやパスポートという、改善しなければいけない、入手しないといけないといった圧力的な意味合いや雰囲気があります。

北澤委員 「生涯学習」という言葉は入ったほうがよいと思うのですが、「よりよい人生」とか、案１の「豊かな人生」というのは、何となく押しつけられている感があります。「人生」というのはよいと思うのですが、そこをあまり限定しないほうがよいと思います。「人生１００年」はよいと思います。

小林委員 価値観の押しつけにならないようにということですよね。

笹井議長 他の皆さんどうでしょう。

鈴木委員 ある方から聞いたのですが、少しずつ自分の家の敷地を延長して何十年かたってしまうとそこが自分の家になる、土地になるという古い法律が残っているらしいです。おばあちゃんが１人で住んでいるところに、老夫婦が住んでいる家が植木を置いていつってしまったそうで、何年も何年もたったときに、もうずっとうちはここを使っているからこの土地はうちのものだということになりました。結局そのときは弁護士を入れるという話になり、そのおばあちゃんの息子さんがきて問題を解決したのですが、私もう一回勉強するわと言って、小金井市がやっている法律の講座にくるとい人もいました。その人は別によりよくとも、より楽しくとも、より豊かな人生を送っていたわけではなく、必要に迫られて講座にいき、普通の講座にいかうと思ったらコストを払わなければいけないけれど、市がこんなにいい講座をやってくれるのであればということで法律相談を使ってみたり、法律の関係の講座にいったということもあります。切羽詰まってこういう講座にくる人もいるのだという事実を１つ紹介しました。だから、「未来へのパスポート」でもないし、「わくわくする未来」でもないという人もいますよという報告です。

北澤委員 「知りたい」から始まっていますよね。それはポジティブだったり、ネガティブだったりするでしょうけれど、動機としては「よりよいまち」が暮らしやすいのかなと思います。

笹井議長 ありがとうございます。次回の小委員会で最終的に案として決定をしたいと思います。今のキャッチコピーについて、何か言い足りない部分がありましたら、ぜひメールでいただきたいと思います。今日か明日ぐらいにいただければありがたいと思います。

今回、突貫工事で皆さんにはご迷惑をおかけしましたが、建設的なご意見をたくさんいただいて充実した議論ができたと思っています。ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、できるだけ皆さんのご意見を反映させていきたいと思っています。

事務局のほうから何かありますか。

最所生涯学習係長 次回、令和８年１月下旬を予定しておりますが、改めて決まり次第またご連絡をさせていただきます。１月１２日に二十歳を祝う会がございまして、社会教育委員の方にはご出席を賜りたいと思っております。後ほどご連絡を差し上げますので、こちらのほうよろしく願いいたします。１月２３日の予定はまだ調整中です。パブコメができるか、できないかも含めていろいろ調整をしていきたいということで、改めてということで。２３日についてはまたご連絡を差し上げたいと思います。よろしく願いします。

笹井議長 ありがとうございます。それでは今日の会議はこれまでとなります。お疲れ様でした。

— 了 —

令和7年度四者合同会議（報告）

日時：令和8年2月2日（月）午前10時00分から午前11時30分

会場：市民会館萌え木ホールA会議室

出席委員：合計25人

【社会教育委員の会議】7人

笹井議長、藤森委員、北澤委員、渡邊委員、伊丹委員、池田委員、鈴木委員

【スポーツ推進審議会】7人

本橋副会長、山田委員、服部委員、岩城委員、太田委員、多田委員、三輪委員

【図書館協議会】4人

本橋委員、八木委員、武井委員、二宮委員

【公民館運営審議会】7人

大坪委員長、倉持副委員長、福井委員、関委員、池本委員、川上委員、小勝委員

- 内容：1 開会：スポーツ推進審議会副会長 本橋 玲子
2 生涯学習部長挨拶
3 座談会「小金井市でスポーツをより推進するには」
進行：スポーツ推進審議会委員 太田あや子
グループによる意見交換
4 グループ発表
5 閉会

第2回理事会
(令和8.2.17)
協議 2

令和8年度 定期総会議案書 (案)

日 時 令和8年4月18日(土) 午後1時30分

場 所 小金井宮地楽器ホール 大ホール

東京都市町村社会教育委員連絡協議会

令和 8 年度 定期総会次第

- 1 開会のことば 須崎 奈緒美 (日野市)
- 2 会長あいさつ 笹井 宏益 (小金井市)
- 3 来賓あいさつ 大熊 雅士 氏 小金井市教育委員会教育長
- 4 表彰 東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰
- 5 議長選出 吉田 和夫 (町田市)
- 6 議事 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告について
第 2 号議案 令和 7 年度一般会計収入支出決算及び会計監査報告について
第 3 号議案 令和 8 年度事業計画 (案) について
第 4 号議案 令和 8 年度一般会計収入支出予算 (案) について
第 5 号議案 令和 8 年度役員 (案) について
- 7 退任あいさつ 笹井 宏益 (小金井市)
- 8 新役員紹介及び新会長あいさつ
- 9 閉会のことば 森田 明美 (東村山市)

【社会教育委員研修会】

講演会

演 題 (未定)

令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会被表彰者名簿

感謝状 17名 (敬称略)

ブロック	氏 名	市 町 名
第1ブロック	オギハラ ミノリ 萩原 稔	羽村市
	スズキ イ ヨ 鈴木 維代	日の出町
	キサイチ コウ ジ 私市 耕治	あきる野市
	サノ マサカツ 佐野 正克	あきる野市
	モリモト クニコ 森本 久仁子	あきる野市
	ヒロタ エリコ 廣田 江里子	あきる野市
	スキガラ タイキ 鋤柄 大気	奥多摩町
第2ブロック	オオハシ マサノリ 大橋 正則	立川市
	サンダ モリアキ 指田 守昭	昭島市
	ノブクニ ハルカ 信國 遙	昭島市
	イシバシ オサム 石橋 修	武蔵村山市
第3ブロック	ヨシダ カズオ 吉田 和夫	町田市
	フセ エイコ 布施 栄子	多摩市
	シモカワ マサヒロ 下川 雅弘	稲城市
第4ブロック	サイトウ 齊藤 しのぶ	清瀬市
第5ブロック	ウエサワ シン スケ 上澤 進介	武蔵野市
	ホンゴウ シンイチ 本郷 伸一	武蔵野市

第1号議案 令和7年度事業報告について

○このことについて、次のとおり報告し、承認を求める。

1 会議等

No.	項目	参加者 (人)	テーマ・内容
1	定期総会 開催日：4月19日(土) 時間：13:30～ 会場：町田市民フォーラム ホール	委員 77 委任状 201 事務局 45	(1) 令和6年度事業報告について (2) 令和6年度一般会計、特別会計収入 支出決算及び会計監査報告について (3) 令和7年年度事業計画(案)について (4) 令和7年度一般会計収入支出予算 (案)について (5) 令和7年度役員(案)について
2	社会教育委員研修会 開催日：4月19日(土) 時間：定期総会後 会場：同上		演題：「ジュニア・サイエンスカフェ活動 の立ち上げ in 町田 ー ある技術者の定年後の軌跡 ー」 講師：鶴川サイエンスラボ 池田 裕幸 様 一般社団法人町田市地域活動サポ ートオフィス 喜田 亮子 様
3	第1回役員会・拡大役員会 開催日：5月20日(火) 時間：13:30～14:30 会場：小金井市前原暫定集会施設 A会議室	17	(1) 報告事項 2件 (2) 協議事項 ①令和7年度事業日程について ②ブロック研修会について ③(一社)全国社会教育委員連合表彰 者の推薦について (3) その他
4	第2回役員会・拡大役員会 開催日：7月15日(火) 時間：13:30～14:30 会場：小金井市民会館 萌え木ホール	19	(1) 報告事項 4件 (2) 協議事項 ①ブロック研修会について ②交流大会・社会教育委員研修会実施 要綱(案)について (3) その他
5	第1回理事会 開催日：7月15日(火) 時間：15:00～16:00 会場：小金井市民会館 萌え木ホール	54	(1) 報告事項 4件 (2) 協議事項 ①ブロック研修会について ②交流大会・社会教育委員研修会実施 要綱(案)について (3) その他
6	第一ブロック研修会 幹事：瑞穂町 開催日：10月18日(土) 時間：12:45～16:00 会場：瑞穂町郷土資料館 けやき館	44	テーマ：地域とのつながり～身近な取り 組みを考える～ ・講演2件 ・休憩時間を利用して缶バッジづくり

No.	項目	参加者 (人)	テーマ・内容
7	第3回役員会・拡大役員会 開催日：10月21日(火) 時間：13:30～14:05 会場：小金井市前原暫定集会施設 A会議室	17	(1)報告事項 1件 (2)協議事項 ①交流大会・社会教育委員研修会について ②社会教育委員活動記録の編集について (3)その他
8	第四ブロック研修会 幹事：西東京市 開催日：10月31日(金) 時間：14:00～16:15 会場：西東京市役所田無庁舎 202・203会議室	30	テーマ：地域文化をきっかけとした地域のつながりづくり～各地域における取組からノウハウを考える～ ・講演 ・グループディスカッション
9	第五ブロック研修会 幹事：調布市 開催日：11月9日(日) 時間：14:00～16:45 会場：調布市文化会館たづくり 12階大会議場	37	テーマ：市民参加演劇で社会教育を考える ・演劇 ・グループワーク
10	第三ブロック研修会 幹事：町田市 開催日：11月14日(金) 時間：13:30～16:00 会場：町田市民文学館 大会議室	32	テーマ：つながり、関わり、共創する地域の新しい風～現代課題への対応と未来志向のために～ ・講演 ・展覧会観覧
11	第二ブロック研修会 幹事：国分寺市 開催日：11月29日(土) 時間：13:30～16:00 会場：国分寺市ひかりプラザ	27	テーマ：人と人がつながり学びが循環するまち～「広がる」・「超える」・「届く」～ ・事例発表 ・グループ討議
12	交流大会 開催日：12月13日(土) 時間：13:30～14:50 会場：小金井宮地楽器ホール 大ホール	委員 77 事務局 47 合計 124	「つながり、関わり合い、ともに創造する地域の未来～身近な課題を自分ごととして考えよう～」 ・式典 ・各ブロック研修会実施報告
13	社会教育委員研修会 開催日：12月13日(土) 時間：15:00～16:15 会場：同上		「関わり合いの中から生まれる地域の未来～地域社会教育実践の経験を踏まえて～」 ・事例発表 ・パネリストによるパネルディスカッション

No.	項目	参加者 (人)	テーマ・内容
14	第4回役員会 開催日：1月27日(火) 時間：13:30～ 会場：小金井市前原暫定集会施設 A会議室	8	(1)報告事項 2件 (2)協議事項 ①表彰について ②令和8年度統一テーマ(案)について ③令和8年度都市社連協事業計画(案) 及び役員(案)について ④令和8年度都市社連協予算(案)について ⑤令和8年度定期総会議案書(案)について
15	第2回理事会 開催日：2月17日(火) 時間：15:00～ 会場：小金井市民会館 萌え木ホール	未定	(1)報告事項 2件 (2)協議事項 ①令和7年度表彰について ②令和8年度定期総会議案書(案)について

2 その他

No.	項目	内容
1	第67回全国社会教育研究大会 岩手大会 10月29日(水)～31日(金)	スローガン 「学びと絆で未来を拓く！ 社会教育のイーハトーブをめざして in いわて」 研究主題 「共に学び支えあう社会教育の実践 ～ウェルビーイングの実現に向けて～」
2	第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会 11月20日(木)～21日(金) 関内ホールほか	スローガン 「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」 研究主題 「すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること」
3	(一社)全国社会教育委員連合表彰	受賞者 菅沼 法子 氏 (東久留米市) 第67回全国社会教育研究大会岩手大会において表彰式
4	「社会教育委員活動記録」の作成	ブロック活動報告 交流大会・社会教育委員研究大会報告

第2号議案 令和7年度一般会計収入支出決算及び会計監査報告について

○このことについて、次のとおり報告し、承認を求める。

1 令和7年度一般会計収入支出決算

収 入

(単位：円)

区分 科目	令和7年度 当初予算額 (a)	令和7年度 決 算 額 (b)	増 △ 減 (b - a)	(参考) 決算額比較		備 考
				令和6年度 決算額 (c)	増△減 (b - c)	
分 担 金	725,000	725,000	0	725,000	0	25,000×29 市町
繰 越 金	1,344,867	1,344,867	0	1,473,866	△128,999	前年度からの繰越金
繰 入 金	0	0	0	0	0	特別会計からの繰入金
雑 収 入	20,000	21,884	1,884	19,582	2,302	社教情報売上手数料 19,728 預金利息 2,156
計	2,089,867	2,091,751	1,884	2,218,448	△126,697	

支 出

(単位：円)

区分 科目	令和 7 年度 当初予算額 (a)	令和 7 年度 決 算 額 (b)	増 △ 減 (b - a)	(参考) 決算額比較		備 考
				令和 6 年度 決算額 (c)	増△減 (b - c)	
定期総会費	80,200	47,021	△33,179	65,810	△18,789	会場使用料 0 議事録作成 37,125 消耗品等 9,896
理 事 会 役 員 会 費	194,800	82,500	△112,300	76,881	5,619	会場使用料 0 議事録作成 82,500 消耗品等 0
交流大会費	147,200	127,500	△19,700	53,937	73,563	会場使用料 78,000 議事録作成 49,500 消耗品等 0
ブ ロ ッ ク 活 動 費	270,000	220,221	△49,779	239,586	△19,365	第 1 ブロック： 38,610 第 2 ブロック： 53,320 第 3 ブロック： 54,000 第 4 ブロック： 19,334 第 5 ブロック： 54,957
活動記録等 作 成 費	146,520	146,520	0	177,787	△31,350	印刷製本代 146,520
分 担 金	100,000	100,000	0	100,000	0	(一社)社教連分担金
総 務 費	65,500	24,610	△40,890	29,580	940	役員行動助成 10,000 通信運搬費 14,610 消耗品等 0
調 査 研 究 ・ 研 修 費	130,000	120,000	△10,000	130,000	△10,000	講師謝礼 令和 7 年度定期総会 40,000 社会教育委員研修会 80,000
準 備 金 (注)	405,279	0	△405,279	0	0	関東甲信越静社会教育 研究大会東京大会
予 備 費	550,368	0	△550,368	0	0	
合 計	2,089,867	868,372	△1,221,495	873,581	618	

(注) 関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の運営に要する経費に充てる場合に限り執行できる。

3 総収支決算

(収 入)	(支 出)	(差引残高)
2,091,751 円	— 868,372 円	= 1,223,379 円

1,223,379 円は、令和 8 年度へ繰越します。

○上記のとおり報告します。

令和 8 年 4 月 1 8 日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
会長 笹井 宏益
会計 金澤 大恵

会計監査報告

令和 7 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の
会計について監査の結果、執行状況に相違ないことを
確認しました。

令和 8 年 4 月 日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会

会計監査 倉持 伸江

会計監査 光田 剛

議案第3号 令和8年度事業計画（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

令和8年度事業計画（案）について

◎統一テーマ「わくわくが広がる共生のまちづくり
～対話と学びが奏でるハーモニー～」

1 会議等

No.	項 目	時期・回数	会 場	内 容
1	定 期 総 会	R8. 4. 18（土）	小金井 宮地楽器ホール 大ホール	事業・決算報告 事業案・予算案 表彰
2	理 事 会	2回 R8. 7. 17(金) R9. 2. 19(金)	小平市役所大会議室	総会付議事項・ブロック活動 実施計画等審議
3	拡大役員会	3回 R8. 5. 22(金) R8. 7. 17(金) R8. 10. 23(金)	小平市役所大会議室 ほか	ブロック活動・交流大会実 施計画等審議
4	役 員 会	5回 R8. 5. 22(金) R8. 7. 17(金) R8. 10. 23(金) R9. 1. 22(金) R9. 2. 19(金)	小平市役所大会議室 ほか	理事会付議事項等審議
5	ブロック活動		① 日の出町 ② 東大和市 ③ 稲城市 ④ 東村山市 ⑤ 小金井市	5ブロックで実施
6	交 流 大 会 全 体 研 修 会	R8. 12. 12（土）	ルネこだいら 中ホール	ブロック研修報告ほか

2 「社会教育委員活動記録」の作成

3 社会教育研究大会への参加

・第 68 回全国社会教育研究大会 大阪大会

日 程 令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水）～ 3 0 日（金）

会 場 大阪府庁咲州庁舎、国際障害者交流センター(ビックアイ)
新梅田研修センター ほか

スローガン 学ぶってオモロイやん つながるってええやん 地域のことはまかしとき

研究主題 多様な人材・資源をつなげる社会教育 ～学びを社会の活力に～

・第 57 回関東甲信越静社会教育研究大会 群馬大会

日 程 令和 8 年 1 1 月 1 9 日（木）～ 2 0 日（金）

会 場 G メッセ群馬

スローガン はばたけ未来へ 力あわせる社会教育
～つる舞う形のぐんまから～

研究主題 学びから生まれるつながりやかかわりあいを通じたウェルビーイングの
実現に向けて
～社会教育委員の積極的な関わりを通して～

第 4 号議案 令和 8 年度一般会計収入支出予算（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

1 令和 8 年度一般会計収入支出予算（案）

収 入

（単位：円）

区分 科目	令和 8 年度 当初予算額 (a)	(参 考) 令和 7 年度 予算額 (b)	増 △ 減 (a - b)	(参 考) 令和 7 年度 決算額	備 考
分 担 金	725,000	725,000	0	725,000	25,000×29 市町
繰 越 金	1,223,379	1,344,867	△121,488	1,344,867	前年度からの繰越金
雑 収 入	20,000	20,000	0	21,884	社教情報売上手数料 預金利息
合 計	1,968,379	2,089,867	△121,488	2,091,751	

支 出

(単位：円)

区分 科目	令和8年度 当初予算額 (a)	(参 考)			備 考
		令和7年度 予 算 額 (b)	増△減 (a - b)	令和7年度 決 算 額 (見込み)	
定期総会費	159,988	80,200	79,788	47,021	会場使用料 78,000 議事録作成 58,988 消耗品等 23,000 ※会場使用料有料による増額
理 事 会 役 員 会 費	200,575	194,800	5,775	82,500	議事録作成 190,575 消耗品等 10,000
交流大会費	70,988	147,200	△76,212	127,500	会場使用料 0 議事録作成 58,988 消耗品等 12,000 ※会場使用料発生なし
ブ ロ ッ ク 活 動 費	270,000	270,000	0	220,221	54,000×5 ブロック
活動記録等 作 成 費	130,240	146,520	△16,280	146,520	印刷製本代 130,240
分 担 金	100,000	100,000	0	100,000	(一社)社教連分担金
総 務 費	65,500	65,500	0	24,610	役員行動助成金 10,000 通信運搬費 45,500 消耗品等 10,000
調 査 研 究 ・ 研 修 費	130,000	130,000	0	120,000	講師謝礼 社会教育委員研修会 90,000 令和8年度定期総会 40,000
準 備 金 (注)	405,279	405,279	0	0	関東甲信越静社会教育 研究大会東京大会準備 金
予 備 費	435,809	550,368	△114,559	0	
合 計	1,968,379	2,089,867	△121,488	868,372	

(注) 関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の運営に要する経費に充てる場合に限り執行できる

議案第5号 令和8年度役員（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

1 会長・副会長・会計

役職名	氏 名	所 属	備 考
会 長	生尾 光	小平市	
副 会 長	須崎 奈緒美	日野市	
	森田 明美	東村山市	
会 計	小林 裕子	小平市	

2 理 事

理 事	会長市2名、他市町（28市町）各1名	計30名
-----	--------------------	------

3 会計監査

役職名	氏 名	所 属	備 考
会計監査	宮野 良一	青梅市	
	田中 雅文	三鷹市	

4 ブロック幹事

ブロック	議 長 氏 名	幹事市町名	備 考
1	對馬 伸一郎	日の出町	
2	池田 陽子	東大和市	
3	渡邊 真砂子	稲城市	
4	森田 明美	東村山市	
5	笹井 宏益	小金井市	

(参 考)

令和8年度～令和10年度の役員輪番表

役 職 名	令和8年度	令和9年度	令和10年度
会 長	小平市	日野市	東村山市
副 会 長	日野市	東村山市	国分寺市
	東村山市	国分寺市	国立市
会 計	小平市	日野市	東村山市
会 計 監 査	三鷹市	府中市	町田市
	青梅市	昭島市	調布市

○ 輪番について

- (1) 市制施行順とする。
- (2) 平成6年度から副会長を2年間務めた市が会長市となる。
- (3) 町が輪番の時は、副会長を1年務める。この場合、副会長は市と町で務め、市は翌年会長市になる。
- (4) 定期総会の議長は、前年度会長市が務める。
- (5) 会長市と会計監査が重複して務めることはできない。

令和 8 年度社会教育委員の会議等日程（案）

1 社会教育委員の会議

月 日	曜	内 容	時 間	場 所
4/24	金	第 1 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
5/22	金	第 2 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
7 月中旬	金	第 3 回社会教育委員の会議（管外視察）	未定	未定
8/21	金	第 4 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
10/22	木	第 5 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
11/20	金	第 6 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
1/22	金	第 7 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
2 月下旬	金	第 8 回社会教育委員の会議	未定	未定

※ 第 7 回、第 8 回のいずれかは四者合同会議（図書館協議会担当）となります。

2 東京都市町村社会教育委員連絡協議会関係の会議日程

月 日	曜	内 容	時 間	場 所
4/18	土	都市社連協定期総会	午後	小金井市

※ 総会をもって、会長市が小金井市から小平市に代わります。

月 日	曜	内 容	時 間	場 所
11/19（木）～ 20（金）		関東甲信越静社会教育研究大会 群馬大会 ＜希望者 2 名参加＞	未定	G メッセ群馬（高崎市）
11 月		都市社連協第 5 ブロック研修会 ＜ブロック幹事市：小金井市＞	未定	小金井市
12/12	土	都市社連協交流大会・全体研修会	午後	ルネこだいら（小平市）

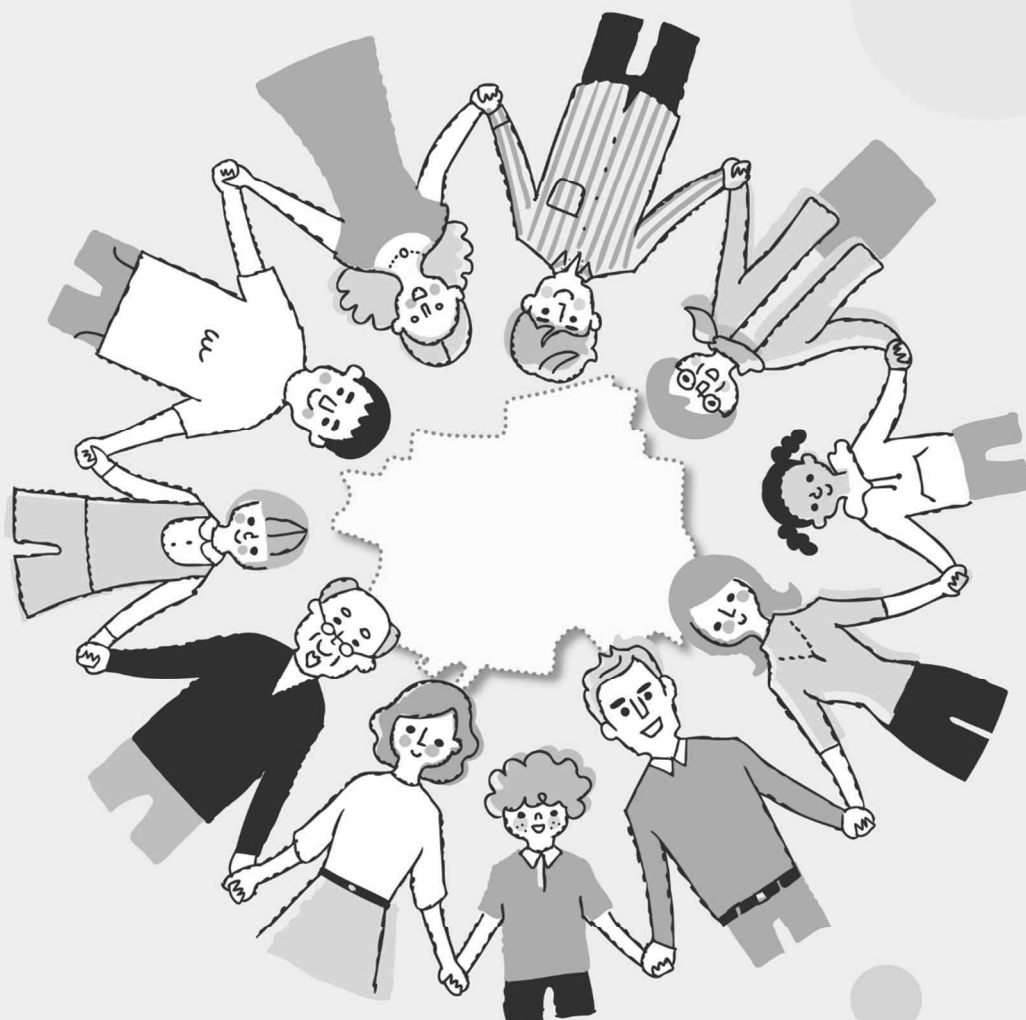
3 その他（社会教育委員へ来賓出席依頼）

令和 9 年 1 月 1 1 日（月・祝）「二十歳を祝う会」

第 5 次

小金井市生涯学習推進計画

『知りたい』から始まる 生涯学習
ともに学び、活かし合うまち 小金井



令和8年3月
小金井市教育委員会

I N D E X

目 次

p 1 第1章 計画の策定にあたって

- p 1 1 計画策定の趣旨
- p 2 2 計画の期間
- p 2 3 計画の位置づけ
- p 3 4 計画の策定体制

p 4 第2章 小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

- p 4 1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向
- p 5 2 小金井市の生涯学習を取り巻く現状
- p 15 3 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価

p 19 第3章 計画の基本方針・施策

- p 19 1 計画の基本方針・施策
- p 20 2 施策
- p 21 3 施策の体系

p 22 第4章 施策の展開

- p 22 施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実
- p 29 施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援
- p 35 施策3 学びとつながりを支える基盤の整備

p 39 第5章 計画の推進に向けて

- p 39 1 計画の推進体制
- p 39 2 計画の進捗把握
- p 39 3 計画の進捗を把握するための指標

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

生涯学習という言葉は、今日の社会で広く普及し、様々な生涯学習活動が展開されています。そもそも、生涯学習の考え方は、昭和40年にユネスコの第3回成人教育推進国際委員会での提言が国際的な発端となり、国内の教育審議会等での検討を経て、学校だけの教育から、生涯を通じて学ぶという考え方として普及し、多くの国々で教育を考える基本的な理念となっています。我が国においても、平成18年12月改正の教育基本法第3条において、生涯学習の理念として規定され、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されています。

近年の生涯学習の状況については、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）では、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」の説明冒頭で、「人生100年時代、Society5.0の到来、DXの急速な進展、新型コロナウイルスへの対応など、社会が急速な変化を続けており、VUCAの時代とも呼ばれる予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自律的に生きていくことが求められている」としています。

これに対し、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、従来の基本的な役割に加え、重要になるものとして、ウェルビーイングの実現、地域コミュニティの基盤としての役割、社会的包摂の実現を図る役割（デジタル社会への対応含む）が提示されました。

このような課題や役割が求められる中、本市では、平成16年に「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定し、“いつでも”、“どこでも”、“だれでも”を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として各種事業を推進してきました。

また、平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

そして、令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

本計画は、これまでの取組による成果、国等における生涯学習政策の動向及び社会情勢等をふまえ、コロナ禍以降に顕在化したデジタルディバイドや地域でのつながりの希薄化等の課題に留意しながら、生涯学習の基本理念を定める教育基本法第3条「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」を実現するため改定した小金井市教育委員会教育目標及び基本方針を推進するため、新たな第5次の計画として策定したものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会経済状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

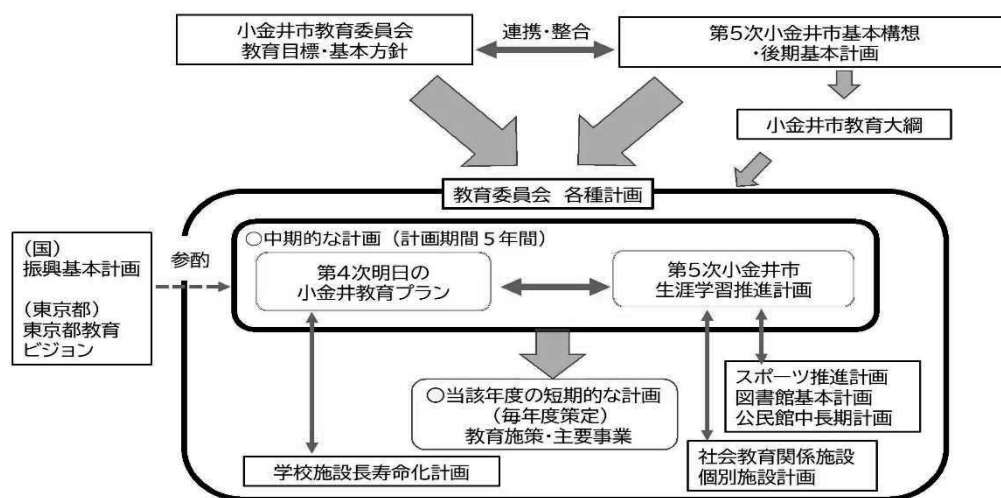
計画期間

令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025	令和 8年度 2026	令和 9年度 2027	令和 10年度 2028	令和 11年度 2029	令和 12年度 2030
第5次小金井市基本構想・前期基本計画					第5次小金井市基本構想・後期基本計画				
第4次小金井市生涯学習推進計画					第5次小金井市生涯学習推進計画				

3 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」やそれと連携・整合を図る「小金井市教育委員会教育目標・基本方針」、同計画に基づき策定される「小金井市教育大綱」の趣旨を踏まえて策定する中期的な実施計画です。本計画と関係する小金井市スポーツ推進計画等、他の個別計画とも整合を図ります。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の体系図



4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、生涯学習部において検討を重ね、小金井市社会教育委員の会議において計画のたたき台について意見を伺い、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で素案を作成し、パブリックコメントを経て策定しています。

第2章

小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向

(1) 国の動向

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして掲げられ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が示されています。ここでは、変化する社会・経済環境に対応できるよう、知識や技能の習得、自己実現、社会参加を促進する学びのシステムの構築を目指すとししました。ICTを活用した学習環境の整備や地域などとの連携を進めながら、全てのライフステージで学びが充実するような取り組みが重要視されています。

第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、同計画等を踏まえ、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習、外国人に対する日本語教育、地域の基盤を支える社会教育人材のあり方等について議論を行い、その結果を令和6年6月にとりまとめています。

(2) 東京都の動向

東京都では、令和6年3月に「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定し、東京を目指す教育のために取り組むべきこととして、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育を推進することとしています。

また、令和7年3月に「東京都教育施策大綱」を策定し、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び育つ教育」を東京の目指す教育とし、東京の目指す教育の実現に向けた3つの学びとして、「子供の意欲を引き出す学び」、「社会全体の力を生かした学び」、「ICTの活用による学び」を掲げています。一人ひとりに最適な学びを実現するため、学びのあり方そのものを見直し、「新たな教育のスタイル」を検討が必要であるとされています。

(3) 小金井市の動向

本市では、平成5年と平成10年に、市の社会教育委員から生涯学習に関する提言を受け、平成16年に最初の生涯学習における個別計画である「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定しました。同計画では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として事業展開を図りました。平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推

進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

この間、市の取組として、平成30年10月には、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、各分野施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組を進めています。

令和2年4月には、市立緑小学校に「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かしていく「コミュニティ・スクール」制度を導入するとともに、地域と学校が協働して地域全体で子どもたちの成長を支え、地域づくりに向けた様々な活動を行う「地域学校協働活動」の取組を開始しています。

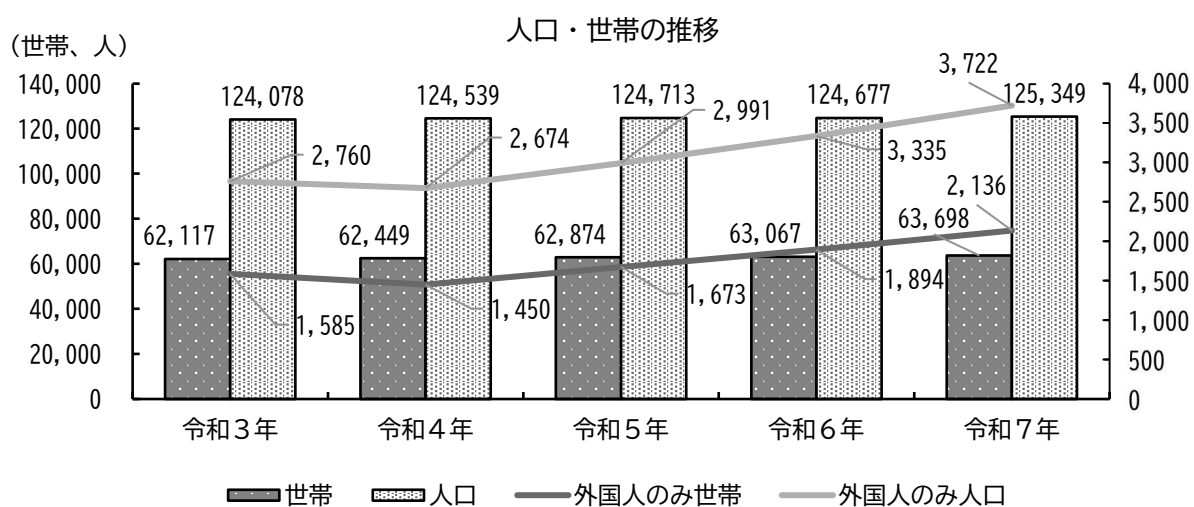
さらに、令和8年度中から始まる「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」の中で「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsの考え方を取り入れており、生涯学習施策の展開においても、このSDGsとの関連を考慮しながら推進を図ります。

2 小金井市の生涯学習を取り巻く現状

(1) 統計からみる小金井市

① 人口・世帯の状況

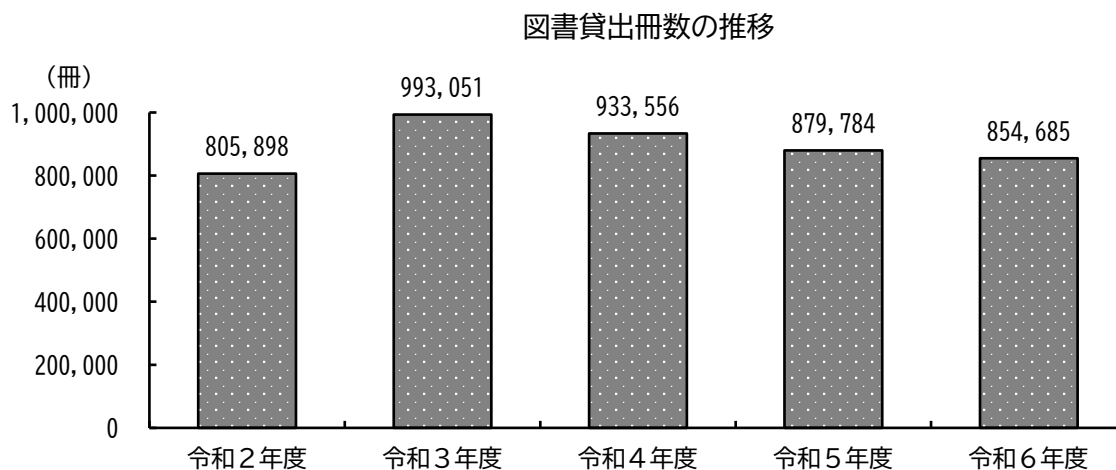
令和7年4月1日現在、本市の人口は125,349人と増加傾向にあり、世帯数は63,698世帯と年々増加しています。また、外国人のみ人口・世帯も増加傾向にあります。



資料：市民部市民課（各年4月1日現在、外国人を含む）

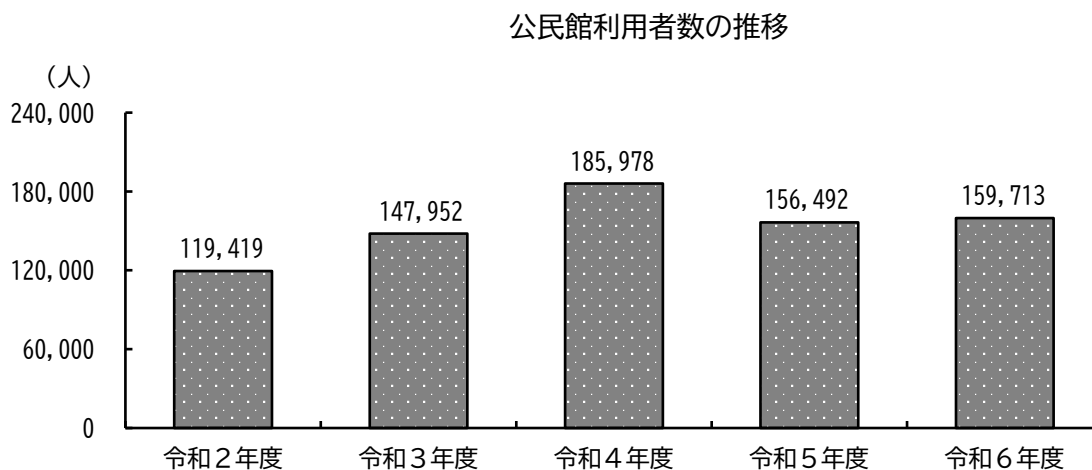
② 図書館・公民館・運動施設の状況

令和6年度末現在、本市には5つの図書館関連施設があり、市民のニーズに応じたサービス提供を行っています。令和3年度をピークに貸出冊数が減少しています。



資料：図書館（各年度末現在）

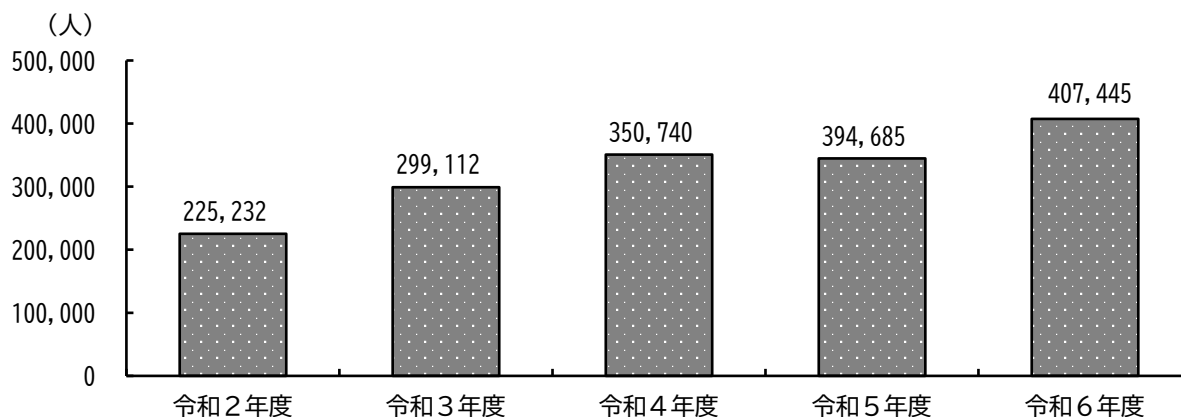
公民館施設は5つあり、社会教育活動や地域活動の拠点として活用されています。令和4年度以降、利用者が減少傾向です。



資料：公民館（各年度末現在）

運動施設については、総合体育館、上水公園運動施設、市テニスコート場、栗山公園健康運動センターなどがあり、地域の運動・スポーツ活動に活用されています。令和2年度以降、利用者が増加しています。

運動施設利用者数の推移



資料：生涯学習課（各年度末現在）

学びがつなぐ、持続可能な小金井の未来

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2030年までに「誰一人取り残さない」より良い世界を実現するために掲げられた17の国際目標です。環境保護、格差の是正、平和な社会づくりなど、多岐にわたる目標が設定されていますが、これらは決して遠い国の問題ではなく、私たちの暮らしの延長線上にあります。

目標4に掲げられた「質の高い教育をみんなに」は、学校教育だけでなく、大人の学び直しや地域での活動も広く含んでいます。変化の激しい現代において、新しい知識や技術を学ぶことは、自分自身の生活を豊かにするだけでなく、社会の課題を解決する力になります。

小金井市は、古くから「はけ（国分寺崖線）」の緑や豊かな湧水といった貴重な自然環境に恵まれ、同時に多くの大学がキャンパスを構える「文教都市」として発展してきました。この恵まれた環境こそが、私たちの生涯学習の最高のフィールドです。

例えば、身近な自然を学ぶことが環境保全への意識を高め、大学との連携講座で得た知識を地域の活動に活かす。こうした「学び」のプロセスは、SDGsが目指す持続可能な社会づくりそのものです。

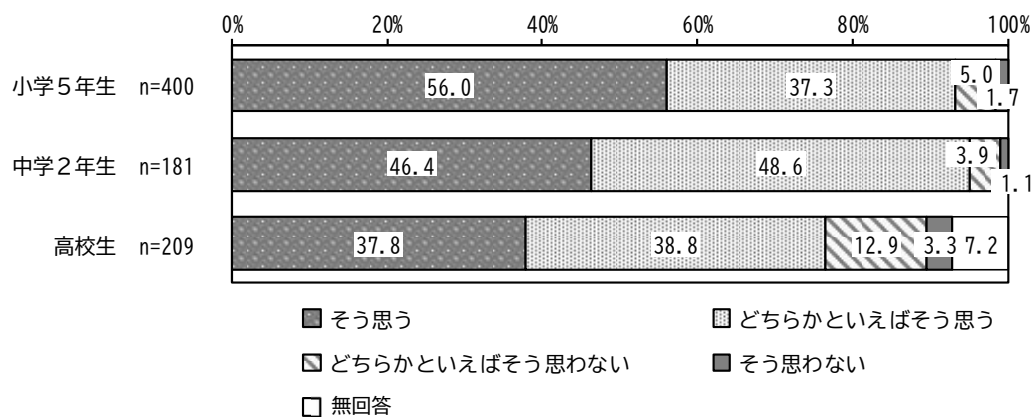
小金井市の歴史や文化を次世代へつなぐ学びの一步が、10年後、20年後の輝く小金井を創る確かな原動力になります。あなたの好奇心が、このまちの持続可能な未来を拓く力へと変わるのです。

(2) 児童生徒へのアンケート調査

調査の実施概要	
調査対象	市立小学5年生、市立中学2年生、市内高校1年生
調査方法	I C T端末による本人回答及びアンケート用紙による回答
調査期間	令和7年9月21日～10月24日
回収数	市立小学5年生：400名、市立中学2年生：181人、高校生209人

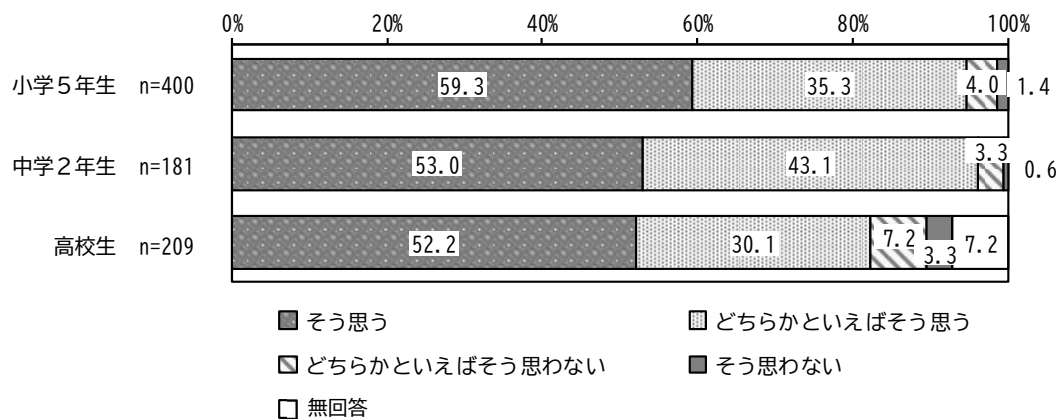
① 学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識

学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で93.3%、中学2年生で95.0%、高校生で76.6%となっています。



② 将来も学び続けること必要性に対する認識

将来も学び続けること必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で94.6%、中学2年生で96.1%、高校生で82.3%となっています。

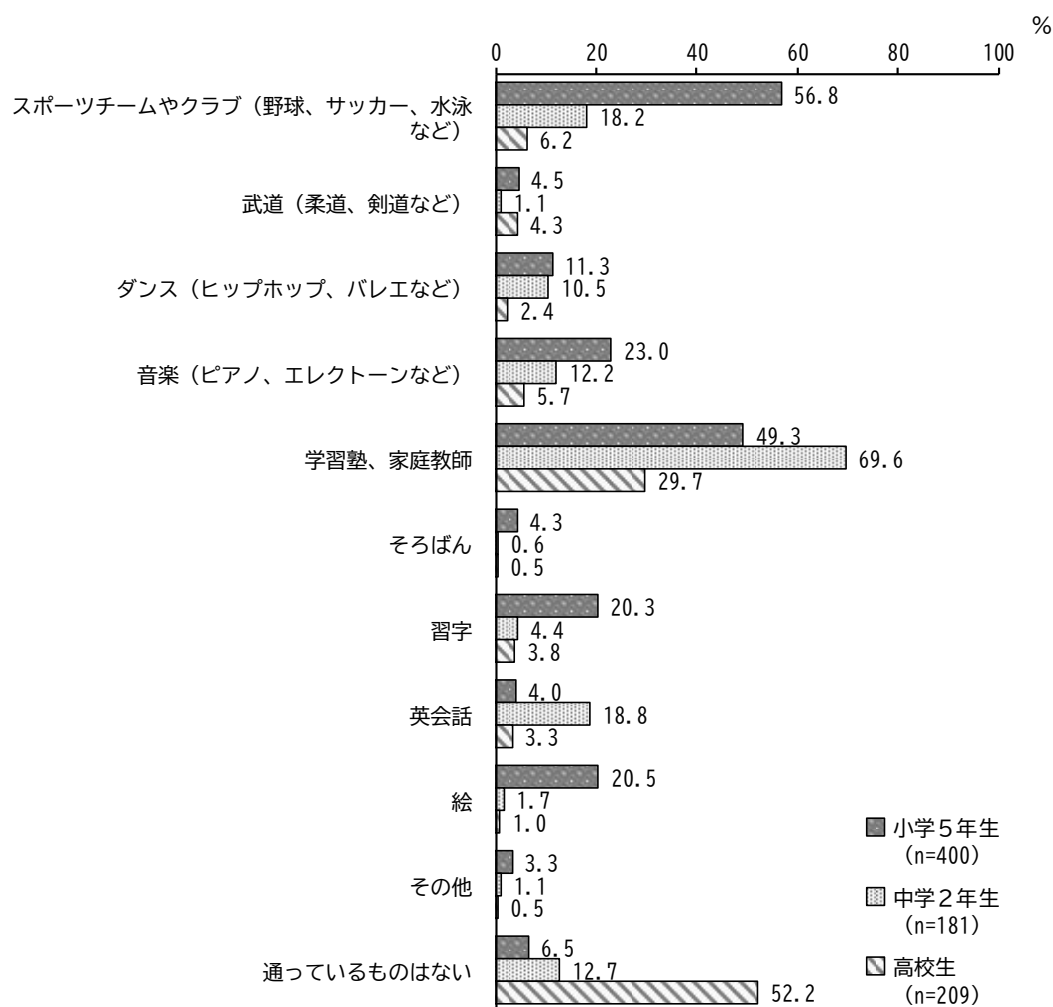


③ 習い事や塾の状況

習い事や塾の状況について、小学5年生では、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が56.8%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が49.3%、「音楽（ピアノ、エレクトーンなど）」が23.0%と高くなっています。

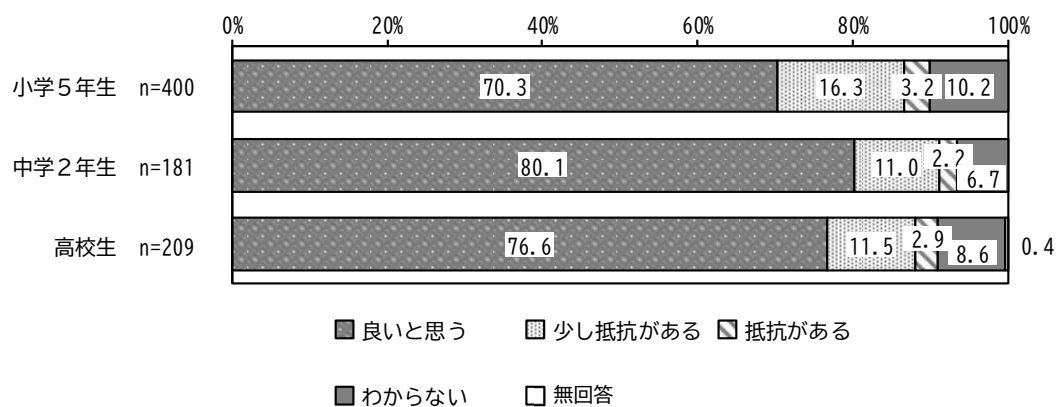
中学2年生では、「学習塾、家庭教師」が69.6%と最も高く、次いで、「英会話」が18.8%、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が18.2%と高くなっています。

高校生では、「通っているものはない」が52.2%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が29.7%と高くなっています。



④ 学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象

学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象について、「良いと思う」の割合が、小学5年生で70.3%、中学2年生で80.1%、高校生で76.6%となっています。

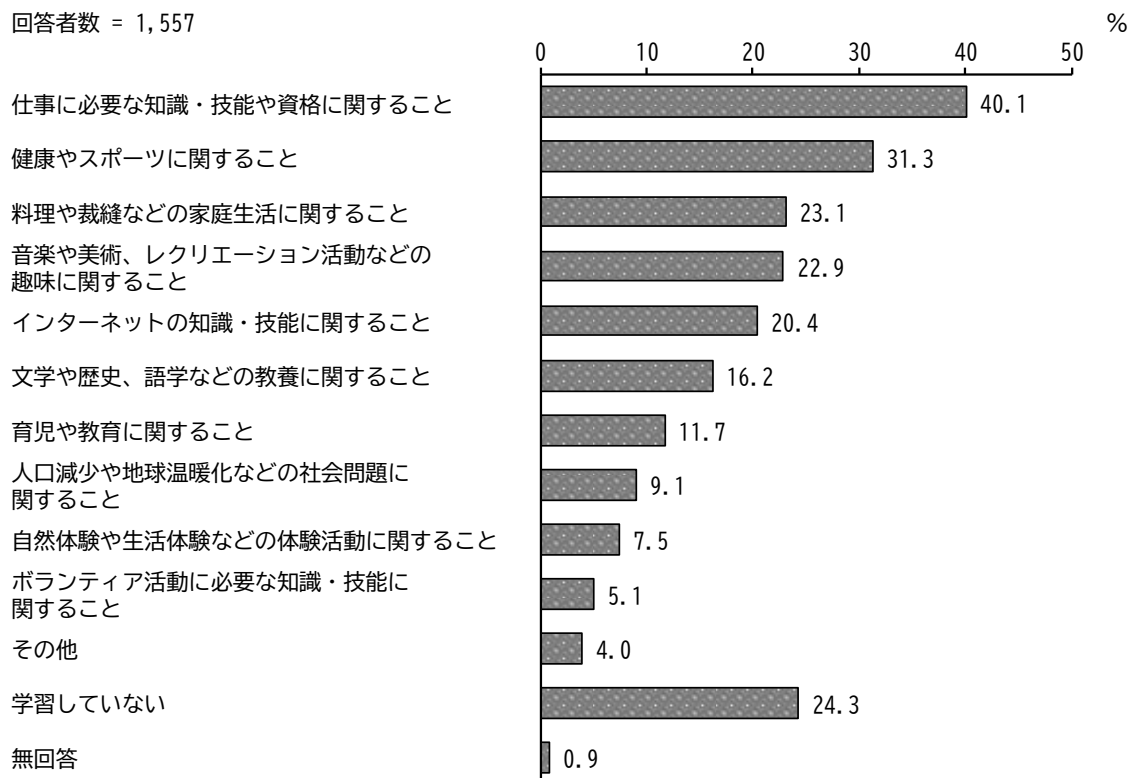


(3) 生涯学習を取り巻く国の現状

① この1年間の月1日以上学習の状況

約75%の人が月1日以上何らかの学習を行っており、学習の内容としては、仕事に必要な知識・技能や資格に関することが40.1%と最も多く、次いで健康やスポーツに関することが、31.3%となっています。

回答者数 = 1,557

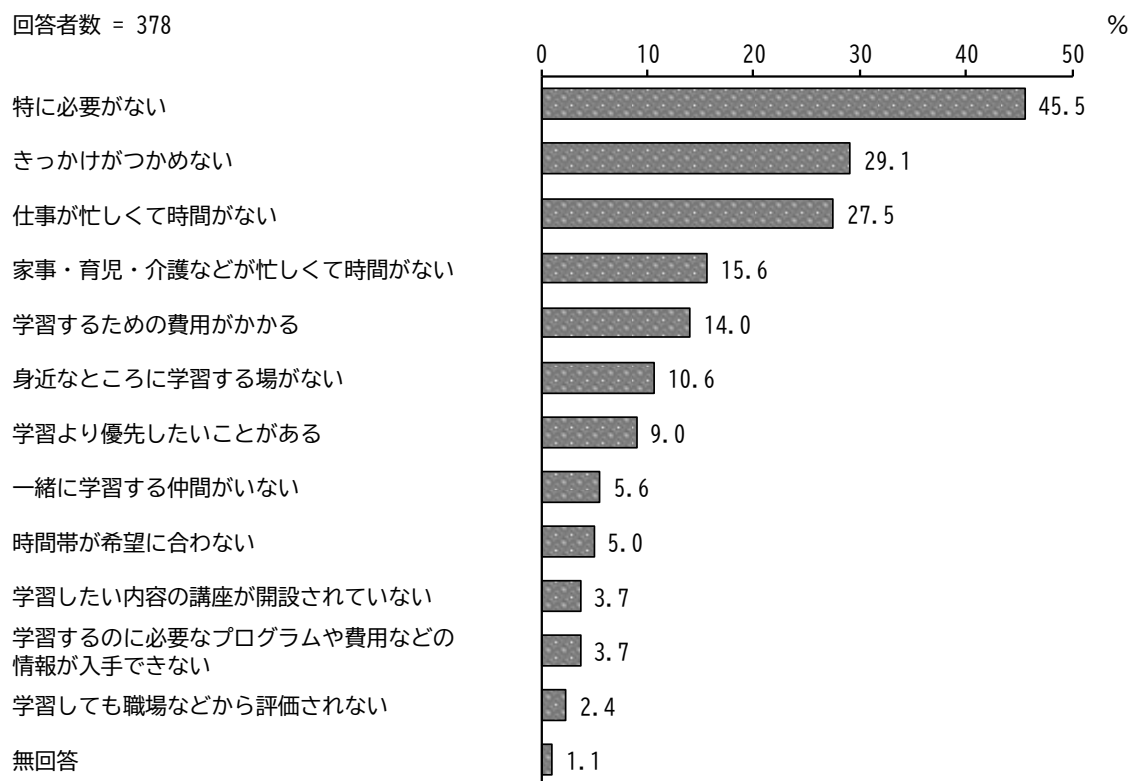


引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

② 学習していない理由

学習していない理由として、学習の必要性を感じていない人が45.5%と大半である一方、意欲がありつつも、きっかけや時間のなさを理由とする人がいずれも3割程度存在します。

回答者数 = 378

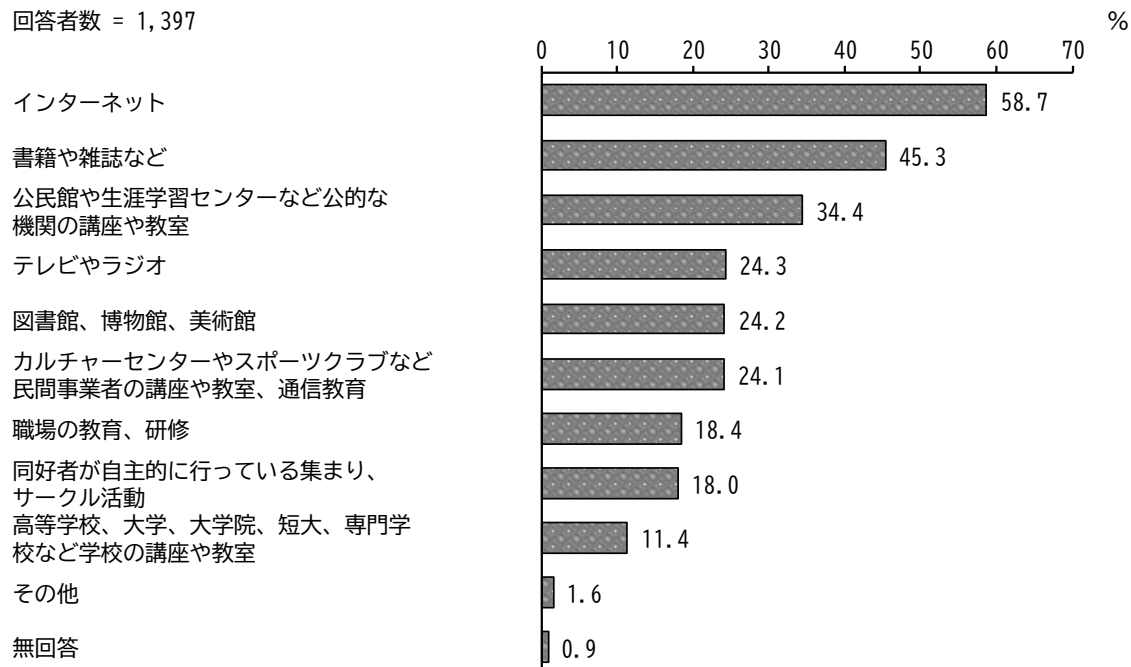


引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

③ 今後学習したい場所や形態

インターネットを希望する人が最も多く、次いで書籍や雑誌など、時間や場所の制約が少ない学習形態へのニーズが高い傾向が伺えますが、対面の場合、公民館等公的機関の講座や教室が最も多い結果となっています。

回答者数 = 1,397



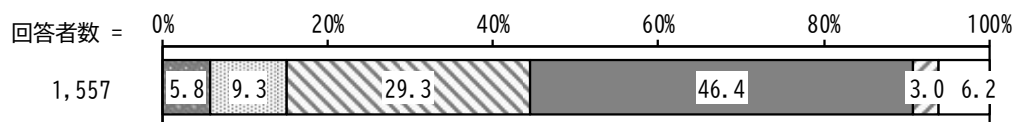
引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

④ 社会人となった後の学び直しの状況

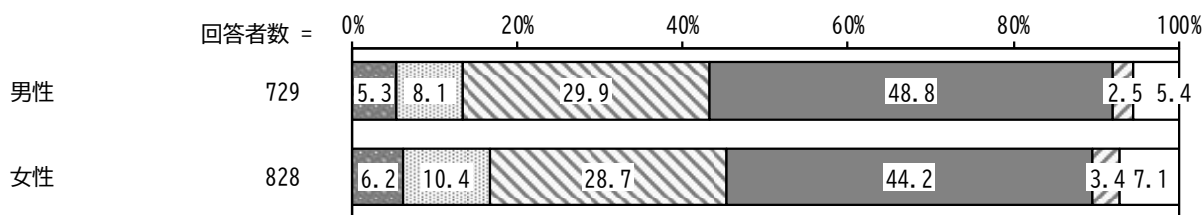
実際に正規課程や公開講座等で学び直しをしている人は、15.1%にとどまりますが、学び直しをしてみたい人が全体では29.3%、特に現役世代と呼ばれることの多い20～50代の人30%以上も存在します。

社会人となった後の学び直しの状況

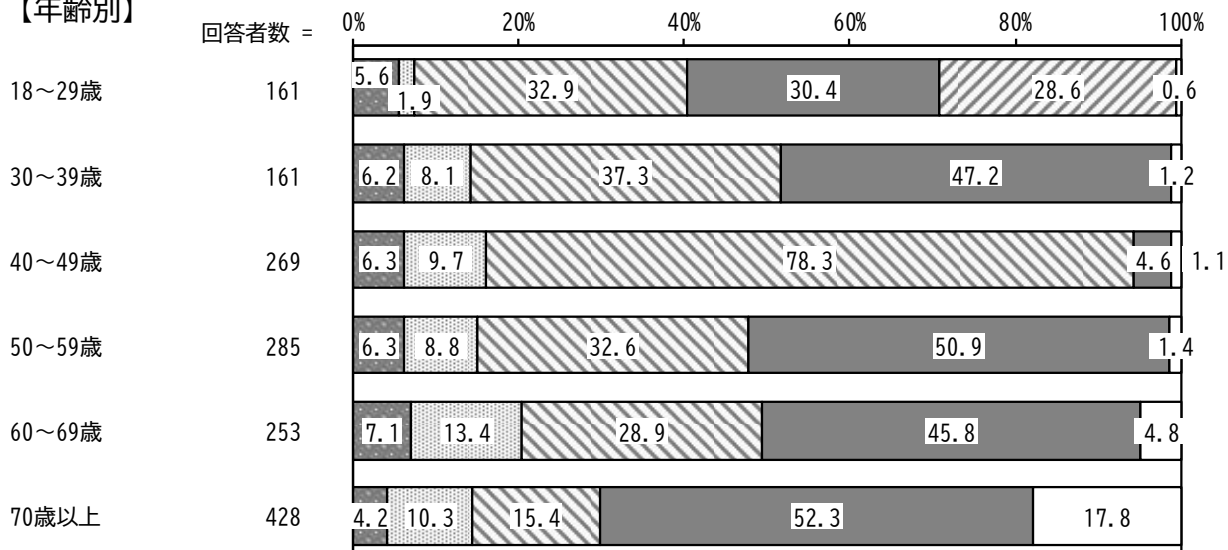
【総数】



【性別】



【年齢別】



- 正規課程で学び直しをしたことがある、または現在学び直しをしている
- 正規課程で学び直しをしたことはないが、公開講座や社会人を対象とした学習プログラムなどの短期の講座で学び直しをしたことがある、または現在学び直しをしている
- 学び直しをしたことはないが、今後は学び直しをしてみたい
- 学び直しをしたことはなく、今後も学び直しをしたいとは思わない
- まだ在学中であり、社会人となった経験がない
- 無回答

引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

3 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価

令和3年3月に策定した第4次小金井市生涯学習推進計画では、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間とし、「生涯学習に親しむ環境の整備」「地域と連携した生涯学習の推進」「学習活動を支え、発展させるネットワークづくり」を重要施策として各種事業の推進に取り組んできました。

しかし、計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、人との交流が制限され、重要施策である地域との連携やネットワークづくりが困難な状況が生じました。具体的な事業としても、集団で行う対面形式の講演会、研修会などの多くの生涯学習・社会教育活動が中止や延期を余儀なくされました。

このような状況下で様々な活動を再開するため、ICTを活用したオンライン講座などのデジタルを活用した非接触型の学習スタイルが普及しました。一方、デジタルデバイドの解消やICTの更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築など課題が浮き彫りとなったため、第5次生涯学習推進計画の策定にあたっては、これらの課題を踏まえることが前提となります。

下記については、そのような状況下においても計画に基づき維持・推進できていた面を評価しています。

1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

① 0歳から始まる生涯学習

図書館や公民館で実施されたおはなし会や子ども体験講座も多くの参加者を集め、公民館事業評価シートではいずれの講座も高評価を得ています。こうした取組により、乳幼児期における自我や身体能力などの基礎的発達を支える学びや、小中学生の興味・関心に沿った生涯学習活動に挑戦する機会を広げることができました。

② 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

スポーツ関連事業では、各種教室やイベントを開催することで、多くの市民にスポーツを楽しむ機会を提供することができました。図書館の貸出冊数については減少したものの、引き続き多くの貸出が行われています。また、団体貸出については、団体数・冊数ともに増加しており、幅広い年齢層の市民が主体的に学び、健康や交流、生活の充実につなげる環境が整いつつあることがうかがえます。

③ 共生社会における生涯学習の推進

障がいのある方も受講可能な講座や、障がい者スポーツの普及啓発を通じて、共生社会の実現に向けた各種事業を実施し、障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動を推進しました。

④「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

電子書籍やオンラインを活用した講座等を拡充し、ICTを活用した多様な学習機会や情報提供を進めました。

オンライン学習は、時間や場所を問わず取り組める利点がある一方、機器の利用に不慣れな方には操作方法を学んだり相談したりできる場も必要です。



2 地域と共につくる生涯学習

①学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取り組みを通じ、学校と地域が連携した学習活動を推進しています。市内小・中学校においては、地域コーディネーターを中心に特色ある地域学校協働活動が行われ、放課後子ども教室についても、全市立小学校で週5回の実施が可能となり、参加人数は増加しました。

②学びの継続と成果の活用の推進

まなびあい出前講座は、申込件数・参加人数とも増加傾向にありますが、コロナ禍以前の水準にはまだ戻っていません。また、利用団体のつどいは、各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業となっており、市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を展開しました。

③地域団体や学校との連携による学びの推進

小金井市体育協会や総合型地域スポーツクラブ「NPO法人 黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を展開しました。

また、市民による大学図書館の利用については、学外利用の緩和により、利用者は増加傾向にあり、大学との連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図りました。

④郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」については、多くの市民や市内団体、事業者、庁内各部署等の協力を得て、記念式典をはじめとする多くの事業を展開することができ、市民等への啓発に大きく寄与しました。

3 生涯学習のネットワークづくり

①支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

スポーツの各種イベントにおいては、スポーツ推進委員が研修会で得た技能・知識を活用し、指導や審判などを務めるなど、地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図りました。

また、包括連携協定による講座の実施については、新たな公民館事業の方向性を示すことができました。

②社会教育施設等の活用の推進

清里山荘やスポーツ施設、文化財センターは多くの市民に利用されており、図書館の利用も回復傾向にあります。また、公民館には多数の登録団体があり、各社会教育施設においては、今後も利用者をさらに増やす取り組みを継続して行っていく必要があります。

③情報発信・相談体制の充実

図書館では、講座や講演会、読書会等を開催する際に、ホームページの更新と同時にX（旧ツイッター）への投稿も行っています。

また、レファレンスサービスについては、簡易な資料検索も含め、積極的に対応しています。

今後も、ホームページ等を活用した情報発信を工夫して行っていく必要があります。

4 社会教育委員による意見（第32期小金井市社会教育委員の会議のまとめより）

①評価の指標について

評価の指標について、事業の実績値が生涯学習の推進を図る指標となり得ているのか、前年度実績より増えていることが、事業が改善されたとするロジックが曖昧である。どのような状態になったら、目標が達成された状態なのか具体性に欠けている。

②事業の進捗管理について

各課における生涯学習推進計画における進捗状況一覧について、評価対象の事業数が多く、定例的な事業は除き、今後重要となるもの必要なものに絞って、より集中的に評価していくことが重要である。

第3章

計画の基本方針・施策

1 計画の基本方針

本市においては、これまで第1次生涯学習推進計画から第4次生涯学習推進計画を策定し、誰もが生涯学習活動を通じてつながり合えるような施策を展開すると共に、これまで生涯学習に参加できなかった人たちも積極的に参加し、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを実践することで、生涯学習に取り組む市民の拡大を図ってきました。

この間、国の審議会では、人生100年時代における経済的な豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会を目指す姿とし、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習などを推進することが重要であるとしています。

第5次生涯学習計画では、これまでの計画、特に前期計画である第4次生涯学習計画期間に生じた、ポストコロナにおけるデジタルディバイドの解消やICTの更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築等の課題、国等の動向や、社会潮流を踏まえつつ、教育基本法第3条に掲げられている「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の基本理念に立ち返り、市民一人ひとりの学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習を推進していきます。

また、市の生涯学習関連事業に関しては、本計画の特徴である「学びを活かす」という視点を意識し取り組みます。

今回、本計画については、令和8年度に改定した「小金井市教育目標・基本方針」における以下の生涯学習の方針を基本方針として定め、生涯学習施策の推進を図ります。

学びを通じた豊かな人生の実現と 知の循環による生涯学習の推進

また、本計画を広く周知するため、標語（スローガン）を以下のとおり定めます。

『知りたい』から始まる 生涯学習

ともに学び、活かし合うまち 小金井

2 施策

本計画の基本方針の実現に向けて、次の3つを施策を掲げ、具体的な施策・事業の展開を図ります。

施策1

みんなが楽しく学べる場や機会の充実

人生100年時代を楽しむためには、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が学べる場や機会を整備し、世代を超えた学びの仕組みを構築することが重要です。個々のライフステージに応じた学びを充実させ、学ぶことの楽しさが実感できる環境を整えることで、生涯学習の定着を目指します。

また、キャリア形成や自己実現を支える学びの場の充実を図り、リカレント教育や障がいのある方・日本語を母語としない方の学びの環境整備など、多様なニーズに対応できる体制の強化を図ります。

さらに、学びに関する情報発信や相談体制を強化し、市民がスムーズに自身のニーズに合った学びにアクセスできる環境を目指します。これらの取組を通じて、誰一人取り残されることなく、すべての人が充実した人生を送るための学びを受けることができるまちづくりを目指します。

施策2

学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

学んだ知識や経験を地域や社会で活かす仕組みづくりは、地域の活力向上や課題解決につながります。

初心者も安心して参加できるボランティア講座や研修を整備し、学校や団体との協働を通じて学習成果を活かせる場を設けることで学習力と持続的な市民活動の基盤を強化します。

さらに、学びを通じた交流は新たな気づきや地域課題の発見に結びつくことから、学校やNPO法人、社会教育団体等多様な主体との連携を進め、世代や背景を超えたつながりを広げます。学びの成果を、発表する場や展示会、オンライン配信などを通じて共有することで、市民の意欲や交流を促進し、地域課題の解決や次世代育成と結びつける学びと交流の好循環を目指します。

施策3

学びとつながりを支える基盤の整備

生涯学習を支える基盤として、図書館や公民館などの社会教育施設を多世代が利用できる交流拠点として整備することが重要です。また、Wi-Fi、多言語対応など、誰もが快適に利用できる環境が重要です。

さらに、デジタルディバイドを解消しつつ、ICTを活用することで、働く世代や子育て世代、高齢者などが場所や時間に縛られず学べる環境を充実し、誰もが学び続けられる社会の実現を目指します。

3 施策の体系

基本方針	施策	主要事業
学びを通じた豊かな人生の実現と 知の循環による生涯学習の推進	1 みんなが楽しく学べる場や 機会の充実	(1) 人生 100 年時代を楽しむ学びの場や 機会の充実 (2) 一人ひとりのキャリア（人生）に応じた 学びの場や機会の充実 (3) 情報発信の推進・相談体制の整備
	2 学びを活かし地域とつながる 仕組みや仕掛けの支援	(1) 学びを活かす人づくりの推進 (2) 学びを通じたつながり・地域づくりの推進 (3) 学びを活かす場所の充実
	3 学びとつながりを支える 基盤の整備	(1) 生涯学習関連施設等の整備 (2) ICTを活用した学びの推進



第4章 施策の展開

施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実

1 人生100年時代を楽しむ学びの場や機会の充実

【現状と課題】

生涯学習を実践したことがある市民の割合は増加傾向にありますが、さらに多くの市民に実践してもらうには、まずは「もっと知りたいな」とか「何か学んでみようかな」という気持ちを促すことや、その気持ちに気付いたときに学べる場や社会参加の機会があることが必要です。

一方で社会全体を見ると、引きこもりや高齢者の孤立など、孤独・孤立に関する社会問題が新型コロナウイルスの影響により顕在化しており、学びの場などの居場所や参加の機会の減少もその一因とも言われています。

このような中で、社会教育には「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤形成が求められます。

これらの視点を持ち、あらゆる年代で学びが楽しいと思えたり、学ぶ意欲が増すような学びの場や機会の充実を図り、世代を超え、魅力ある生涯学習の機会創出を確保・継続していくことが必要です。

【方向性】

子どもから高齢者まであらゆる世代が学びに触れることのできる機会の充実を図ります。機会の充実に際しては、全体を通して、居場所等への社会参加は、孤独・孤立を防ぐとともに、学びと意識せずとも、結果的に学びにつながる可能性があるという視点を持ち、楽しみながら実践につなげられる場であると捉え、情報提供等により広く参加を促します。

子どもや青少年には学びが楽しいと思える活動の充実や多様な主体との連携を進めるほか、探究活動や地域体験を通じて学ぶ場を広げ、自己肯定感を育む体験型の学びを推進します。また、高齢者にはフレイル予防をはじめとした、高齢者・障がいのある方の健康づくりや社会参加につながる講座等を充実させ、孤立防止や生きがいづくりを支えます。さらに、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた感染症予防などの世代を超えて共に学べる内容の講座等を通じ、多様なライフステージに応じた学びを提供することで、市民が知る喜びや学びの楽しさを知り、継続しやすい学びの場の提供や機会の充実を図ります。

①子ども・青少年の学びの場や機会の充実

子どもや青少年が主体的に取組み、自己の可能性を広げられる学びを目指し、学校教育と社会教育の連携を進め、探究活動や地域の文化・自然に触れる体験を提供します。また、放課後の活動や学習支援を充実させ、子どもたちの居場所の拡充に努めます。さらに、多様な主体との連携を進め、学習サポーターとしての活用を検討するなど、学びが「教わる」だけでなく「主体的に学ぶ」体験となることを目指し、子どもたちが「学ぶことの楽しさ」を知ることで学びに対する意欲を高めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
子育てひろば事業 (乳幼児向けイベント)	各種親子交流事業のほか、図書への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会などの実施	児童青少年課
青少年のための科学の祭典	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課
地域未来塾	地域の子どもたちを対象に大学生などの地域住民の協力により放課後などに学習支援を実施	生涯学習課

②高齢者の学び合いの場や機会の充実

高齢者にとっての学びは、生きがいづくりやフレイル予防、社会参加の基盤となります。このため、趣味や教養を深める講座に加え、健康づくりや健康寿命延伸につながる活動機会の充実を図ります。また、様々な学びの機会を提供することで、孤立を防ぎ、学びを通じた新たな仲間づくりを促進するとともに、高齢者が自らの知識や経験を「知の循環」としても活用し、地域の持続的な活性化につながるよう努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
高齢者いきいき活動	高齢者の生きがい、健康増進等のための講座の開催	介護福祉課
さくら体操	市民のリーダーを養成し、ご当地介護予防体操である「さくら体操」を通じて、社会参加や運動機会を提供	介護福祉課
高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催	公民館

③多様な世代の学びの場や機会の充実

人生 100 年時代を楽しむため、幅広い世代が共に学び合う生涯学習をめざし、多世代交流につながる事業やイベントを通じて、世代を超えて学びを共有する機会の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
防災フェスタ（総合防災訓練）	防災教育を通じた意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	地域安全課
野川環境フィールドワーク	野川清掃活動等の実施を通じた、野川流域の環境保全	環境政策課

人生 100 年時代、心の栄養に。

かつて学びは「仕事のための準備」でした。しかし、人生 100 年時代と言われる今、学びは「人生を豊かに生きるためのエネルギー」へと変わっています。

新しい知識を得ること、何かに挑戦することは、脳を活性化させるだけでなく、心に「心の余裕」と「自信」をもたらしてくれます。

最近の研究では、意欲的に学ぶ習慣がある人ほど、幸福度が高いという結果も出ています。

小金井市の豊かな自然に囲まれながら、一生付き合える趣味を見つける。あるいは、最新のテクノロジーを学んで生活を便利にする。いくつになっても「昨日より少し新しい自分」に出会える喜びは格別です。今日から、あなたの未来を彩る「心の栄養」を蓄え始めましょう。

2 一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実

【現状と課題】

市には多くの教育機関が設置されているとともに、豊かな自然環境が残るなど学びの基盤が充実しているため、今後もこれらの地域資源を積極的に活用していくことが重要です。特に働く世代や子育て世代は、興味があっても情報や時間の制約があり、学びの場に参加する機会を得ることが難しい状況があります。また、障がいのある方や日本語を母語としない方は、移動・参加の難しさや、言語や表現方法の違いなどから学びの選択肢が限られてしまう場合もあります。多様な立場の人が情報を得やすく、参加しやすい環境整備が求められています。

【方向性】

人生100年時代、Society5.0を見据え、人生をより豊かにするため「学び直し」や「リカレント教育」の充実が求められています。

また、一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実を図るため、さらに、バリアフリーの視点から環境を整備し、多様な市民が参加しやすい学びの場を創出します。

①大人の学び直し等の推進

社会の変化に対応するため、働く世代や子育て世代、高齢者世代に対する学び直しの支援を充実させ、市民のキャリア形成を支援します。また、人生100年時代を見据え、学び直しを「自己成長」と「地域貢献」の両面から捉え、自身の人生を豊かにし、キャリアアップを図るとともに、学んだ成果を地域の課題解決などへ活かせる仕組みを構築するよう努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、行政等の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課
成人大学講座	専門的な知識を学ぶため、市内大学と連携し、各種講座を開催	公民館

②高等教育機関との協働の推進

市では、市内外の大学や専門学校などと連携協定を締結しています。今後は、これらの協定に基づき、大学の地域公開講座の紹介や専門的知識をわかりやすく市民講座に活かす仕組みを整えるとともに、学生や研究者などの地域活動への参加を促します。また、リカレント教育を支援するため、高等教育機関と連携強化を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
包括連携協定締結校等との連携協力の推進	各種大学等との協定を継続し、相互に教育活動の充実に努める	企画政策課
大学図書館との連携強化	東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等との利用形態を参考に情報資源等における相互貸借の強化に努める	図書館

③ 共生社会実現における学びの場や機会の充実

共生社会の実現のためには、男女共同参画や平和・人権意識の向上等様々なものが必要とされる中、生涯学習分野では、社会的包摂の実現に向けて、障がい者の生涯学習や外国人の日本語学習などが、国の審議会で重点的に議論されてきました。

また、本市においては、平成 30 年に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び共に生きる社会の取組の推進が求められています。

これらを踏まえて、障がいの有無や言語の違いにかかわらず学べる機会を充実し、相互理解を深め、市民一人ひとりが尊重され誰も取り残さない学びの環境整備を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
こがねいパレットの開催	男女共同参画の意識啓発のため、市民実行委員によるイベントを開催	企画政策課
国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	コミュニティ文化課
文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援	障がいのある方も参加できる文化・スポーツ・レクリエーション活動事業を実施	自立生活支援課
生活日本語教室	日本語を母語としない方の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館
青年学級（みんなの会）	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館

3 情報発信の推進・相談体制の整備

【現状と課題】

市民が生涯学習の情報を得ようとする、ホームページや市報の情報だけでは、個々の関心や生活状況に合った学びを探すのが難しいとの声があります。特にデジタルに不慣れな高齢者や、地域にきたばかりの転入者、日本語を母語としない方などは情報にたどり着けず、相談先も不明確にみえることから、それぞれの実情に合った相談先の案内など学びの入口を分かりやすく示すことが必要です。

このため、横断的な案内フローの整備、相談後の連携の充実が重要です。

【方向性】

市民が自分に合った学びに出会える環境を構築するため、学びの情報を誰にでも分かりやすく届ける体制を整備します。SNSやホームページに加え、公共施設での情報提供を充実させ、多言語ややさしい日本語による発信も検討し、市民一人ひとりのニーズに沿った学びを提案できる支援体制を充実します。

① 発信方法や発信内容の充実

市のホームページやSNSの活用を強化し、市民が必要な学習情報に素早くアクセスできるよう、情報発信の手段と場所を多様化します。また、やさしい日本語や多言語対応を進め、日本語を母語としない方を含む幅広い層に情報が届く仕組みを検討します。

公民館をはじめとした公共施設においても、引き続き、市報やチラシを活用して学習情報を市民に身近な形で発信していきます。さらに、動画配信の活用など新しい媒体の導入も検討し、学びの機会を知りやすい環境をつくれます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市HP、公式X、公式LINEの活用	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	関係各課

②相談体制の整備

学びたい意欲を持ちながらも「何を学ばよいか」「どこで学べるか」が分からない市民に対して、アクセスしやすい情報提供に努めます。また、学びの成果を地域活動やボランティアにつなげたい人へわかりやすい窓口案内となるような相談先の明記や相談の受け手となり得る人材の確保に努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
サークル案内等	社会教育関係団体の情報を集約し、ホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課
生涯学習情報コーナー（ホームページ）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課

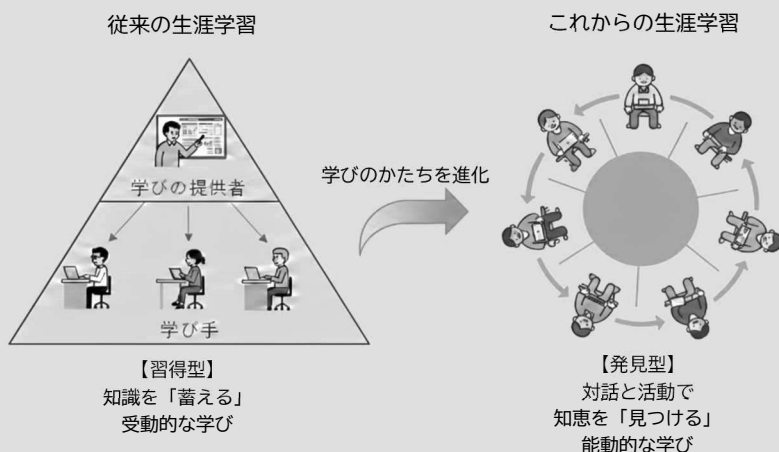
学びのアップデートー「教わる」から「見つける」へ

これまでの生涯学習は、講師から新しい知識や技術を教わる「習得型」の学びが中心でした。図書館での読書や公民館での講座受講などがその代表例です。これらは自分の世界を広げる大切な一歩ですが、今の時代、学びのカタチはさらに進化しています。

これからの生涯学習で重要になるのは、他者との交流や体験を通じて自ら気づきを得る「発見型」の学びです。例えば、ボランティア、自治会、PTA 活動といった地域の「活動」そのものが、自分を成長させる立派な学びの場となります。これまでは「活動」とだけ捉えられ、学びとしての認識が希薄だった領域にこそ、人生を豊かにする「知恵」が隠れているのです。

この転換に伴い、学習の提供者や支援者の役割も変わらなければなりません。これまでは知識を授けることが中心でしたが、これからは「活動そのものが学びである」ことを意識し、多様な学習スタイルを推進する役割が求められています。市民が主体的に動ける場を整え、対話を促す「伴走者」としての支援が重要になります。

知識を「蓄える」受動的な学びから、活動を通じて知恵を「見つける」能動的な学びへ。提供者と学び手が手を取り合い、小金井という街を舞台に、新しい学びのスタイルであなたらしい人生の彩りを見つけてみませんか。



施策２ 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

1 学びを活かす人づくりの推進

【現状と課題】

ボランティアや地域活動に参加しようとするとき、自分にできることや活動の入口がわからず参加に至らない人がいます。また、意欲ある人が活動を継続するための仲間づくりに困難を抱えていたり、特に、子育て世代の方々は活動時間の確保が難しく、学びを地域に生かす実践の場に参加しづらい現状があります。

このため、ボランティア育成や「地域」と「学び」をつなぐ調整・橋渡し役を育成するとともに研修の充実や担い手の確保が必要です。

【方向性】

市民の学びが地域や社会で活かされるためには、学んだ知識や技能を地域に循環させる場の確保や機会の充実、調整・橋渡しの役割を果たせる人材を育成することが重要です。

さらに、ボランティア活動を担う人には研修や講座を通じたスキル習得の支援機会、初めての人でも安心して参加できる仕組みづくりを行い、地域や学校、団体との協働を通じて学習成果を活かせるような場を設けます。学びを活かす人づくりを推進することで、地域力の向上と持続的な市民活動の基盤整備に努めます。

① ボランティアの養成・支援

ボランティア活動の基礎的な知識やスキルを学べる講座や研修を体系的に整備し、初めての人でも参加しやすい環境を整えます。また、学びとボランティアの紐づけを行うため、学んだ内容を活かせるようなボランティア活動への登録等を支援し、ボランティア人材の意欲を引き出し、学びを続ける意欲の向上を目指します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
手話講習会等	心身に障がいのある方の理解教育のための手話講習会、絵画講習等の実施	自立生活支援課
ボランティアセミナーの開催	市内の様々なボランティア活動をするためのボランティア講座の開催	生涯学習課

②活動、学びの中心人物の育成、発掘、伴走支援

地域の学びや活動を支える、調整・橋渡しの役割を担う人材を発掘・育成することは、持続可能な生涯学習の推進に不可欠です。研修や交流を通じてスキルアップを図るとともに、既存の社会教育団体等と協働し、学びの実践を通じてリーダーシップを磨く場を設けます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
サロンリーダー連絡会	主に高齢者の居場所等の中心人物と課題の共有や情報交換等を通じて、活動の伴走支援を実施	介護福祉課
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員が資質向上のため研修会に参加し、市民へスポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導・助言を行う	生涯学習課
コミュニティリーダー養成講座	大学・近隣自治会等と協働し、将来地域を核としたコミュニティ形成にかかるリーダー的な役割を担う若者を育成するための講座を実施	公民館
YAサポーター	小学校高学年から25歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画段階から参画し、若者自身の問題意識等に基づく主体的な学びを行う	公民館



2 学びを通じたつながり・地域づくりの推進

【現状と課題】

あらゆる分野でオンライン化が進む中、地域や世代を超えた交流が生まれにくい状況にあり、地域の中で仲間と共に学ぶ機会が失われている傾向にあります。特に子育て世代や単身世帯、高齢者や障がいのある方は地域との接点が薄い場合が多く、孤立や不安を抱えがちです。このため、「学び」が社会参加へと広がるよう、互いの経験を生かし合えるつながりづくりや、学校・地域・社会教育関係団体・NPO法人等の多様な主体との連携を進めるなど、協働を支える支援が求められています。

【方向性】

学びを通じたつながりは市民に新たな気づきを与え、学びの成果を活かした地域課題の解決や住みよい環境づくりへとつながります。

学校・社会教育関係団体・NPO法人などとの協働を進め、学びを通じたつながりを強め、地域の多様性を力に変える取組を展開します。また、スポーツや文化芸術活動を交流の場として活用し、仲間づくりや地域づくりを支援します。

①地域と学校の協働の促進

地域学校協働活動などを通じて、地域と学校が地域課題などを共有し、地域の人材が学校に入り、学習支援や文化・伝統の伝承活動に協力を得て、支援する側も学びながら、子どもたちが地域社会を理解する機会を広げます。また、地域課題を題材にした探究学習を推進し、子どもたちが学びを通じて地域に貢献する体験を得られるようにします。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課
放課後子ども教室	放課後等に、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参加を得て「学び・遊び・体験・交流」等の取り組みを実施	生涯学習課
学校部活動の地域展開	これまで学校が主体となってきた部活動について、新たに地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動への展開を検討	生涯学習課

②社会教育関係団体・NPO法人とのつながりの推進

市では、幅広い分野で活動する社会教育団体やNPO法人などと連携し、多くの市民が参加できる「学び」の機会の拡充に努めます。さらに、働く世代・子育て世代の方や日本語を母語としない方が参画しやすいように支援することで、多世代・多文化の交流を促進します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	コミュニティ文化課
小金井市市民協働支援センター準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民活動団体リストの管理を行う	コミュニティ文化課

③文化・スポーツを通じた仲間・地域づくりの推進

スポーツや文化芸術活動は、世代や立場を超えて人と人をつなぐ有効な手段です。競技スポーツだけでなく、健康づくりやレクリエーションとしてのスポーツ活動の推進や文化芸術活動に触れる機会の充実を図り、活動を通じた仲間づくり・地域のつながりづくりを支援します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市民交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とそのための施設の提供	コミュニティ文化課
ボッチャ教室・大会	年齢や障がいの有無に関わりなく取り組むことができ、参加者同士のコミュニケーションも生み出す「ボッチャ」の教室や大会を実施	生涯学習課

④歴史、文化財、自然（みどり）に触れる機会の充実

みどり豊かな本市の特長を生かし、歴史や自然、地域に根ざした豊かな文化を「学び」の題材として、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を拡充します。このため、名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業のレガシーの活用や、文化財や文化財センターの新たな活用の可能性等について検討します。また、市民と協働できる仕組みを整え、文化財を守り次世代へ伝える学びと継承の循環を生み出すとともに、子どもも含めて環境に対する学びの場や機会の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
子ども環境ワークショップ	小学生を対象に、環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、日頃の生活の中で、環境保全を意識した行動につなげる環境啓発を実施	環境政策課
文化財センター事業	郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課
市史編さん事業	市史について調査・研究してきた成果を学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深める	生涯学習課

学びがつなぐ、小金井の輪。

一人で深める学びも素敵ですが、誰かと共有することで、その喜びは何倍にも膨らみます。

市内の講座やワークショップに参加してみると、年齢も職業も異なる人たちとの出会いがあります。共通の趣味や関心事を通じて語り合う時間は、親や会社員などの日常の役割から離れ、「本来の自分」に戻れる貴重なひとときです。

ここで生まれた小さなつながりが、地域のボランティア活動や自主グループへと発展し、街を元気にする力になっています。

学びは、あなたと社会をつなぐ架け橋です。あなたの「得意」や「好き」を、誰かの笑顔につなげてみませんか。小金井の街全体が、皆さんのキャンパスです。

3 学びを活かす場の充実

【現状と課題】

市民が学びの成果を発表や共有、活かしたりする場は限られており、学ぶ意欲の維持や次の挑戦へのステップが生まれにくい状況にあります。そのため、より多くの市民が、学びの成果を発表や共有し、地域や社会に広げ、活かしていくことができる仕組みづくりが必要です。

【方向性】

学習成果が地域の活力へと広がるよう、学びの成果を発表し合う機会を設け、市民の学びを可視化・共有することで意欲を高めます。展示会や発表会、オンライン配信など多様な形で成果の発信方法を検討し、世代を超えた刺激と交流を生み出します。さらに、学びを発表したり活かす場を通じて社会の中で学びを循環する仕組みを築きます。

① 学びの成果の発表や交流の場の充実

市民の学びの成果を発表し、共有できる場を充実するとともに、学びの到達点を可視化することで、学びの意欲をさらに高め、他者の学びから新しい刺激を受けられる環境を整えます。また、発表や活かす過程で、発表者同士が交流できるような機会を設けます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市民文化祭	市民による手作りの文化の祭典の開催	コミュニティ文化課
剪定ボランティア	剪定の講習を受講した市民団体が、学んだことを活かして公園等の生垣・樹木の剪定を実施	環境政策課
市民スポーツ祭	市内外スポーツ施設、大学施設等も利用した市民スポーツ祭の開催	生涯学習課
地域課題解決型学習の推進	公民館で得た学びの成果を地域課題解決に向けた取組へつなげるための支援の実施	公民館

施策3 学びとつながりを支える基盤の整備

1 生涯学習関連施設等の整備

【現状と課題】

公民館や図書館、運動施設などは市民の学びや活動の拠点ですが、施設が老朽化していたり、使い方が限られていたりする面も見られます。働く世代や子育て世代、高齢者や障がいのある方、日本語を母語としない方など、多様な人にとって使いやすい施設整備に努め、身近で気軽に立ち寄れる「学びの場」としての魅力を高める工夫が求められます。

【方向性】

公民館や図書館などの生涯学習関連施設を多世代が利用する「学び」の交流拠点として活用できるよう、快適な施設環境の整備に努めます。このため、Wi-Fi 環境の整備や多言語対応、公共予約システムの利用促進など、施設の利便性の向上を図り、学びを支える基盤を充実させます。

①生涯学習関連施設等の充実

市民が身近に「学び」に触れられるよう、公民館、図書館などの生涯学習関連施設は学びを創発する拠点として、講座やワークショップ、展示の場などとしてより有効活用できるよう検討していきます。また、安全・安心に利用できるよう、施設の老朽化対策や安全対策等、適切な管理に努めます。さらに多言語対応の検討、Wi-Fi 環境の整備など、誰もが快適に利用できる施設環境の充実を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
図書館、公民館、文化財センター、清里山荘の施設などの充実	生涯学習関連施設等の有効活用の推進と施設・設備の整備の充実	関係各課
公共施設予約等システムの適正管理	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課

②運動施設等の充実

日常的に運動・スポーツに親しむ習慣をつけるためには気軽に運動・スポーツを実施することができる身近な場や機会の充実が求められています。このため、誰でも使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに、施設の改善に努めます。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
総合体育館、上水公園運動施設などの充実	総合体育館、上水公園運動施設等の管理、整備の充実	生涯学習課

文化財関連コラム（作成中）

作成中



2 ICTを活用した学びの推進

【現状と課題】

近年、ICTを活用したオンライン講座など、学習スタイルは広がりを見せています。しかし、デジタル機器などを利用できる人とできない人の間で格差が生じることもあり、格差解消に向けた取組の充実が必要です。また、ICTを利用した学習スタイルは交流や仲間づくりが生まれにくい一面もあり、学びの継続が難しいという課題とともに、孤立しない学びに変える工夫が必要です。

【方向性】

ICTを積極的に活用し、場所や時間に縛られない学習環境を提供することで、働く世代や子育て世代、高齢者が生活に合わせて学べる仕組みづくりを進めます。また、デジタルディバイド解消に向けた講座や支援を充実させ、ICTに不慣れな市民も安心して利用できるよう努めます。

① デジタルディバイド解消の取組（ネットリテラシーの向上）

誰一人取り残さない学びを実現するため、デジタルディバイドの解消に向けて高齢者やICTに不慣れな市民を対象に、スマートフォンやパソコンの基本操作を学べる講座を定期的実施し、行政手続きやオンライン学習、情報収集を自立して行えるよう支援します。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
消費者講座	スマートフォンなどを通じた消費者トラブルを防止するための啓発	経済課
スマホ活用講座・相談会	シニアのための生活に役立つスマホ活用講座や個別相談会の実施	介護福祉課

② ICTを活用した学習や交流機会の促進

ICTを活用したオンライン講座などのハイブリッド型の学習機会を拡大し、子育て世代や働く世代、高齢者が自分の生活に合わせて学べる、時間や場所にとらわれない柔軟な学習環境を提供します。さらに、ICTを通じた、学びをきっかけとした世代・地域を超えたつながりの促進を図ります。

◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
デジタル図書の充実	デジタル図書の貸出タイトルの充実	図書館
I C Tを活用した公民館主催事業の実施	I C Tを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館

デジタルで広がる、あなたの「知りたい」と「つながりたい」

「ICT」や「デジタル」と聞くと、少し難しく感じるかもしれません。しかし、これらは私たちの「学び」を支え、可能性を大きく広げてくれる心強い道具です。

例えば、これまでは会場へ足を運ぶ必要があった講座も、オンラインなら自宅からリラックスして参加できます。また、スマートフォンのカメラで花を映せば、その場で名前や育て方を調べることができ、SNS を使えば同じ趣味を持つ仲間と時間を問わず交流できます。ICT は、時間や場所、年齢、そして身体的な制約さえも飛び越えて、私たちを新しい世界へと連れて行ってくれるのです。

大切なのは、技術を完璧に使いこなすことではなく、今の生活を少しだけ便利に、楽しくすること。

小金井市では、スマートフォンの活用講座の開催やデジタルを活用したコミュニティづくり[名株 1.1]を応援しています。

「ちょっとやってみようかな」という好奇心が、新しい扉を開く鍵になります。デジタルという新しい窓を開けて、もっと自由で、もっと彩り豊かな学びの旅に出かけてみませんか。

第5章

計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や活動団体、学校、地域、大学、NPO法人、企業などと行政が協働・連携して取り組むとともに、庁内の連携を強化しながら、施策の実施や進捗管理を行います。また、本計画の推進にあたって、広く市民の理解と協力が不可欠であることから、本計画の内容をはじめ、市の生涯学習に関する取組についての情報発信と周知を図ります。

2 計画の進捗把握

本計画を効果的に推進していくためには、各施策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善していくことが重要です。そこで、事務局である生涯学習課を中心としつつ、社会教育委員の会議や庁内の会議体などにおいて、各施策の進捗状況の点検・評価を行います。

3 計画の進捗を把握するための指標

本計画の進捗を測るにあたっては、まずは、「目標指標」を設定し、その目標指標を達成するために、施策ごとに「評価指標」を定め、施策が適切に推進されているかの目安とします。評価指標の達成状況を含め事業の実施状況等を総合的に勘案し、本計画の進捗を管理します。

参考とする年度については、すでに実績が確認できる令和6年度と、計画期間が終了する年度の令和12年度を基準としますが、必要に応じて前後する年度を基準に採用します。

なお、指標の設定や進捗管理については、前期の社会教育委員により課題として意見が出されていたため、その意見を踏まえ設定しています。

また、社会教育委員の会議等で、下記以外の指標の提案があった場合には、新たな指標も活用するなど適切な進捗管理に努めます。

【目標指標】

生涯学習の振興に満足している市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	18%	23%

【評価指標】

施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実		
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	36.1%	40.0%
生涯学習に関わる小金井市公式Xのフォロワー数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	2,239件	2,500件

施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援		
直近一年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	18.5%	30.0%
地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	38.6%	50.0%
直近一年間で地域活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	20.7%	50.0%

施策3 学びとつながりを支える基盤の整備		
図書館の登録者数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	36,700人	40,000人
公民館の使用団体数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	1,936団体	2,000団体
週に一回以上スポーツを実施している市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	54.6%	70.0%

資料編

1 用語解説

	用語	意味	掲載 ページ
あ	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のこと。	4
か	学校運営協議会	学校の運営に関して協議するためにおかれる、保護者や地域住民が参加する機関。	5
	共生社会	異なる背景や価値観を有する人々が互いに尊重し合い、協力して共に生活する社会。	15
	コミュニティ・スクール	保護者や地域のニーズを反映し、学校運営の改善につなげるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みをもつ学校。	17
さ	社会的包摂	社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。	1
た	地域課題解決型学習	地域住民が地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」。	34
	地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図る。	5
	デジタルディバイド	情報通信技術の普及に伴い、技術を活用できる者とできない者との間に生じる格差問題のこと。	1
な	ネットリテラシー	インターネット上の情報を適切に活用し、有用な情報と不適切な情報を見極め、円滑なコミュニケーションを実現する能力。	37
は	フレイル	老化に伴い体力や筋力、免疫機能が低下し、日常生活活動の維持に支障をきたす状態。	22
ら	ライフステージ	幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、人の一生における各段階のこと。また、結婚、出産、育児など、家庭における状況変化を指すもの。	4

	用語	意味	掲載 ページ
ら	リカレント教育	学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスキリングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念のこと。	4
	レガシー	過去に確立された制度や技術、文化などの伝統的な価値の蓄積を意味し、現代の教育や福祉の改革においてもその維持や活用が求められるもの。	33
A	I C T	Information and Communications Technology の略。インターネットなどの情報通信技術のこと。	4
	D X	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用して、サービスや業務、組織を変革すること。	1
	S N S	Social Networking Service の略。インターネットを使って、特定の関心をもつ人同士が出会うチャンスをつくり、情報交換ができるようにするサービスの総称。	27
	Society.5.0	サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。	1
	V U C A	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字からなる現代社会の特性を示す用語であり、急激な変化や予測困難な状況を表すもの。	1

2 小金井市社会教育委員の設置に関する条例

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、小金井市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

(委員の委嘱基準及び構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱するものとし、次に掲げる構成により組織する。

(1) 小金井市内に設置された各学校からの推薦者1人以内

(2) 小金井市内に事務所を有する各社会教育団体において、選挙その他の方法により推薦された当該団体の代表者5人以内

(3) 学識経験者1人以内

(4) 公募による市民3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、報酬及び公務により出張したときは費用弁償として旅費を受けることができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

(委任)

第6条 この条例の実施について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付則

(施行期日)

この条例は、昭和36年4月1日から施行する。

付則（平成17年3月2日条例第4号）

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第3条の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する委員の構成から適用する。この場合において、改正後の第4条第1項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成11年9月9日以降の任期についても通算して適用する。

付則（平成25年12月18日条例第40号）

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第3条の規定は、この条例の施行の日以降に行う委員の委嘱から適用する。この場合において、改正後の第4条第1項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成11年9月9日以降の任期についても通算して適用する。

付則（平成25年12月18日条例第40号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第3条の規定は、この条例の施行の日以降に行う委員の委嘱から適用する。

3 小金井市社会教育委員の会議における検討経過

年月日	事項	議題等
令和7年 7月25日	第2回社会教育委員の会議	第4次生涯学習推進計画の進捗について
9月12日	第3回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について
9月30日	第1回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
10月9日	第4回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について
10月21日	第2回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月4日	第3回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月7日	第4回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月13日	第5回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について
令和8年 1月23日	第6回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について
2月25日	第8回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について

4 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱

平成8年5月10日制定

改正

平成9年5月1日

平成13年4月1日

平成14年4月1日

平成14年10月1日

平成15年4月1日

平成19年4月1日

小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、小金井市生涯学習推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究し、検討等を行うものとする。

(1)生涯学習の基本計画及び推進計画案等の策定に関すること。

(2)生涯学習の普及啓発に関すること。

(3)その他必要な事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会に、委員長、副委員長及び委員を置く。

2 委員長は、生涯学習部長をもって充てる。

3 副委員長は、企画財政部長をもって充てる。

4 委員は、部長及び参事をもって充てる。

5 委員長が必要と認めるときは、前項に掲げる者のほか、課長職者のうちから委員を補充することができる。

(運営)

第4条 委員長は、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員は、会務の執行に当たる。

(委員会議)

第5条 委員会の会議（以下「委員会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会議は、委員会の任務に関して協議し、決定する。

(事務局)

第6条 事務局は、生涯学習課に置く。

2 事務局は、生涯学習課長その他必要な職員をもって組織する。

(報告)

第7条 委員会は、調査、研究、検討の結果を教育長及び市長に報告する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付則

この要綱は、平成8年5月10日から施行する。

付則（平成9年5月1日）

この要綱は、平成9年5月1日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

付則（平成13年4月1日）

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付則（平成14年4月1日）

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付則（平成14年10月1日）この要綱は、平成14年10月1日から施行し、この要綱による改正後の小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱の規定は、平成14年7月31日から適用する。

付則（平成15年4月1日）

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

付則（平成19年4月1日）この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

5 小金井市生涯学習推進検討委員会における検討経過

年月日	事項	課題等
令和7年 9月30日	第1回生涯学習推進検討委員会	第4次生涯学習推進計画の進捗について 第5次生涯学習推進計画の策定について
11月18日	第2回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月25日	第3回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
令和8年 2月10日	第4回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
3月24日	第5回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について

第5次小金井市生涯学習推進計画

発行：令和8年3月 小金井市教育委員会

編集：小金井市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

所在地：〒184-8504

東京都小金井市前原町三丁目 41-15 第二庁舎 7階

TEL：042-387-9879

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp>



施策の方向性

施策 1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実



(1) 人生 100 年時代を楽しむ学びの場や機会の充実

- あらゆる世代が学びに触れることのできる機会の充実を図ります。情報提供等により参加を促します。
- 子どもや青少年には体験型の学びを、高齢者には健康づくりや社会参加につながる講座等を充実させます。世代を超えて共に学べる内容の講座等を通じ、多様なライフステージに応じた学びを提供します。

(2) 一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実

- 人生をより豊かにするため「学び直し」や「リカレント教育」の充実を図ります。また、一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実を図ります。さらに、バリアフリーの視点から環境を整備し、多様な市民が参加しやすい学びの場を創出します。

(3) 情報発信の推進・相談体制の整備

- 学びの情報を誰にでも分かりやすく届ける体制を整備します。
- SNS やホームページに加え、公共施設での情報提供を充実させ、多言語ややさしい日本語による発信も検討し、市民一人ひとりのニーズに沿った学びを提案できる支援体制を充実します。

施策 2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援



(1) 学びを活かす人づくりの推進

- 学んだ知識や技能を地域に循環させる場の確保や機会の充実、調整・橋渡しの役割を果たせる人材を育成します。
- ボランティア活動を担う人にはスキル習得の支援機会、初めての人も安心して参加できる仕組みづくりを行い、学習成果を活かせるような場を設けます。

(2) 学びを通じたつながり・地域づくりの推進

- 学校・社会教育関係団体・NPO 法人などとの協働を進め、学びを通じたつながりを強めます。また、スポーツや文化芸術活動を交流の場として活用し、仲間づくりや地域づくりを支援します。

(3) 学びを活かす場の充実

- 展示会や発表会、オンライン配信など、学びの成果を発表する機会を設け、市民の意欲を高めます。学びを発表したり、活かす場を通じて社会の中で学びを循環する仕組みを築きます。

施策 3 学びとつながりを支える基盤の整備



(1) 生涯学習関連施設等の整備

- 公民館や図書館などの生涯学習関連施設を活用できるよう、快適な施設環境の整備に努めます。Wi-Fi 環境の整備や多言語対応、公共予約システムの利用促進など、施設の利便性の向上を図ります。

(2) ICT を活用した学びの推進

- ICT を積極的に活用し、働く世代や子育て世代、高齢者が生活に合わせて学べる仕組みづくりを進めます。デジタルディバイド解消に向けた講座や支援を充実させ、ICT に不慣れな市民も安心して利用できるよう努めます。

第 5 次小金井市生涯学習推進計画 <概要版>

発行：令和 8 年 3 月 編集：小金井市教育委員会 生涯学習課
〒184-0013 東京都小金井市前原町三丁目 41-15 第二庁舎 7 階
TEL 042-316-6600 小金井市HP <https://www.city.koganei.lg.jp/>

第 5 次小金井市生涯学習推進計画【概要版】

～令和 8 年 3 月 小金井市教育委員会～

計画策定の趣旨

「人生 100 年時代」、「Society5.0 の到来」など、社会が急速な変化を続けるなかで、生涯学習の重要性は一層高まっています。

本計画は、これまでの取組による成果、国や東京都における生涯学習政策の動向及び社会情勢等をふまえ、コロナ禍以降に顕在化したデジタルディバイドや地域でのつながりの希薄化等の課題に留意しながら、生涯学習を推進するため、新たな第 5 次の計画として策定したものです。

計画の期間

本計画の期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とし、社会経済状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画の基本方針

本計画では、ポストコロナにおけるデジタルディバイドの解消や ICT の更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築等の課題、国等の動向や、社会潮流を踏まえつつ、教育基本法第 3 条に掲げられている生涯学習の基本理念に立ち返り、市民一人ひとりの学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習を推進していきます。

また、市の生涯学習関連事業に関しては、本計画の特徴である「学びを活かす」という視点を意識し取り組みます。

今回、本計画については、令和 8 年度に改定した「小金井市教育目標・基本方針」における以下の生涯学習の方針を基本方針として定め、生涯学習施策の推進を図ります。

基本方針

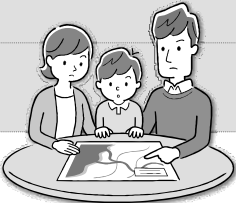
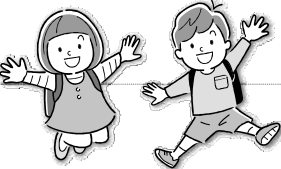
学びを通じた豊かな人生の実現と
知の循環による生涯学習の推進

また、本計画を広く周知するため、標語（スローガン）を以下のとおり定めます。

標語（スローガン）

『知りたい』から始まる 生涯学習
ともに学び、活かし合うまち 小金井

施策の体系と関連事業

施策	主要事業	取組	関連事業
1 みんなが楽しく 学べる場や 機会の充実	(1) 人生 100 年時代を楽しむ 学びの場や機会の充実	① 子ども・青少年の学びの場や機会の充実	○ 青少年のための科学の祭典 ○ 地域未来塾 ○ 子育てひろば事業（乳幼児向けイベント）
		② 高齢者の学び合いの場や機会の充実	○ 高齢者学級 ○ 高齢者いきいき活動 ○ さくら体操
		③ 多様な世代の学びの場や機会の充実	○ 防災フェスタ（総合防災訓練） ○ 野川環境フィールドワーク
	(2) 一人ひとりのキャリア （人生）に応じた 学びの場や機会の充実	① 大人の学び直し等の推進	○ 成人大学講座 ○ まなびあい出前講座
		② 高等教育機関との協働の推進	○ 包括連携協定締結校等との連携協力の推進 ○ 大学図書館との連携強化
		③ 共生社会実現における学びの場や 機会の充実	○ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ○ 青年学級（みんなの会） ○ 生活日本語教室 ○ 国際交流事業 ○ こがねいパレットの開催
	(3) 情報発信の推進・相談体制 の整備	① 発信方法や発信内容の充実	○ 市HP、公式X、公式LINEの活用
		② 相談体制の整備	○ サークル案内等 ○ 生涯学習情報コーナー（ホームページ）
			
2 学びを活かし地域と つながる仕組みや 仕掛けの支援	(1) 学びを活かす人づくりの 推進	① ボランティアの養成・支援	○ ボランティアセミナーの開催 ○ 手話講習会等
		② 活動、学びの中心人物の育成、発掘、 伴走支援	○ YAサポーター ○ コミュニティリーダー養成講座、 ○ スポーツ推進委員研修会 ○ サロンリーダー連絡会
	(2) 学びを通じたつながり・ 地域づくりの推進	① 地域と学校の協働の促進	○ 地域学校協働活動 ○ 放課後子ども教室 ○ 学校部活動の地域展開
		② 社会教育関係団体・NPO法人との つながりの推進	○ 小金井NPO法人連絡会 ○ 小金井市市民協働支援センター準備室
		③ 文化・スポーツを通じた仲間・地域づくり の推進	○ ボッチャ教室・大会 ○ 市民交流センター事業
		④ 歴史、文化財、自然（みどり）に触れる 機会の充実	○ 文化財センター事業 ○ 市史編さん事業 ○ 子ども環境ワークショップ
			
	(3) 学びを活かす場所の充実	① 学びの成果の発表や交流の場の充実	○ 市民文化祭 ○ 市民スポーツ祭 ○ 地域課題解決型学習の推進 ○ 剪定ボランティア
3 学びとつながりを 支える基盤の整備	(1) 生涯学習関連施設等の整備	① 社会教育施設等の充実	○ 図書館、公民館、文化財センター、清里山荘の施設などの充実 ○ 公共施設予約等システムの適正管理
		② 運動施設等の充実	○ 総合体育館、上水公園運動施設などの充実
	(2) ICTを活用した学びの 推進	① デジタルディバイド解消の取組 （ネットリテラシーの向上）	○ スマホ活用講座・相談会 ○ 消費者講座
		② ICTを活用した学習や交流機会の促進	○ ICTを活用した公民館主催事業の実施 ○ デジタル図書の充実
			

第5次小金井市生涯学習推進計画変更箇所一覧

資料 7

頁	変更内容
表紙	デザインを追加 小金井市教育委員会に変更
P1下段	教育基本法第3条本文を追加
P5中段	「また、外国人のみ人口・世帯も増加傾向にあります。」を追加
P5下段	人口世帯グラフに外国人のみ人口世帯を追加
P7下段	コラム案を追加
P22下段	「新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた感染症予防などの」を追加
P24下段	コラム案を追加
P28下段	コラム案を追加
P31中段	「支援する側も学びながら」を追加
P33下段	コラム案を追加
P36下段	コラム案を追加
P38下段	コラム案を追加
P40	目標数値を修正
P41	資料編 用語解説を追加
P43	資料編 小金井市社会教育委員の設置に関する条例を追加
P45	資料編 小金井市社会教育委員の会議における検討経過を追加
P46	資料編 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱を追加
P48	資料編 小金井市生涯学習推進検討委員会における検討経過を追加
P49	奥付けを追加
全体	具体的な事業例における掲載順序を変更

○小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

平成19年 4 月 1 日制定

改正

平成21年 4 月 1 日

平成24年10月 1 日

令和 2 年 3 月27日教委要綱第 6 号

小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 地域社会の中で市内に在住する児童、生徒等に対し、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくり事業を推進することを目的として、小金井市放課後子どもプラン運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 運営委員会は、地域住民、学校、P T A、子供会等の各地域団体及び関係機関と協力及び連携を図り、放課後対策事業の事業計画の策定、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証、評価等、事業の運営方法等を検討する。

(組織)

第 3 条 運営委員会の委員は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 小金井市社会教育委員 1 人以内
- (2) 小金井市民生委員・児童委員 1 人以内
- (3) 小金井市青少年健全育成 6 地区連合会 2 人以内
- (4) 小金井市子供会育成連合会 2 人以内
- (5) 社会教育関係団体等 2 人以内
- (6) 小金井市 P T A 連合会 2 人以内
- (7) 小学校長 1 人以内
- (8) 小学校副校長 1 人以内
- (9) 市教育委員会職員
 - ア 生涯学習課長
 - イ 図書館長
 - ウ 公民館長
 - エ 庶務課長
 - オ 指導室長
- (10) 市職員
 - ア 児童青少年課長
 - イ 子育て支援課長

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命された日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。

3 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

(運営)

第6条 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 運営委員会の会議は、委員長が招集する。

(経費及び謝礼)

第8条 運営委員会の運営に要する経費は、予算の範囲内で、市が負担する。

2 運営委員会に出席した第3条第1号から第6号までに掲げる委員には、予算の範囲内で謝礼金を支払う。

(コーディネーターの配置)

第9条 運営委員会に、コーディネーターを置く。

(コーディネーターの任務)

第10条 コーディネーターは、活動の企画立案、親に対する呼び掛け、学校や関係機関との連携及び調整並びに放課後子どもサポーター、学習アドバイザー等の人材確保、登録及び配置を行う。

2 コーディネーターは、必要に応じて運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第11条 運営委員会の事務局は、生涯学習部生涯学習課に置く。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成21年4月1日)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年10月1日)

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

付 則 (令和2年3月27日教委要綱第6号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。